

平成24年第1回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	3
第1日 2月20日(月曜日)	
○議事日程	5
○出席議員	6
○欠席議員	6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	6
○職務のため出席した者の職氏名	6
開会(午前9時00分)	8
○開会の宣告	8
○諸般の報告	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○発言の訂正	33
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	33
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	34
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	35
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	39
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	41
○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決	44
○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決	55
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	60

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 4
○議案第19号、議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○議案第21号～議案第26号の上程、説明	6 8
○次会日程の報告	7 4
○散会の宣告	7 4
散 会 （午後 2時56分）	7 5

第 2 日 2月21日（火曜日）

○議事日程	7 7
○出席議員	7 7
○欠席議員	7 7
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	7 7
○職務のため出席した者の職氏名	7 8
開 議 （午前 9時00分）	7 9
○開議の宣告	7 9
○議案第21号の説明	7 9
○議案第22号～議案第26号の説明	1 0 2
○次会日程の報告	1 1 2
○散会の宣告	1 1 2
散 会 （午前 11時57分）	1 1 2

第 8 日 2月27日（月曜日）

○議事日程	1 1 3
○出席議員	1 1 3
○欠席議員	1 1 3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 1 3
○職務のため出席した者の職氏名	1 1 4
開 議 （午前 9時00分）	1 1 5
○開議の宣告	1 1 5
○議案第21号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第22号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第23号の質疑、討論、採決	1 1 6

○議案第24号の質疑、討論、採決	116
○議案第25号の質疑、討論、採決	119
○議案第26号の質疑、討論、採決	120
○町長あいさつ	121
○閉会の宣告	122
閉 会 （午前 9時23分）	122

平成24年第1回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年2月14日

千代田町長 大谷直之

1. 期 日 平成24年2月20日

2. 場 所 千代田町議会議場

3. 付議事件

- (1) 千代田町収入印紙等購買基金条例の制定
- (2) 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- (3) 千代田町税条例の一部を改正する条例
- (4) 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例
- (5) 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- (6) 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
- (7) 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- (8) 千代田町立学校設置条例の一部を改正する条例
- (9) 千代田町立図書館設置条例の一部を改正する条例
- (10) 指定管理者の指定について
- (11) 指定管理者の指定について
- (12) 指定管理者の指定について
- (13) 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
- (14) 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- (15) 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- (16) 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- (17) 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- (18) 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）
- (19) 町道路線の廃止について
- (20) 町道路線の認定について
- (21) 平成24年度千代田町一般会計予算
- (22) 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算

- (23) 平成 2 4 年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- (24) 平成 2 4 年度千代田町介護保険特別会計予算
- (25) 平成 2 4 年度千代田町下水道事業特別会計予算
- (26) 平成 2 4 年度千代田町水道事業会計予算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 (1 2 名)

1 番	襟	川	仁	志	君	2 番	高	橋	純	一	君
3 番	金	子	孝	之	君	4 番	川	田	延	明	君
5 番	福	田	正	司	君	6 番	小	林	正	明	君
7 番	柿	沼	英	己	君	8 番	細	田	芳	雄	君
9 番	黒	澤	兵	司	君	1 0 番	青	木	國	生	君
1 1 番	坂	本	金	光	君	1 2 番	富	岡	芳	男	君

○ 不 応 招 議 員 (な し)

平成24年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成24年2月20日（月）午前9時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 千代田町収入印紙等購買基金条例の制定
- 日程第 4 議案第 2号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 千代田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 千代田町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 千代田町立図書館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第10号 指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第11号 指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第12号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第13号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第16 議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第19号 町道路線の廃止について
- 日程第22 議案第20号 町道路線の認定について
- 日程第23 議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算
- 日程第24 議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第25 議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算
- 日程第27 議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君
経済課長兼 農業委員 農事務局長	椎名信也君
建設水道課長	石橋俊昭君
会計管理者 兼会計課長	野村耕一郎君
教育委員 農事務局長	高橋充幸君
農業委員 農事務局長	服部慎衛君
監査委員	白石正躬君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局 長
書 記
書

荒 井 和 男
小 林 良 子
宗 川 正 樹

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(富岡芳男君) 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の条例の制定1件、条例の改正8件、指定管理者の指定について3件、補正予算6件、町道の廃止及び認定各1件、平成24年度予算6件であります。

また、議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました「議員派遣結果報告書」のとおり、1件の議員派遣を行いましたので、報告いたします。

続いて、例月出納検査結果報告については、平成23年度10月分及び11月分並びに12月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員については、今朝ほど配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

○会議録署名議員の指名

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、千代田町議会会議規則第118条の規定により、

5番 福田正司君

6番 小林正明君

以上、2名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(富岡芳男君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日から27日までの8日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(富岡芳男君) ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日から27日までの8日間と決定いたしました。

本日の日程につきましては、会議日程表のとおり、日程第22まで議了し、日程第23から日程第28までは町長の提案説明、引き続いて平成24年度千代田町一般会計予算について、各課長、局長の詳細説明を行い、散会したいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。

○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） これより日程に従い議事を進めます。

日程第3、議案第1号 千代田町収入印紙等購買基金条例の制定を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第1号 千代田町収入印紙等購買基金条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本町は、群馬県から昨年10月より事務移譲を受けまして、パスポートの発給事務を行っております。発給事務に必要な収入印紙及び群馬県証紙の購入に、町内では取り扱い金融機関が2カ所となっておりますが、申請者への利便性の向上を図るため、町においても発給事務に必要な収入印紙及び群馬県証紙の購入及び売りさばきの事務を行うに当たり、運営資金とする基金の額を100万円といたしまして、千代田町収入印紙等購買基金条例を制定いたしたく、提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号 千代田町収入印紙等購買基金条例の制定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第4、議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成24年度より3年間、職員を群馬県後期高齢者医療広域連合へ派遣することから、勤務地が人事院規則に規定する地域手当の支給地域の前橋市となるため、所要の改正を行うものでございます。

地域手当とは、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に対して支給される手当でありまして、支給率は3%から18%の6段階に分類されており、国が支給地域や率を指定しております。

本町は支給地域ではありませんが、前橋市は6級地で3%の支給地域となり、給料、管理職手当及び扶養手当の合計額に3%を乗じた額を地域手当として毎月支給するほか、期末・勤勉手当についても基礎額に地域手当3%を加算した合計額により支給するものであります。

施行期日については、平成24年4月1日から適用するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号 千代田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第5、議案第3号 千代田町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第3号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

昨年12月2日に、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律並びに東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律が公布されたことを受けて、同日付で地方税法等の一部改正も公布、施行されました。

これに伴い、千代田町税条例についても改正を行う必要が生じたので、所要の措置を講ずるものであります。

改正の概要でございますが、固定資産税については引用する地方税法施行規則の条ずれを修正し、個人町民税については退職所得の所得割についての税額控除特例の廃止、また均等割の標準税率についての臨時特例措置の新設、たばこ税については税率の改正を行うものであります。

また、これに続いて、12月14日には、東日本大震災の被災者等の負担の軽減及び東日本大震災からの復興に向けた取り組みの推進を図るため、再度地方税法等の一部改正が行われました。

これに伴いまして千代田町税条例の改正も必要となりましたので、前述の改正内容とあわせて、個人町民税の所得割について、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例規定の改正を行うものであります。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、議案第3号 千代田町税条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

既にご承知のとおり、国税及び地方税におきましては、東日本大震災の被災者に対する負担の軽減のために税制上の支援措置が幾つも講じられているところでございます。また、並行して平成23年度税制改革におきましても、年度当初から少しずつではありますが進められてまいりました。これらの一環としまして、平成23年12月2日と同月14日に地方税法及び同法施行令並びに同法施行規則等の一部を改正する法律が続けて公布、施行となりましたので、本町の税条例につきましても所要の改正を行うものであります。

改正内容につきまして、お手元に議案第3号の資料といたしまして新旧対照表を配付させていただきましたので、この新旧対照表によりご説明させていただきたいと思っております。

それでは、新旧対照表1ページでございます。最初に、条例第54条、固定資産税の納税義務者についての関係でございます。第7項では、貸し店舗等を借りた者が事業用に取りつけた特定附帯設備については、その取りつけた者を所有者とみなして課税するという規定であります。この特定附帯設備の定義を規定するために引用いたします地方税法施行規則の条文が1条繰り上がりまして、条ずれを修正するものであります。また、あわせて字句の訂正をいたします。

次に、条例第95条でございますが、たばこ税の税率に関する改正であります。内容でございますが、平成25年4月1日以後に売り渡しが行われる製造たばこにつきまして、町たばこ税の税率を1,000本につき4,618円だったものを644円引き上げまして5,262円とするものであります。この改正とあわせまして、県におきましては県たばこ税の税率を同額の644円引き下げます。これにより、県から町へ税源移譲が行われることとなります。これにつきましては、今年4月1日に施行となる予定の法人実効税率の引き下げによりまして市町村の法人住民税が減収となる一方で、事業税の課税ベースの拡大によりまして県の法人事業税が増収となるため、県と市町村の税の増減収の調整を行うものでございます。これにより、たばこの価格の値上げとなるものではございません。

続きまして、附則の第9条でございますが、退職所得の分離課税にかかわる所得割につきまして、現行の10%税額控除の特例を廃止するため、規定を削除するものであります。町民税につきましては翌年度課税であります。退職所得につきましては退職した年の課税となり、特別徴収がされております。通常より1年早い徴収となることから、金融機関に預けられないなど、その運用益が失われること等を理由に、昭和42年1月に「当分の間」ということでこの特例が導入されてきたものであります。しかしながら、最近の金利情勢等を踏まえますと特例の効果がほとんどなくなっているということから、平成25年1月1日以降に支払われる退職所得からこの特例を廃止するというものでございます。

次に、附則第16条の2でございますが、旧3級品たばこの町たばこ税の税率につきまして、平成25年4月1日以後の売り渡しから1,000本当たり2,190円のところを305円引き上げまして2,495円とするものであります。理由は、先ほどの条例第95条の説明と同様でありまして、県たばこ税は同額の305円引き下げるものでございます。

次に、下段から裏面の2ページまでの附則第22条でございますが、これは東日本大震災にかかわる雑損控除等の特例に関する改正でございます。改正内容でございますが、個人町民税の所得割につきまして、災害により住宅、家財等に損失が生じた場合に雑損控除の対象となる特例損失金額につきまして災害関連支出の文言も明記したほか、大規模災害の場合には、その災害がやんだ日から1年以内の支出としているものを3年以内の支出というように、支出した費用の特例適用期間を2年間延長するものであります。改正に当たっては、5つの項を3項にまとめまして、用語の定義や条文を整理したものであります。

なお、条文の中には直接「3年以内」という文言の表記はありませんが、地方税法や同法施行令等の関連条項を引用することで改正内容をあらわしておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、2ページ下段、附則第25条、個人町民税の税率の特例についてでございます。改正内容でございますが、これは昨年12月2日に公布された法律、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律というものに伴いまして規定を整備するもので、改正案にありますように、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人町民税、均等割につきまして、現行の標準税率3,000円に500円を加算する臨時規定を新たに整備するものであります。

なお、参考でございますが、個人の県民税の均等割につきましても、同額の500円を加算が新設される予定となっておりますので、均等割の納税義務者では合わせて1,000円の負担が増えることになります。10年間につきまして1,000円増えるということでございます。

今回の改正条例の施行日でございますが、退職所得の特例控除の廃止につきましては平成25年1月1日から、また、たばこ税の税率の改正は25年4月1日からそれぞれ施行するものとし、そのほかの改正につきましては公布の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げまして、詳細説明とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号 千代田町税条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の

挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第6、議案第4号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第4号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、介護保険法に基づく第5期千代田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画で推計した平成24年度から平成26年度までの3カ年の介護給付費及び地域支援事業費等の見込額をもとに、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料の改定を行うものでございます。

第5期の保険料段階設定におきましては、負担能力に応じて所得区分を細分化することが可能となり、基準額である第4段階に加え、第3段階該当者のうち、本人の合計所得金額と年金収入金額により新たな段階を設け、負担の軽減を図るものでございます。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、千代田町介護保険条例の一部を改正する条例につきまして詳細説明を申し上げます。

介護保険事業計画を含みます第4期千代田町高齢者福祉計画は平成23年度で終了しますことから、計画期間が平成24年度から平成26年度までの第5期千代田町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を現在策定しているところでございます。第5期計画では介護保険制度の大幅な改正はないものの、平成24年4月から介護報酬が0.7%の増額改定されること、第5期において40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料の負担割合が30%から29%となり、65歳以上の第1号被保険者の負担割合が20%から21%になるところでございます。これに加え、国家公務員の地域手当に準じて設定されます介護報酬の地域見直しが行われ、本町は従前のその他地域から6級地に変更され、上乘せ割合が3%の区

域となります。また、高齢化率の上昇に伴い、認定者の増加や利用率の上昇による介護サービスの見込み量が増えること等によりまして、保険給付費の増加が見込まれております。また、施設入所の待機者を考慮して特別養護施設の20床増床を平成25年度に計画しております。このような状況を踏まえまして、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定をお願いするものでございます。

保険料の設定に際しましては、県の財政安定化基金取り崩しによる交付金573万3,000円を財源に充てており、保険料の上昇を抑制しております。

第2条の改正内容でございますが、保険料率の当該年度について「平成21年度から23年度まで」を「平成24年度から26年度まで」に改めるものでございます。

介護保険法施行令では、保険料の段階設定を第1段階から第6段階に区分しております。

第1号は第1段階で、生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯の方が対象でございます。

第2号は第2段階で、町民税非課税世帯で、本人の合計金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円以下の方が対象でございます。

第1号及び第2号は、基準額に対し補正率を0.5の保険料率でございますが、年額「2万4,600円」を「3万2,400円」に改めるものでございます。

第3号は第3段階で、世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が120万円を超える方が対象で、補正率0.75の保険料率ですが、年額「3万6,900円」を「4万8,600円」に改めるものでございます。

第4号は第4段階で、課税世帯であるが、本人は住民税非課税である方が対象で、第4号が基準額となりますが、年額「4万9,200円」を「6万4,800円」に改めるものでございます。月額にして4,100円を5,400円に改めるもので、1,300円の上昇となります。

第5号は第5段階で、本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方が対象で、補正率1.25の保険料率ですが、年額「6万1,500円」を「8万1,000円」に改めるものでございます。

第6号ですが、第6段階で、本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方が対象で、補正率1.5の保険料率ですが、年額「7万3,800円」を「9万7,200円」に改めるものでございます。

附則ですが、第1項は施行期日を定めるものですが、この条例は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

第2項は経過措置を定めるものですが、改正後の第2条の規定は、平成24年度以降の年度分の保険料から適用し、平成23年度以前の年度分の保険料は、従前の例によるものでございます。

第3項及び第4項は、平成24年度から平成26年度までにおける保険料率の特例を定めるものです。

第3項は、第3段階該当者のうち、本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が120万円以下の方は、第2号の改正規定の第3段階年額保険料4万8,600円を、保険料の負担軽減を図るため

補正率を0.65とし、4万2,120円とするものでございます。第4項は、第4段階該当者のうち、本人の合計所得金額と公的年金等の収入金額の合計が80万円以下の方は、第4段階年額保険料6万4,800円を、保険料の負担軽減を図るため補正率を0.85とし、5万5,080円とするものでございます。

以上で介護保険条例の一部改正の説明とさせていただきますが、今後、介護サービス費の上昇が見込まれております。現在、社会情勢が不透明で大変厳しい状況の中でございますが、第1号被保険者の方には大幅な負担をおかけいたします。介護保険の安定運営のため、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） このたび第1号被保険者の保険料の改定で大幅に上がるわけなのですが、これについて、上がるということは今までの保険料では足らなくなるから上がるということで理解はできますけれども、これについて、今後介護保険がどんどん、どんどん介護を受ける方が多くなるから上がるということなのでしょうけれども、町長が今、介護認定にならないようにいきいきサロンとかなんかを大変一生懸命やっているとは思いますが、このいきいきサロンとか、そのほか多くの高齢者の方が介護認定にならないように、更に町長の案として介護保険料が上がらないように、認定者が増えないようにどんなような考えがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

先ほどお話があったとおり、公民館を使って皆さんで集まりながらいろんな、いきいき体操をしたりなんか皆さんで楽しく交わったりしながら元気が出ていくということは、前から私が協働のまちづくりということで、ぜひそういうことを周りの人で支援してあげてくださいというお話をしておりますが、これからもっともっとそれが充実するように、そういう考えのもとに指導していくというのですか、そういうこともやってみたいと思います。

それから、ジェネリックの薬品を使わない人がかなり多いのですよね。それを申請すれば安くちゃんとした薬が買えるわけなのですが、なかなか言いづらいというのか、聞くとそういう話が出て、それがなかなか思うようにいっていないような気がいたします。

あと、千代田町でかかりつけの医者を持たないであっちこっち医者を取りかえて、それで薬をもらってくるのが無駄になるとか、そういうお話も聞いているので、そういうことも指導していかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） ちょっと補足させていただきます。

細田議員さんのほうから健康管理ということでご質問があったわけなのですが、うちのほうでは包括支援センターのほうで各行政区にお願いしながら健康づくりを進めているわけなのですが、23年度に5行政区で、5カ所で自主グループといいますか、集会所を使ったり公民館を使ったりして、月1回の地区と月2回の地区ということで参加団体が増えております。現在9団体が活動してくれております。また、新年度でもその輪を広げていきたいということで一応予定しております。

○議長（富岡芳男君） 8番、細田芳雄君。

○8番（細田芳雄君） 答弁の中に今町長さんがジェネリック医薬品ですか、それについて答えていましたけれども、このジェネリックを使いたいという場合、私たちが医師のところに行って診察を受けて、医師がこういう薬を使ったのがいいでしょうという判断したときに、医師に行ってそれを判断してもらおうということは、私たちはお願いする、健康管理ができていないからよくするようにお願いする立場で行っているわけですが、そのときに、かかった本人は「ジェネリックという薬が使えますか」と尋ねて、医師がはっきりしたことは言わず、薬局のほうへ行って薬をもらうときにジェネリックは不可と書かれてしまうと、素人というのは全然薬についてはわかりませんから、「ジェネリック不可と書いてあるんじゃない使えないんですか。同じような薬がありますか」と例えば薬局で聞いた場合、「同じ薬はあるんだけど、医師のほうからジェネリック不可と書いてあると使えない」という説明が現実問題としてありました。

そのときに、「ジェネリックが成分としてほとんど同じ成分であればジェネリックのほうを使いたいんです」ともう一回相談をし直したら、「ううん、それは、じゃ医師のほうにもう一度聞かなくちゃならない」という面倒くさい話のやりとりになると、普通の患者の場合、医師にお願いするという立場から、どうしても同じのがあるならジェネリックが欲しいと言いつらくなってしまおうというのが相当あると思います、現実には。そのときに患者そのものが余り医師に逆らうようなことを言わなくてもいいように、自治体として、同じ薬で患者さんがジェネリックが欲しいと言ったらスムーズに出してもらえるように、自治体の係の方が医者に強く言うておいてもらえるというようなことはできないか、聞きたいのですが。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） お答えいたします。

確かにジェネリックの関係になりますと医者によってはジェネリックを使わないという方もおられると聞いております。確かに慢性疾患の場合でしたら大変効果があると思うのですが、最近ジェネリックを使いますと診療報酬のほうも加算があるわけなのですが、薬局ですと結構、自分もちょっと体験があるのですが、「どうしますか」というお話もあります。今後、町民の方がジェネリックを使えるように、また自分から率先して使ってもらえるように啓発していきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

10番、青木國生君。

[10番（青木國生君）登壇]

○10番（青木國生君） 議案第4号につきまして何点かお伺いしたいと思います。

過日全員協議会で配付されました事業計画案によりますと、第5期介護保険料額がですね、基準月額でございますけれども、5,393円となっております。この金額は近隣の市町村に比べましてどのような、高いのか安いのか、あるいは同歩調なのか、お尋ねしたいと思います。

また、2点目に、所得段階別の介護保険料がさらに3段階で細分化されて、より細やかな段階及び保険料が設定されたということは大変評価できるところでございますが、むしろわかりやすく、国民年金受給者と厚生年金受給者の割合はどのような現況にあるのか、お尋ねしたいと思います。

それから、3点目です。今回の改定につきましては、平成25年度に特別養護老人ホームの20床の増床が予定されているというのでしょうか、計画されているということで大変喜ばしいところでございますけれども、また、介護保険料の改定には、介護士の待遇改善、あるいは介護施設の整備充実など、介護サービスの質の向上が期待されているのではないかというふうに思うわけでございますが、そこで、現在もそうだと思いますが、今後介護施設や介護サービスの中身について、町についてはどう監督し、どう指導されているのか、この3点につきましてお尋ねしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） では、お答えさせていただきます。

まず、1点目の近隣の状況ということなのですが、まだ千代田町が一番早い段階で、案という形で報告させていただきます。板倉町が3,500円から4,700円に、明和町が4,000円から5,300円に、大泉町が4,500円から5,300円に、邑楽町が3,800円から4,900円に、館林市が4,150円から5,475円と伺っております。今回の改定につきましては、今後3年間のサービス見込み量を見込みまして、また保険料の21%を賄うという形になりますので、総合的に勘案しまして、また国のほうのワークシートがございまして、それに基づきまして5,393円とさせていただきます。よろしくお願いたします。

次に、第2点目なのですが、年金受給者が国民年金と厚生年金の割合はというご質問なのですが、大変申しわけないのですが、そこまでちょっと分析がしてございません。ただ、ではどのくらいの割合の方がいるのかという形で報告させてもらってよろしいでしょうか。

○10番（青木國生君） はい。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 第1段階では、占める割合が0.5%の14人という形で見込んでおります。第2段階の割合が11.7%、321人、第3段階の特例の方ですが、5.5%、150人を見込んでおります。第3段階の方6.2%、171人を見込んでおります。第4段階の特例の方ですが、25.1%、690人を見込んでおります。基準額であります4段階につきましては21.1%、580人を見込んでおります。第5段階が22.1%で606人を見込んでおります。そして第6段階ですが、7.8%、214人を見込みまし

て、合計で2,746人という形で、見込みですけれども、把握しております。

次に、3点目なのですが、施設や介護サービスの向上について町がどのようにかわれるか、指導、監督しているのかというご質問なのですが、特別養護老人ホームにつきましては県のほうの指定事業の内容となっております。つまり県のほうが指導、監督するという形ですが、県の実地の指導検査といますか監査といますか、その立ち会いには町も立ち会っております。苦情あるいは事故報告につきましては、その都度迅速に対応するよう指導しております。立ち会いのときにまた申し上げることがあればそのときに対応させていただくということで現在実施しております。

以上です。

○10番（青木國生君） はい、結構です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 1点ちょっとお尋ねしたいのですけれども、以前も国庫事業のほうであったと思うのですけれども、千代田町も待機者が60名前後でしたっけ、いたと思うのですけれども、この中で待機者の解消ということで町長にちょっとお尋ねしたいのですけれども、たしか2年前のとき、この解消について、待機者の解消を優先するのではなくて、先ほど細田議員のほうからも質問がありました、千代田町はなるべく介護にお世話にならない体づくりだと、こういう答弁を二度、三度した経緯があるのですけれども、その中で平成25年度に増床に踏み切ったということだと思っておりますけれども、まだこれは計画の段階だと思っておりますけれども、今特養が千代田町は2カ所あるのですけれども、この中で20床の増床という計画だと思っておりますけれども、これのまず原資として町負担があるのかなのか。

それと、なぜこういう方向で踏み切ったのか、その2点の町長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

特別養護老人ホームというのは大変経費がかかるということは皆さんご承知のとおりだと思います。そういう中であって、今現在ではますますお年を召した方が増えているわけだし、そういう事情で第5段階に分けていろいろ分けるわけでしょうけれども、基本的にはやはりそういう困った人を助けなくてはならないというのはあると思います。そこに入所すると大体13万から15万ぐらいかかるわけですよ。これは大変な金額です。お金のない人はやはりお金を取れないということで、補助というのですか、これは国、県も補助……国のほうですか。

「国のほうになると思うんですが、まだ出てないんです」と言う

人あり]

○町長（大谷直之君）　そういう方向でやっているのかなと思いますけれども、私なんかは前の議員のときなんかは大変お金がかかるということで、町の財政も大変引き下げられるわけだということで、1床あるのが2床になるというのは大変これは容易ではないことなのかなというふうに思っていましたけれども、そういう時代の流れということで手だてしていかなくてはならないということで20床を増やそうということで計画しているわけですが、これはどこの自治体でも大変苦悩しながら進めていることだというふうに自分は感じております。これからどういう方向でやっていくかということは協議しながらやっていきたいと思っております。雑駁な意見で済みません。

○議長（富岡芳男君）　2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君）　私が質問しているものと若干ちょっと答弁が違うのですが、これは2年前のときに増床……私は増床に賛成なのです。なぜこういうお話をしますかといいますと、2年前のときに国庫補助のほうで補助金が半分出るわけです。手を挙げたところの特養の方が250万の補助金が出るわけですね。これは国のほうから補助金が出るわけですね。町負担はないわけです。町負担がなく、それについて足りない分は手を挙げた特養の方がお金を自己資金で出すと、こういう国のほうのシステムなのです。今、国のほうがまた、国会が中止になっていますけれども、国会のほうがまたそういう論争になってくるのかなと思っているのです。また今年の秋からそのような形、金額が1床つき250万の補助金とは限らないですけれども、そういう方向なのです。これをたしか町長のほうは介護にお世話にならない体づくりという方向だったと思うのです。あのときの段階で手を挙げていただければ250万の補助金をいただいて、千代田町に2つあるどちらかが増床できたわけなのです。そういうタイミングもあるし、これを今度は切りかえてこういう方向に進んだというのはどのような気持ちで進んできたのかなと。

それが1点と、再度もう一回伺いたいのではけれども、いきいきサロンの部分が今9カ所ですか。いきいきサロンは、たしか平成17年ごろから始まっているのだと思うのです。町長が就任される前だと思うのですが、それが拡大してきまして今9カ所だと思うのですが、これを町の再生とかという部分も先ほどおっしゃっていましたが、そうでなくて、町の再生につなげるのではなくて、お年寄りが介護にかからない方向も一つのやり方だと思うのです。もし介護にかかる状況になったときには、増床で60人前後いるわけですから、ぜひこれは増床を早くしていただいて何とか施策をとっていただきたいのですけれども、町長のほうの見解をもう一回聞かせていただけますか。

○議長（富岡芳男君）　町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君）　増床の件なのですけれども、25年20床ということですが、今質問が出たそのことについては今後の検討ということでさせていただきます。

いきいきサロンとかこの方法というのは、私は非常にいいことだと思っております。もっとも地域で一緒になって皆さんが交流を持ってどんどん広がっていくというのですか、そういう方法が一

番元気が出てきて、介護保険なんかに入らなくても済むように、あるいは幾らかでもその長さが、健康でいられるというのがいいことだというふうに思っていますから、そういう方面ももっともっと充実するように指導していくというのですか、そういう気持ちでやっていきたいと思えます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） いきいきサロンのほうがたしか5年か6年前だったと思うのです、始まったのが。これは新福寺の、たしか民生委員を当時やっていたマルヤマさんという方が韓国に視察に行つて、それを千代田町に反映していこうという形でやったのだと思うのです。その中で町長がおっしゃっていた介護にかからない体づくり、特にサロンの部分を中心にとということなのですけれども、ここ6年ぐらいの間に、町長が就任されてからまだ9カ所ですか、9カ所というのは私に言わせればちょっと寂しいものがあるかなという部分を今思いを描いているわけなのですけれども、これは質問ではないですけれども、できれば町のほうからそういう部分で介護にかからない体づくり、あとはどうしても介護が必要な方は、これは20床のそういう部分の介護にお世話になるという形の体制でぜひ進めてもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 今細田議員、それから高橋議員からもありましたが、せっかくの機会なので1点だけ町長に見解を求めておきたいなと思うのですが、先般の議会で私が一般質問させていただきました。そのときに「町長公約の達成の自己採点でいくと何点ぐらいですか」という質問をさせてもらったら「合格点だ。自己採点でいくと合格点をいただける」と、そういうお話をいただきました。それをもとにちょっとお話をさせていただきたいのですが、たしか町長公約の中で今おっしゃった部分、いきいきサロン、こういったものを充実をさせていくことによって要介護にならず、介護保険は値下げができるのだ、そういう公約がたしかあったと思います。しかし、4年間やってみたら、結果的にここへ来て介護保険が値下げができない。その逆かもしれない。そういったことを踏まえてこの4年間の取り組みの中でいきいきサロンの取り組み、どういうところが値下げにできなかったことなのだろうかということをご本人はどういう分析をされているか、1点だけお伺いをしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

千代田町は医療というのでかかる割合が非常に多いというのですか、そういう中で今度大分お金が、5,300円だったか……

[「5,393円」と言う人あり]

○町長（大谷直之君） 5,393円という、そういう金額になりました。これはお医者にかかるというのですか、具合が悪くなる人というのが多いのかなと思います。明和町の恩田さんなんかともいろいろお話ししますけれども、明和町では一件一件係の人が見回りをしたりするという、そういうこともやっているというので、そういう方法も取り入れればいいなということで、課長会なんかでお話ししたこともあるのですけれども、そういうことも徹底してやっていけば幾らかでも違うのかなと思います。あとは、やはりいきいきサロンがもっともっと達成できるように、私のほうもいろいろもっと今まで以上に活躍ができるように、私は町長で公約したときにそういうお話をして皆さんに訴えたわけなのですけれども、もっともっと向上して、私が思っているよりも広がっていくのがちょっと鈍いような気がするので、そういうこともこれからの……もうじき私の1期目が終わるわけなのですけれども、そういうことも大きいPRで進めていくようにこれからやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 5番、福田正司君。

○5番（福田正司君） 本当にそれは大事なことでありまして、本当に介護にならない、医者に行かなくて済むような、そういった政策をすることがまず大事なのです。行ったから金がかかるからというのではなくて、行かないように、みんな健康で笑って過ごせるような、そういったものをつくる。だから、町長がおっしゃったいきいきサロンとか、そういうことで生きがいを求めて楽しく暮らしていく、病気にならないと、こういった部分というのは非常にいいなと思っていたのですが、結果として医者に行く人が多くなったから金がかかるのだと。それはわかるのですけれども、言っていた部分の取り組みのどこが足らなかったのでしょうかというのを伺いたかったので、ぜひそこを1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

新福寺のマルヤマさんには私も大変お世話になって、新福寺のやり方を見て、交流が深かったですから、いろいろ相談してそのときはきました。韓国まで行ってそういうお年寄りをどういうふうに扱っていくかというのですか、そういうことのお話も聞いております。何か体操というのですか、韓国はいろんな、柔みたいなのか、空手の何か、そのような運動というのですか、そういうのをやって体力をつくっているのだという話も聞きました。それから、韓国では30人ぐらい施設か何かで集まって、そういう中で交流しながらやっているというような話も聞いたのですけれども、日本とはちょっと違うのかなと思いましたけれども、やはり公民館を使って皆さんで元気に運動したり、いろんな踊りを踊ったりなんていうことも体力に長く、丈夫になれるというふうに思っているのですけれども、それをもっともっと広げていって、皆さんが年を召しても元気でやれるようにという方向づけは、今福田さんが言ったとおりだと思いますので、それをもっともっと進める方向でやっていきます。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 介護予防で1点ですね。議会のほうでも埼玉の小鹿野町に行って、保健師さんが軽運動して医療費が下がっているという実績があるわけです。これは塩田課長も一緒に見ていただいたということで、そういった町ぐるみで、自主性も結構ですけれども、やはり町が主体となってそういった健康プログラムを開発するというのも必要だと思っております。あるいは古河のほうでは、もっと若い40代ぐらいの人からスポーツジムみたいな形で、例えば総合体育館みたいなところでその人に合った運動プログラムを作成して、これは筑波大学の法人のほうの会社がやっていると思うのですが、そういった提案したこともあるのですが、これはトップが先頭に立ってやっけないとできないと思うのです。いきいきサロンも結構なのですが、いろんな手法を考えて介護予防に取り組んで医療費を下げるという、そういう実績のあるところを見てきているわけですね、議会も。ですから、そういった点も行政当局もしっかりとした進捗をスピードアップすることが必要だと思っておりますが、その点について町長と課長に伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

今お話があったように、元気がますます出るようにということで筑波大学の人とかいろいろなそういう、埼玉のほうだとそういう人が近くにいるのかなと思ったのですが、今お話があったような中で向上していくようにこれからは、先ほど福田議員さんにもお話ししたとおり、率先してそれをやっていくという方向づけで頑張りますので、ご理解お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 介護予防というようなお話の中で、健康維持というような全般的なところで、23年度においては水中ウオーキングというような形でスポーツ振興の係とタイアップをして栄養学的なところも含めて今回事業を実施したところがございます。こういった事業をもっともっと取り組んでいけるようなことでできればなというようなことを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 千代田町は総合体育館みたいないい施設があって、器具も置いてあるわけなのですが、あるいは温水プールとか、有機的につなげてもっといい形ができるのではないかと、思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 柿沼議員さんのおっしゃるとおり、町の体育施設、そういったとこ

ろに運動用具等が設置してございますので、以前から国保等でも若干実施はしてございましたけれども、今後もそういったスポーツ振興とタイアップしながら進めてまいりたいというふうなことで考えております。よろしくをお願いします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 行政当局が民間のスポーツジム、今はやっていますので、そういったところのノウハウというのを取り入れてやったらどうかと思うのですけれども、その辺の点をお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 民間のほうでスポーツジムをやっているような話、近隣でも聞いております。そういった情報を収集いたしまして、できるものについては実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第4号 千代田町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案どおり可決されました。

○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第7、議案第5号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第5号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、小口資金の制度融資につきまして、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部が改正されることに伴い、条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、借換制度の1年延長、平成23年度以前の融資で一定の条件のもと、融資延長申請がなされた場合に、条例第5条で定める融資期間に3年を限度で延長できる特例措置であります。

なお、施行期日につきましては、平成24年4月1日から実施するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第5号 千代田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することと賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案どおり可決されました。

○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第8、議案第6号 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第6号 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例に

つきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、昨年の群馬県議会11月定例会におきまして、群馬県農漁業災害対策特別措置条例の一部が改正されたことに伴い、条例改正をするものでございます。

内容につきましては、台風や地震などの自然災害により被害を受けた農業者に対する助成について、県と同様に対象となる災害の指定基準の緩和など、制度改正を実施するものでございます。

詳細につきましては、経済課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 議案第6号 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

今回の改正は、近年、地球温暖化等の気象変動によりまして、自然災害の形態、頻度、被害程度などが変化してきております。多発化する竜巻等の局地的災害や平成22年の夏に初めて経験しました水稲の高温障害などの新たな形態の災害に対して、現行の条文では対応することが難しい状況が生じてきております。群馬県におきましては、こうした状況を改善するため、条例の内容を見直し、その一部が改正されましたが、県と同様に町でも改正するものでございます。

お手元に配付されております資料の新旧対照表によりましてご説明させていただきます。

初めに、1ページ、千代田町農漁業災害対策特別措置条例改正、第1条関係でございます。第1条中、「降雪」の次に「、高温」を加え、高温被害と低温被害の両方の被害に対応することができるようにいたします。

次に、現行では「降ひょう等」とありますのを「降ひょう、竜巻、突風等」といたしまして、災害の種類につきまして高温、竜巻、突風を追加いたします。

また、4行目でございますが、「代替作付け等について」の「ついて」を「要する費用」に改めるものでございます。

第2条でございますが、現行では「町長が認めた災害を指定災害とする」とありますのを、「条文に規定があり、該当する災害を指定災害とし、指定する」と改正いたします。

また、降ひょう、竜巻、突風などの局地的災害につきましては、短時間で被害面積が狭く、限定されますが、被害は甚大でございます。第1号以下、被害の面積要件や被害を受けた農業者戸数などについて、局地的災害の場合、補助対象基準を一般災害の2分の1に緩和するものでございます。

2ページをお願いいたします。第9号では、「被害の状況を勘案して町長が特に必要と認める災害」を新たに追加いたします。

第3条の「措置の決定」では、第1号、樹草勢力回復のための肥料等の購入費の助成など、以下、補助対象の各項目を明文化いたしました。

3ページをお願いいたします。第6条「補助の振替」及び第7条「定義」、また4ページにござい

まず第14条「融資資金の貸付条件の緩和措置」につきましては、改正に係ります号番号の整理のための改正でございます。

なお、施行期日は平成24年4月1日からの適用となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） このたびこのような条例ができたことは、大変喜ばしいことであります。22年度の高温障害によって甚大な被害があったということで、自然の猛威といいますか、地球温暖化によって新たなものを加味した形の改正条例というふうに思います。そんな中で高温に強い品種の選定ということが今後求められると思うのですが、1点確認なのですが、国、県と連携して新たな高温に強いそういった品種の選定の研究が求められると思うのですが、その辺についての見解を答弁をいただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○経済課長（椎名信也君） 柿沼議員さんのご質問にお答えいたします。

平成22年に高温障害ということで、邑楽館林地方の水稲につきましては大きな被害を受けたわけでございます。そうした中で群馬県あるいは群馬県の農業指導センターといろいろ研究しております。全国におきましてもそういう高温障害に強い品種を研究しております。コシヒカリ等でも高温に強い品種ができたというような話も伺っております。また、8月中に高温が出るというようなことでございますので、植栽する時期についても若干早目にするとか遅目にするとか、そういう各種の対応をしていきまして、この高温障害に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） それでは、ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第6号 千代田町農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決

することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案どおり可決されました。

○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第9、議案第7号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第7号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成23年5月2日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、国の公営住宅法施行令の一部改正に伴い、入居者資格要件のうち同居親族要件の廃止や入居収入基準の条例委任が改正されるため、現在の町条例が政令を参照した条文であることから、入居者に対しこれまでと同じ基準で入居もしくは現在の入居者は継続して入居できるよう、千代田町町営住宅管理条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、議案第7号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

今回の一部改正につきましては、先ほど町長から提案理由の説明でもございましたとおり、平成23年5月2日に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布を受けまして、上位法であります国の公営住宅法施行令の一部改正が平成24年の4月1日施行となりますことから、県内でも同一要件の維持のため、一斉に改正を行うものでございます。

内容といたしましては、現在の町の条例が政令を参照した条文となっておりますことから、入居者に対しこれまでと同じ基準で入居もしくは現在の入居者は継続して入居ができるよう、所要の改正を行うものでございます。

お手元に配付させていただきました議案書資料、新旧対照表によりご説明をさせていただきたいと

思います。

初めに、入居者の資格等でございますが、第5条第1項中、「の各号（老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者として政令第6条第1項」となっているのですが、これが、6条1項というのが60歳以上の方、また障害者基本法に規定する障害者、戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者と原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者と生活保護法に規定する被保護者と海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者とハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律に規定するハンセン病療養所入所者と、それと配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に規定する者というのが政令第6条1項でございます。「で定める者）（次条第2項において「老人等」という。）にあっては第2号、第3号、第4号及び第5号、被災市街地復興特別措置法（平成7年法律第14号）第21条」とありますが、これが「災害により相当数の住宅が滅失した市町村で、国交省の基準に適合するもの」という内容でございます。それに「規定する被災者等にあっては第4号」を削りまして、「町営住宅に入居することができる者は、次に掲げる条件を具備する者でなければならない」と改めるものでございます。

また、同項第2号アでございますが、「入居者が身体障害者である場合その他の特に居住の安定を図る必要がある者として政令第6条第4項」とございまして、こちらが「入居者又は同居者に次のいずれかに該当する者がある場合」ということで、こちらが条件としまして障害者基本法に規定する障害者、それと戦傷病者特別保護法に規定する戦傷病者、それと原子爆弾被爆者に対する援護法に関する法律に規定する厚生労働大臣の認定を受けている者、それと海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者、それとハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律に規定するハンセン病療養所入所者と、それと入居者が60歳以上の者であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の者がある者、それと同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合という内容でございますが、これらを参照条文としており、条例委任されることから規則で定めるとしまして、政令第6条第5項第1号に規定する金額、これが入居収入基準が21万4,000円と定めてあるのですが、これも条例委任されることから、これまで同様の21万4,000円と定めるものでございます。

次に、同号イの町営住宅が災害により消失し、国の特例補助を受けたもの、または町が災害により消失した住宅に居住していた低額所得者に転貸しするために借り上げるものである場合の収入基準といたしまして、こちらが政令第6条第5項第2号に規定する金額でございますが、これが21万4,000円、それと括弧で当該災害発生の日から3年を経過した場合は15万8,000円という内容でございますが、これを参照条文としており、条例委任されますことから、これまで同様に21万4,000円、括弧で当該災害発生の日から3年を経過した後は15万8,000円と定めるものでございます。

次に、同号ウの、ア、イに掲げる以外の場合、こちらが1号にあります「現に同居し、又は同居し

ようとしている親族（婚姻予定者を含む）がある」場合のことなのですが、の収入基準といたしまして「政令第6条第5項第3号に規定する金額」とありますが、これが15万8,000円でございます。それを参照条文としておりましたので、これが条例委任されることから、これまで同様の15万8,000円と定めるものでございます。

裏面をお願いいたします。次に、「同条第2項の政令第6条第1項ただし書きに規定する者」云々とありますが、こちらは「身体上又は身体上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者を除く」といった内容でございますが、これを参照条文としており、条例委任されることから、第5条第1項で削った前段の条文とあわせ、「老人、身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある者」を規則で定め、先ほどの「政令第6条第1項ただし書きに規定する者は除く」を括弧書きで加えまして、「同項第1号の規定にかかわらず、現に同居し、又は同居しようとする親族があることを要しない」。これは単身でも入居できますよということです。ということを決めまして、これまでと同様な基準を定めるものでございます。

なお、第5条第1項で削った下段の条文、「被災市街地復興特別措置法第21条に規定する被災者等にあつては、第4号に掲げる条件を具備する者」という内容でございますが、こちらにつきましては、言いかえれば国交省の基準に適合しない被害は該当しないということになりますので、災害があつては困りますが、もしもの場合にこの条文があることで足かせとならないようにハードルを下げた対応ができるよう削除とするものでございます。

次に、同条第3項の政令第6条第1項各号を参照条文としておりましたが、同条第2項で定めるため、「前項」とするものでございます。

次に、入居者資格の特例でございますが、第6条第2項の「老人等にあつては同項」につきましては、第5条第2項で定めるため、「同条第2項に規定する者にあつては」としまして、「なお、」は文言整理のため削り、これまでと同様な基準とするものでございます。

最後になりますが、この条例の施行日につきましては、平成24年4月1日施行とするものでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 町営住宅について1点だけ質問します。里東と瀬戸井にあると思うのですが、大分年数がたって、確認したいのですが、築何年ぐらいたっているのか、あるいは耐震性はあるのか。

また、改装が必要ではないかというような見方もあるのですが、入居率がだんだん下がっているように思うのですが、どのくらいの入居率であるか、家賃の滞納等があるのかどうかお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 柿沼議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

町営住宅のほうも老朽化がというご指摘でございますが、町営の長良団地につきましては、こちらが昭和51年と52年建築でございます。それと里東団地につきましては、こちらが昭和54年から昭和60年に建築でございます。

それと耐震性云々というお話ですが、平成23年度でこちらの長良、里東の耐震診断のほうを補助をいただきまして実施しているところでございます。調査のほうは終わったのですが、結果のほうはまだちょっと出ておりませんので、結果のほうが出ればまた議会のほうにもお知らせしたいと思っております。

それと入居率の関係でございますが、現在のところ、瀬戸井の長良団地でございますが、こちらが震災の被災者等の受け入れ云々ということもございましてあけていたということもございまして、その後、募集したりしているのですが、現在のところ長良団地で空き家が3件ございます。そのほかは埋まっております。それと里東団地のほうで今4棟ですか、空き家のほうがございまして、こちらのほうも募集のほうを行っております。こちら震災の受け入れということもございまして、ちょっとあけていた部分もあるのですが、その後募集はかけております。

それと滞納ですが、滞納のほうが23年度の当初で約900万ぐらいの滞納額となっております。あと改修ですか。改修のほうは、耐震診断を受けた結果によりまして検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 家賃の滞納が900万ぐらいあるということなのですけれども、低所得者ということでいろんな面で検討しなくてはならないのですけれども、民間であればかなり厳しいような感じを受けるのですが、その辺の管理をどのようにしているのか、再度お伺いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 柿沼議員さんのご質問でございますが、滞納のほうの対応ということでよろしいですか。

○7番（柿沼英己君） はい。

○建設水道課長（石橋俊昭君） こちらは最低でも月に1度は訪問してお願いしたり、滞納整理のほうは順次行っております。それと通知ですね。滞納のお知らせ文につきましては、こちら毎月発送させてもらっております。お金のほうも全くもらえないという方ばかりではないのですが、できる限り集金というか、集めるようなことは今後も努力してまいります。現在もちろんやっておりますが、そんな状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 館林なんかだと水道料も、詳しくはわからないのですけれども、半年かそこから元栓閉めてしまうような話なのですけれども、千代田は何か閉めていないような話も聞いていますけれども、その辺のところをもうちょっと検討したらいいのではないかなと思うのです。特に水道料ですね。その辺の見解はどのように町当局として考えているのか。館林はもうライフラインの一番もとである水道も半年で閉めてしまうような話も、具体的にはっきりは聞いていないのですけれども、その辺のことはわかる範囲でお願いします。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 水道のほうですね。

○7番（柿沼英己君） はい。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 水道のほうも滞納とか当然ございますが、こちらのほうも滞納者に対しては町営住宅と同様に毎月は必ず行っております。館林市の例で半年ぐらい滞納すると閉めてしまっているようだよということなのですが、うちのほうも特に悪質というのですか、そういうものに対してはそういった検討も内部ではしておるのですが、水道水と申しますと生死にかかわってくる部分がございます、思い切ってとめてしまったときに、例えば裁判云々でどうかなというのものもあるのですけれども、こちらのほうもこれまでの裁判の事例だとか、その辺をちょっと調べたりしているのですけれども、その辺で慎重に対応していかないとならないのかなとは考えております。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 千代田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案どおり可決されました。

ただいまから11時まで休憩いたします。

休 憩 （午前10時44分）

再開 (午前11時00分)

○議長(富岡芳男君) 休憩を閉じて再開いたします。

○発言の訂正

○議長(富岡芳男君) 議題に入る前に、先ほど柿沼議員のほうから町営住宅について質問がありました。その中で答弁の中でちょっと訂正するところがありますので、石橋課長のほうから発言を求められておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(富岡芳男君) 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長(石橋俊昭君) 先ほど柿沼議員のご質問の中で空き家のことでちょっと質問がありましたが、里東団地の空き家に対しまして、私のほうで「4棟」と申し上げてしまったというようなことだったので、「4戸」ということで訂正のほうをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長(富岡芳男君) よろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) それでは、議題に入ります。

日程第10、議案第8号 千代田町立学校設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長(富岡芳男君) 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長(大谷直之君)登壇]

○町長(大谷直之君) 議案第8号 千代田町立学校設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

西幼稚園新園舎につきましては、西保育園の南側に隣接して現在建設中であります。新園舎は今月末に完成し、その後完了検査を実施し、竣工式を行い、3月末の西幼稚園修了式の後から引っ越し作業を始め、4月から新園舎に移転しますので、条例中、別表に定める位置を現在の「大字赤岩1755番地」から「大字鍋谷367番地の9」に変更するものであります。

また、東幼稚園の位置につきましても、旧中学校の敷地を住宅地として分譲いたしましたが、分筆を行う前の番地のままとなっておりましたので、現在の地番に改めるものであります。その他、字句の整理もあわせて行いますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。
討論に入ります。

初めに、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。
採決いたします。

議案第8号 千代田町立学校設置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。
よって、議案第8号は原案どおり可決されました。

○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第11、議案第9号 千代田町立図書館設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。
町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第9号 千代田町立図書館設置条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

図書館法の一部改正が行われ、図書館協議会の委員の委嘱・任命の基準が図書館法施行規則で定められ、平成24年4月1日より施行されることに伴い、条例改正が必要となるものであります。

改正では、図書館協議会の委員の任命基準について、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命することとしましたので、条例中第3条第2項においてその基準を明記するものであります。

また、条例中第2条では、図書館の位置が「大字赤岩1833番地の1」となっておりますが、役場の敷地を合筆する前の地番のままとなっておりますので、現在の位置「大字赤岩1895番地の1」に改めるものであります。

その他、文言の整理を行うものでありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 千代田町立図書館設置条例の一部を改正する条例について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案どおり可決されました。

○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第12、議案第10号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第10号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、千代田町総合福祉センターの管理運営を任せる指定管理者を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選任につきましては、平成18年度から3年ごとに実施しております。今回の選定につきましては、昨年12月に指定管理者の公募を行いました。申請がありましたのが社会福祉法人千代田町社会福祉協議会1団体だけでありました。

その後、千代田町公の施設指定管理者選考委員会を開き、審査した結果、過去6年間の実績や社会

福祉法人としての信頼性を高く評価し、指定管理者として選定いたしましたので、議会の議決をいただきたく提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） まず、町長に伺いたいのですけれども、指定管理者の意義をどのようにとらえているのが1点。

それと、以前600万円の積立金がここにあるということがあったのですけれども、これの処理の方法をどのようにお考えかが2点目です。

3点目といたしまして、指定管理者でプレゼンももちろん行っていただいたと思うのですけれども、その辺を今後どのように、社会福祉協議会はセンターとして3年間民間運営するわけですから、ほか2カ所も含めましてどのようなことで、ほかはなかったということなののですけれども、どういう方向で今後の福祉を考えているのか、その辺を3点お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 指定管理者については、やはりそれ相応の立派な方だということでそれを指定していくわけだと思います。たまたま指定管理者ということで公募しても社会福祉協議会の1団体だけだったのですけれども、どのようにということでもありますけれども、これは当然福祉ということですから、いろいろな形で弱い立場の人とか、あとはいろんな形で向上していく。私なんかが見ているとカラオケをやっている人たちが随分おるそうですけれども、そういう人たちもそういう中で元気を出してやっていけるものだと思っております。

お金のことなののですけれども、ちょっとこれ、私、頭の中に入れていなかったのも、担当課にお話しさせます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、基金の関係をお答えさせていただきます。

600万というお話だったのですが、6,000万ですね。現在基金があるのが5,400万ございます。今年度の予算計上で昨年、23年度予算のときに町からの補助金のほうの部分で500万基金を充当してくれました。平成22年度も同じだったのですが、現在5,400万で、そのうち400万については社会福祉協議会の事業のほうに充てるということで予算のほうはうちのほうに出てきております。

以上ですが。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 高橋議員のご質問に対しまして管財の立場から答弁させていただきます。

指定管理者につきましては、今まで町の管理ということでやってきたわけですが、やはり行政が行うよりも民間のほうが効率的に安い必要経費で運営ができるだろうと、そういうことから民間活力を導入するということが指定管理者の選任指定が行われておるところでございます。

今後どのようなというご質問もあったのでございますけれども、現在のところ社会福祉協議会1団体のみの申請となっておりますが、将来的にはその施設の利用価値といえますか、どのように使っていけば、より安い経費でより効果的な事業ができるかということ民間のほうでもいろいろ考えていると思いますので、そういった提案があれば当然町としてもそういったお話を聞いてまた一つの判断基準とさせていただくということでご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 先ほど総務課長がおっしゃったように、町長がその意義ですか、指定管理者の意義、立派な方だったからとおっしゃいましたけれども、そうではないのですよ。指定管理者というのは、総務課長がおっしゃったように、民間の活力、民間の知恵を導入して町のほうからの一般会計からのお金の捻出も抑えていこうと、これが一つの意義があるわけですね。それを考えますと、あそこに約6,000万、今は減って5,400万ですか、これの基金があるわけですね。昨年度からそれを減らしていただいて、今6,000万が5,400万になったわけですね。

今後さらに、2つお願いがあるのでございますけれども、1つは一般会計から向こうに捻出するお金、こういうご時世ですから、それを減額していただきたいのが1つ。といいますのは、5,400万というこの基金があるわけですから、そういう部分を若干でも切り崩して運営していただきたいのが1つ。もう一つは、せっかくですからこれから社会福祉協議会のあるべき姿、これを明確にもう少し、民間が受けたわけですから民間の活力を導入しなくてはなかなか大変なのです。そう考えていきますと、行政のほうからもひとつ知恵を、向こうで知恵を絞るといっても大変だと思うのです。そう考えますと幾らか発想の転換をしていただいて、よりよい福祉協議会を目指していただきたいなと私は思っていますが、いかがですか、町長。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 提案がありましたことについて、前向きに検討してやっていくということで答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 議案第10号につきまして質問いたします。

指定管理者制度で実績がこの社会福祉法人にあって、高く評価して、また社会福祉法人に委託する

ということですが、前回、今の福祉法人に対して総合福祉センターの運営の仕方、それからあそこで働いている人たちの姿勢、これは大変よくないと町長は言っていた経緯があるのですよね。またこの社会福祉法人を高く評価してここに委託するわけなのですけれども、これはほかになければしょうがないということもありますけれども、前回よくないところがたくさんあるというところは、町長さんは今度この社会福祉法人に委託する場合、今までよくないと感じたところは全部言って委託をするということを考えてもらわないと私たちは賛成できないのではないのかなという考えがあるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

いろいろな面で初め見た、中へ入ってみた中で事務局の人なんかともお話をしました。そういう中で町のほうのやり方と違ってのんびりしているというのか、気合いが入っていないなというふうにしてのころ感じましたので、もっともっと元気が出るような、行政に甘えるようなことではなくやっていたきたいというお話をしました。

1つ私が、いいか悪いかということとはちょっとわからないのですけれども、入札で社会福祉協議会のほうで、いろいろな被害があったり何かしたときに1社だけ頼んでやってしまっているみたいな雰囲気の話が出たので、そういうことでも町と同じようにちゃんと見積もり合わせとか入札とか、そういうことをやってほしいとか、そういうことを強く言った覚えがあります。最近、前よりはずっと向上はしているというふうに思っております。前のときは本当にかっかりするような、例えば歳末慰問に行くときに、ティッシュとかいろいろのほかにお金を持っていくわけなのですけれども、その中に、行ってもだれも出てこなかったり、行ってくださいと言われたらばお金の封筒がそっくり車の中に入っていなかったのもまた戻ったりなんていうこともあって、そのくらい前はたがが緩んでいるようなところがありましたけれども、今は新しいサイトウソノコさんが見えまして、ますます前よりはいい方向でいっているかなと思います。もっともっと向上できるように私どもがやらなくてはならないかなというふうに思っているところも、これから検討しながら進めていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 細田議員さんのただいまのご質問なのですが、これを含めまして委託するときには社協長、そしてまた職員と交えて話し合っただけで渡せるような形で進めたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑。

5番、福田正司君。

[5番（福田正司君）登壇]

○5番（福田正司君） 指定管理者の意義ということで、民間の活力と、それから英知を結集してコストダウンを含めた改善に取り組んでいくのだと。本当にこれはすばらしいことだと思います。1点

だけそれについて、2問目の質問をしませんから1点だけ町長にこれは考え方をお聞かせをいただきたいと思うのですが、社会福祉協議会につきましては、昔は知らないのですが、近年は民間の英知を結集すると言いながらも特定のポスト、ある面では同じポストをやられたOBの方が歴任をしているというのが何代か続いていると思いますが、これについて町長はどう考えるか、1点だけお願いをしたいと思います

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 確かに役場の職員のOBを使ってきました。言われるとおり活性化、もっともっと民間で一生懸命やる人がおれば、それをやるのが当然なことだと思いますので、そういうことをこれからやっていきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし]と云う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第10号は原案どおり可決されました。

○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第13、議案第11号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第11号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条の規定に基づき、

千代田町立自立支援サービスセンターの管理運営を任せる指定管理者を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選任につきましては、昨年12月に指定管理者の公募を行いました。申請がありましたのが社会福祉法人千代田町社会福祉協議会1団体だけでありました。

その後、千代田町公の施設指定管理者選考委員会を開き、審査した結果、過去6年間の実績や社会福祉法人としての信頼性を高く評価し、指定管理者として選定いたしましたので、議会の議決をいただきたく提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

7番、柿沼英己君。

[7番（柿沼英己君）登壇]

○7番（柿沼英己君） 自立支援センターという近隣にはないような立派な施設なわけです。そういった意味で社会福祉協議会が指定管理者に選ばれたわけなのですが、そういった意味でひとり暮らしの人たちが集まって認知症予防あるいは健康プログラムというか、そういった形で一日でも長く健康で長生きするというようなことで、大変立派な施設なのですが、そういった意味で社会福祉協議会にもそういったソフト面の事業開発というのが求められていると思うのですが、そういった意味で指定した町側としてそういった事業をどのように計画を、提出とか見ていると思うのですが、こういった評価をしているのかお伺いします。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 自立支援センターにつきましては、うちのほうで包括の関係で健診をして介護に陥らないようにということで、その対象者を絞って自立支援センターのほうへ情報を提供して、そこへ、おおむね80歳以上の方が対象なわけですけれども、そういうことで介護予防の拠点として大変大きく重要視して町としても見ております。社会福祉協議会でもその辺を十分理解していただいて総力を挙げて実施するという形で今回も報告書が出ているのですが、このほかにもというご質問の内容なのでしょうか。そういうことで、自立センターにつきましてはそういう重要施設ということで認識しております。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後とも認知症予防や転倒防止だとか、そういったいろんな意味で軽運動みたいな、保健師さんとか、そういった形でもっともっとやっていくべきではないかと思うのですが、その辺のことを確認の意味で。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、お答えいたします。

自立支援センターにつきましては、保健師も時によってはかかわるのですが、あと理学療法士ですか、それらの方にも入っていただいて進めております。23年度につきましては回数をちょっと増やしたのですが、24年度につきましては同じような形で進めたいと思っております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案どおり可決されました。

○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第14、議案第12号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第12号 指定管理者の指定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、千代田町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の規定に基づき、千代田町児童館の管理運営を任せる指定管理者を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選任につきましては、昨年12月に指定管理者の公募を行いました。申請がありましたのが社会福祉法人千代田町社会福祉協議会1団体だけでありました。

その後、千代田町公の施設指定管理者選考委員会を開き、審査した結果、過去6年間の実績や社会福祉法人としての信頼性を高く評価し、指定管理者として選定いたしましたので、議会の議決をいた

だきたく提案させていただくものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 3施設を含めた中で社会福祉協議会が受けるわけなのですけれども、先ほどちょっと言い忘れたのですけれども、営利団体に指定管理者はなるわけですね。そうしますと指定管理者で営利団体になるわけですから、それを踏まえた中で次の予算も編成するわけなのですけれども、いわゆるサービスの向上、ここでいう児童館も含めて今までどおりでは困るわけです。どのような形で児童館のサービスの向上に社会福祉協議会が努めるのか、それをちょっとお聞かせいただきたい。町長に答弁をお願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 児童館には何回か行ったことがありますけれども、子供たちが本当に喜んで元気に遊んでいるというのか、いろいろ指示している女性の方なんかは一生懸命やっているという感じは受けました。これが営利団体ということで違う方向づけの人たちが入るようなことになったときに、それがもっともっと今までよりよくなるというような感じであれば、そういう人たちが入ってくれば余計向上するかなというふうに思っております。私自身も現場へ行って、申しわけないけれどもよそを見たりしていなかったもので、とにかく管理をしている女性たちなんかは一生懸命やっているというふうには取りました。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 私は社会福祉協議会が受けるのは賛成なのです。ただ、少しでも、営利団体になるわけですから、指定管理者ですね。そうするとサービスの向上も大事なことです。やっぱりトップたる方はその辺は十分認識していただかないと、指定管理者の意義も、ただ単にそれを行っているのでは困るのですよ。それを考えますと、児童館で、子供たちも学校帰りに寄ったりするわけです。それを今までどおりやっているのでは困るわけです。サービスの向上にもつながらないわけです。そういうことを踏まえた中で指定管理者を受ける意義があるわけですから、それはトップたる方が十分承知しておいていただかないと困ります。再度見解をお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 社会福祉協議会の人たちにサービスの向上がもっともっとできる方法をやっ
ていただきたいというような中で、私もそういう中で発言してやっていくような、そういう考えを今

持ちましたので、もっともっと向上できるようにやっていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 高橋議員さんのご質問なのですけれども、児童館につきましては子供に健全な遊びをとということで提供しているわけなのですが、学童クラブにつきましては有償という形でやっておりますけれども、児童館につきましては無償という形で対応させていただいております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

8番、細田芳雄君。

[8番（細田芳雄君）登壇]

○8番（細田芳雄君） 議案第12号につきまして質問いたします。

今塩田住民福祉課長が答えておりましたけれども、子供を遊ばせるということで、子育て支援の一環として扱っているのだと思いますけれども、学童保育もありますし、保育園、幼稚園があって、この児童館につきましては、私ちょっとわからないところもあるのですけれども、小さい子供、要するに一人では遊べないかなという子供がこの児童館に行って、保護者が用事があるから一人で置いてもそれで済むのか、児童館につきまして。町がまた保育園、幼稚園、学童保育もある中で児童館についてどんな役割を期待しながら委託するのか、説明いただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 児童館につきましては、学校が終わって、それから自宅へ帰って、かばんですとか置いて児童館に来る。帰りは自分で帰る。明るい時間ですね。そのような形で利用してもらっているのですが、ただ、小さい子ですと送り迎えが必要になってきます。一応原則は小学生からという形で、中学生まで対象にはなっておりますけれども、実際には小学生が利用されております。

どのようなことを期待するかということなののですけれども、体の発達ですとか知的な発達ですとか、あるいは社会的発達ですとか精神的、その辺も含めた5つの基本方針ということで、一人一人の子供を対象に個性に応じた対応という形で先生方には接していただいております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 財産管理上の点から答弁申し上げます。

児童館につきましてはだれが利用しても結構なのです、子供の場合ですね。ただ、目的によってそれぞれ決まっているわけです。保育園は保育が必要な子供が行っております。幼稚園は、学校就学前に教育を受けたいお子さんを幼稚園に上げております。学童保育につきましては、小学校へ上がったから、うちへ帰っても親が共働きでまだ戻ってこない、そういった子供さんを預かるのが学童保育でございます。児童館につきましては、それ以外といたしますか、もちろん今までの幼稚園の子とか小学生も構わないのですけれども、自宅で育てている子供さんが遊びに行くと。ですから、それぞれの目

的によってそれぞれ違うということをご理解ください。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 指定管理者の指定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案どおり可決されました。

○議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第15、議案第13号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第13号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,342万6,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ45億4,679万1,000円とするものであります。

補正の主なものについて申し上げます。まず、歳入では、町たばこ税が予想より大きく伸びていることから追加補正をいたします。また、地方消費税交付金及び地方譲与税等を初め、国県支出金などの依存財源におきましては、それぞれの減額補正をいたします。この減額につきましては、東日本大震災の影響を考慮したことや各事業における事業費の確定等による減額とするものであります。

一方、歳出につきましては、総務費の財産管理費において基金の積み立てを行うほか、民生費において国民健康保険特別会計の財政運営が厳しいことから、一般会計繰出金を追加いたします。また、民生費の児童福祉費及び衛生費の保健衛生費につきましては、対象人数等の減により減額、土木費で

は入札減や下水道特別会計への繰出金の減額補正を行うものであります。特に今回の補正では、通常より1カ月ほど早い時期での補正予算の編成がありましたことから、年度内の歳出見込みが厳しい中での編成となりましたが、本年度最後の補正予算でもありますので、細かい経費まで十分精査した内容といたしました。

詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 財務課長、坂本道夫君。

○財務課長（坂本道夫君） それでは、議案第13号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）につきまして詳細説明を申し上げます。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、補正予算書のまず10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

初めに、歳入の主なものにつきましてご説明させていただきます。1款町税、4項1目町たばこ税でございますが、売り上げ本数が大幅に伸びていることによりまして1,800万円追加いたします。

次に、2款地方譲与税、6款地方消費税交付金、自動車取得税交付金でございますが、県から提供された情報をもとに、それぞれ減額をするものであります。恐らくでございますが、東日本大震災による車の販売台数の落ち込み、あるいは消費の低迷などが主な要因と考えられます。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。下段の13款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金でございます。ページをめくっていただき、14、15ページをお願いいたします。3節障害者自立支援負担金でございますが、対象者が見込みより少なく、事業費が減額となることから815万円減額いたします。また、4節子ども手当負担金では、昨年10月の子ども手当法改正により支給額が改正されたことに伴いまして1,511万3,000円減額するものであります。

次に、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金を117万1,000円追加いたします。これは町営住宅耐震診断にかかわる経費の55%の補助金が新たについたことによるものであります。

16ページ、17ページをお願いいたします。14款県支出金でございますが、1項1目民生費県負担金につきましては、1,160万8,000円を減額いたします。これは、国保及び後期高齢の両特別会計への法定分の繰り出しが減額となることから、一般会計への県負担金が減額となるものであり、また子ども手当負担金におきましては、国庫負担金と同様、法改正による減額であります。

2項2目民生費県補助金では、2節福祉医療費補助金において、中学生以下の子供及び障害者の医療費がそれぞれ減となったため、160万円減額いたします。また、4節児童福祉費補助金では、防犯カメラ設置のための経費の補助といたしまして、地域子育て創生事業補助金150万円を追加いたします。これは100%の補助となります。

めくっていただきまして、18、19ページをお願いいたします。2項3目衛生費県補助金でございま

す。4節子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金を307万2,000円減額いたしますが、接種者数がおおむね確定したことによるものであります。

その下になりますが、4目労働費県補助金では、緊急雇用創出事業補助金を1,082万8,000円減額いたしますが、これは該当する10事業において……10個の事業ですね、10事業において入札減や途中退職、勤務時間の短縮などによりまして事業費が減額となることによるものであります。

めくっていただきまして、20、21ページをお願いいたします。上から2段目、15款財産収入、2項1目不動産売払収入でございますが、土地建物売払収入に13万8,000円を追加いたしますが、これは法定外公共物の用途廃止に伴い、普通財産として売り渡した代金であります。

ページをめくっていただき、24、25ページをお願いいたします。次に、歳出でございます。

最初に申し上げますが、今回の補正につきましては、事業の終了や入札減、また人件費や物件費を初め、補助費や扶助費並びに負担金など、各事業の経費を精査し、不用額が生じると見込まれるものにつきましては減額補正となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。1款議会費、1項1目議会費を162万円減額いたしますが、これは合併問題調査特別委員会が解散となっておりますので、関係経費の減額が主なものであります。

めくっていただきまして、28、29ページをお願いいたします。2款総務費、1項4目財産管理費でございます。説明欄にございますが、公共施設建設基金に利息を含め6,007万3,000円を積み立ていたします。これは、同基金から西幼稚園建設の財源といたしまして1億5,000万円取り崩しておりますので、今後都市計画道路等の基盤整備事業も予定されておりますので、これからの需要を考慮いたしまして余剰金を積み立てるものでございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。8目防犯対策費でございますが、説明欄にあります防犯対策事業の工事請負費を150万円追加いたします。これは、県の地域子育て創生事業補助金150万円を財源に東西の保育園、幼稚園におのおの2台ずつ、合計8台の防犯カメラを設置するためのものであります。

めくっていただきまして、32、33ページをお願いいたします。中ほどの2項2目賦課徴収費を52万5,000円追加いたしますが、これは税法改正に基づく法人町民税及び固定資産税の電算システム改修に伴う委託料の増加であります。

めくっていただきまして、36、37ページをお願いいたします。3款民生費、1項1目社会福祉総務費の28節繰出金を5,063万1,000円追加いたします。説明欄にありますとおり、国民健康保険事業に対する保険基盤安定、出産育児一時金、財政支援一時金、職員給与費等などの各法定分の繰出金につきましては、国保連合会からの通知により起債の額の増減を行います。その下の一般会計繰出金5,329万1,000円につきましては、国保会計に財源不足が見込まれ、事業運営が困難であることから繰出金を追加するものであります。

大きくめくっていただきまして、44ページ、45ページをお願いいたします。中ほどの2項2目児童措置費の子ども手当支給事業でございますが、昨年10月の法改正により支給額が改正されましたので、2,267万円減額するものであります。

次に、50、51ページをお願いいたします。4款衛生費でございます。中ほどでございますが、1項4目環境衛生費に太陽光発電システムの設置補助金を5件分50万円を追加いたします。

大きくめくっていただき、58ページ、59ページをお願いいたします。7款商工費、1項3目中小企業制度融資費の補てん金につきまして、この時期まで小口資金利用事業者の倒産がありませんでしたので、250万円減額するものであります。

次に、62、63ページをお願いいたします。8款土木費、4項1目都市計画総務費でございますが、都市計画基本図作成業務及び都市計画マスタープラン修正業務につきまして、入札減及び内容変更等により業務委託料を820万円減額いたします。

また、下段の4目公共下水道費でございますが、めくっていただき、64、65ページの説明欄にありますように、下水道事業特別会計への繰出金を1,266万2,000円減額いたします。これは主に工事の入札減及び流域下水道西呂楽処理区への負担金の減によるものであります。

次に、68、69ページをお願いいたします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費でございます。めくっていただき、70、71ページの説明欄をお願いいたします。学校管理運営事業でございますが、東小ではトイレの改修に23万1,000円、西小では受水槽周りのフェンス設置及び教室の改修のため、44万2,000円をそれぞれ追加いたします。

大きくページをめくっていただき、80、81ページをお願いいたします。10款教育費、下段の5項5目町民プラザ費でございます。めくっていただき、82、83ページの説明欄をお願いいたします。町民プラザ施設管理事業でございますが、修繕料を60万5,000円追加して消防設備及び自動ドア装置の不良箇所を修理するほか、施設補修工事費を64万2,000円追加し、漏電遮断機取りかえ工事、ホール手すり設置工事などをそれぞれ行うものであります。

次に、84、85ページをお願いいたします。下段の6項3目総合体育館・温水プール費でございます。めくっていただき、86ページ、87ページでございます。説明欄の中の総合体育館・温水プール施設管理事業でございますが、中ほどのプール監視等業務委託料を200万円減額いたしますが、これは入札減によるものであります。

次に、88、89ページをお願いいたします。下段の12款公債費、1項2目利子につきまして938万7,000円を減額いたします。主な理由でございますが、これは22年度から23年度へ繰越明許をいたしました西幼稚園建設事業及び学校関係の空調設備事業にかかわります起債の利息分と臨時財政対策債の借り入れ先及び借り入れ額の変更によるものであります。これらの事業は平成22年度事業として前倒しし、23年度へ繰り越ししたため、予算編成時に起債システムへの年度の入力を22年度と誤って入力したため、23年度中の利息が発生してしまったものであります。大きく減額補正をすることになってしまい

ましたが、誠に申しわけございませんでした。今後は、より慎重に事務処理を行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

めくっていただきまして、90、91ページをお願いいたします。最後に、予備費に32万8,000円を追加いたしまして収支の均衡を図るものであります。

以上で詳細説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 審議の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩といたします。

休 憩 （午後 零時02分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

休憩前に引き続き議案第13号の審議を続けます。

平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 平成23年度千代田町一般会計補正予算について質問させていただきます。

先ほど防犯カメラを東西幼稚園と保育園に8台設置するということなのですが、先日、誘拐未遂事件がありました。早速幼稚園、保育園に設置されるということは非常にいいことだというふうに思うのですが、小学校のほうはどのように対応しているのか、また、その東西幼稚園、保育園はどんなカメラを設置して、どこら辺につけるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） お答えいたします。

まず、既に平成22年度で今回と同じように地域子育て創生事業の100%の補助金を利用して東小学校に3台、それから西小学校に3台、中学校に1台、既に設置済みでございます。7台は設置してございます。今回の補正におきまして、同じ補助金を利用して東保育園に2台、東幼稚園に2台、西保育園に2台、西幼稚園に2台設置する予定でございます。

どんなカメラかということでありまして、カメラの中にチップが入っておりまして、そのチップで録画をするという方式であります。ですから、何か事件が起きたとか、そういったときに映像を確認したいという場合は、防犯カメラの中に入っていますチップを取り出して、それを分析いたしますか、それによって映像を確認すると、そういう方式でございます。この後になりますけれども、新年度のほうへも防犯カメラの設置につきまして予算を計上させていただいてございますので、今後

とも犯罪を防止する意味から防犯カメラの設置については積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 先般の誘拐未遂事件は西小学校で起こったということですが、お話を聞くと画像が悪くて犯人の逮捕の役に立っていなかったというお話も聞きます。今回、保育園と幼稚園につけるわけですが、総合的なシステム化をしたほうがいいと思うのです。お手つけでつけるのではなくてですね。私のやっている会社でも防犯カメラがついております。そこでは外の様子を中でも見られるし、1週間の録画もできるようになっております。そういったこともしていかないと、チップというところの録画できるかわかりませんが、犯人も下見をしたり、そういったことで予兆があるというふうに思いますので、例えば小学校ならば職員室にそういったモニターを置いて外の様子を監視できる、そういったシステム化をして防犯体制を進めていったらいいかと思うのですが、この8台については、小学校、中学校についているのと同じ程度のものをつけているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 既に設置したものと同等のものを設置する予定でございます。1台について20万から30万ぐらいの間だったと思います。確かに高性能のものもあるのですが、非常に値段が高い。

それともう一つ、常時それを監視するとなると人件費が必要になるというふうなこともございますので、現在のチップでも数日間は録画が可能だということでもありますので、警察のほうのそういったいろいろご指導とかも受けて業者選定を行って設置しておりますので、ご理解をいただければと思います。

それと、設置する場所についてですが、基本的に校門というのですか、学校の出入り口あるいは玄関から正面に向けてとか、そういう設置の仕方が一般的でございます。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 1台20万ということで高額であるということなのですが、人の命というのはお金ではかえられないものだというふうに思います。そういった人の命がかかっていることですので、3台とかそういうふうに限らず、もっと多くつけていっていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 先ほど申し上げましたように、平成22年度で7台設置してございます。23年度で今回補正予算を可決していただきますと8台設置することになります。そして、新年度のほうでも6台を予定させていただいておりますので、すべて設置になれば21台というふうなことになります。当然今回の子育て創生の補助金等が24年度にあっても、また該当が出てくるようであれば当然

対応させていただきたいと思っております。郡内を見ましても、千代田町におきましてはこういったカメラの設置についてはほかの町よりもかなり進んでおりますので、それがいいというわけではございませんけれども、今後も積極的に対応していきたいと考えております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 23年度補正予算で何点か質問させていただきます。

まず、ページでいいますと67ページの消防施設事業、これが480万3,000円の減になっております。これは多分防火水槽かなと思うのですけれども、これが減になったその理由ですか、これが1点。

87ページの中段にあるのですが、プール監視等業務委託料、これが200万の減になっております。これは民間委託したのだと思うのですけれども、この減額、入札関係かなと思うのですけれども、再度確認の意味も含めましてお願いいたします。

それと、61ページの下段のほうに道路新設改良整備事業、これが1,110万円が減になっております。なぜ工事をこれはしないのか、理由を聞かせていただきたいと思えます。

続きまして、59ページ上段の商業施設誘致奨励金、これが緑地が381万2,000円ですか、これがなぜこういう状況で減になったのか、今になって出てきたのかが1点。

それと47ページの、これは毎年なのですけれども、広域入所児童のこれが604万6,000円ですか、が減になっておるのですが、これは当初からこれだけの数字が、半分近くが減になるのですけれども、どのような算定をしていたのか、その5点、6点を聞かせていただきたいと思えます。お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） お答えいたします。

補正予算67ページの消防施設事業の負担金の減についてでございます。この消防施設事業の負担金につきましては、館林地区消防組合のほうへお支払いしております消防施設に係る負担金でございます。ご指摘のとおり、防火水槽を当初計画していたわけですが、今回実行できない状況でございます。内容としましては、17区に防火水槽を設置しようという予定であったのですが、やはり五箇川の南側に住宅が多く点在しているものですから、そちらへ防火水槽、特にコミュニティセンターの敷地に設置しようとしたのですが、どうも五箇川からの水が浸透しておりまして、掘るとちょっと崩れてしまって設置ができないという状況になってしまいました。いろいろ検討したのですが、現時点ではちょっと難しいということで、また今後再検討はさせていただきますが、ちょっと時期的にも難しい時期になってきましたので、本年度につきましては、申しわけないのですが、減額とさせていただいて今後の検討とさせていただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 経済課長、椎名信也君。

○**経済課長（椎名信也君）** 高橋議員さんのご質問にお答えいたします。

59ページの商業施設誘致促進奨励事業の中の緑地設置奨励金の減額というようなことでございます。この緑地設置奨励金につきましては、町内の造園業者等に発注した場合、その中で植木、花木その他を設置した場合が対象ということでございます。費用の30%、300万円を限度として交付するということで、2件分の予算を計上させていただいたわけでございます。1件につきましては元請として町内業者に発注したというようなことを伺ったわけでございますが、下請あるいは孫請というようなことでございました。建屋工事業者の下請、孫請ということではこの奨励金の対象にはならないというようなことから減額とさせていただいたわけでございます。もう一件につきましては、申請予定額より低く花木等を植栽したというようなことでございます。これにつきましても減額というようなことでございまして、合計で381万2,000円の減額というようなことで計上させていただいたところでございます。

以上です。

○**議長（富岡芳男君）** 建設水道課長、石橋俊昭君。

○**建設水道課長（石橋俊昭君）** 高橋議員さんのご質問で61ページの下段のほうですが、道路新設改良事業費の減額の理由でございますが、まず、測量等調査委託料でございますが、こちらが2路線分測量調査設計業務委託を行いました、その額の確定によりまして170万円ほど減額となりました。それと、道路舗装及び側溝新設等の工事費でございますが、こちらは4路線分の入札減、あるいは工法検討等によりまして経費削減によりまして820万円ほどの減額となりました。予定していた工事箇所が中止になったとか予定していたとおりのことをやらなかったというようなことではございませんので、よろしく願いいたします。

それと、一番下の工作物等移転補償金でございますが、こちらが東電、NTTの電柱移転費を見込んでいたところもあったのですけれども、境界確定を行いまして移設せずに済んだというものが3本ほどございまして、それで120万円ほどの減額となっております。

以上です。よろしく願いいたします。

○**議長（富岡芳男君）** 住民福祉課長、塩田稔君。

○**住民福祉課長（塩田 稔君）** それでは、47ページの広域入所児童保育実施委託料604万6,000円の関係ですが、これは他町への委託ということですが、当初10名を予定しておりましたけれども、実際に7名委託いたしました。4市町で7名なのですけれども、この広域保育料の関係につきましては国の基準に基づいておりまして、当初見込んでおりましたのが3歳児未満を厚く見ておりましたが、実際には3歳以上が多かったということで減額の数字が大きくなったわけでございます。よろしく願いいたします。

○**議長（富岡芳男君）** 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○**教育委員会事務局長（高橋充幸君）** ご質問にお答えいたします。

87ページのプール監視等業務委託料ですが、高橋議員さんがおっしゃられましたとおり、入札を実施しまして減額を生じたものです。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） まず、消防の関係なのですけれども、これはいろいろ諸般の事情があったので仕方ないと思うのです。思うのですけれども、火災がもしあった部分に関しては、安心、安全な町という観点から見ますと、できれば継続して毎年、1基だと思うのですけれども、それをやっていただければと、こう思っております。

それと、59ページの奨励金の関係なのですけれども、ジョイフルの関係ですね。これは3年前のときに3レンタンでたしか奨励金の部分を、緑地関係、雇用と、もう一つあったと思うのですけれども、これで議会を通した経緯はあるのですけれども、相手は大手企業ですから、よく精査をしながら慎重にやったほうがいいのかなと思います。あの状況を見ますと、私も以前携わっていたことがありますから、大体どのくらいかかっているかも私はわかりますので、その辺をいろいろしながら減額の対象にもなって、今回なっていますけれども、相手も真摯な方でしょうけれども、そういうことを考えながら慎重にここはやっていったほうがいいのかなと、私は思っております。

それと61ページの入札の、これは4路線分の入札をした中の予定額と落札額の残りがこの数字だということだと思えるのですけれども、隣町の明和町で皆さんご存じのように、ああいう状況が今回発生しているわけでありまして。それを考えますと、町長にちょっと質問なのですけれども、私も以前予定額を公表したほうがいいのではないかというお話もしていました。大体千代田町の落札率がどのくらいかも私はわかりませんが、それを考えますと今度どのように町長はお考えか。今まで考えていたことと、4年間たっても予定価格はまだ公表していない、こういう現実を踏まえてどのように考えているのか、見解を聞きたいと思います。

それと、先ほど言った87ページ、これはやっぱり入札関係で、これはたしか一業者に委託したのだと思うのですけれども、金額がちょっと余り過ぎてはいませんかということです。私の認識ですと、一軒の家族がこのご時世にみんな四苦八苦しながら大変で家計をやりくりしている、安いのが一番と、一軒の家庭はそういう認識があるわけです。ところが、やはり行政というものは安いが一番だけでは困るわけでありまして、完全にいい製品を提供してもらい、いい業務をやってもらい、そういう認識のもとでは入札の制度も変えたほうがいいと私は思いますが、町長の所見を聞きたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今の質問でありますけれども、今ここでどうするかというのはちょっと言えないところもあるので、来年度になったときにどういうやり方をやるか検討してまいります。私もよそのところのこともよくわからないところもあるのですけれども、今までやってきた入札のやり方で皆さんから苦情が来るとか、そういうようなことも聞いていなかったし、私も平らに皆さんに回りつ

くような感じというのですか、大きいのは規約のとおりAランク、その下はBランクということで、そういう中でそのような気持ちでずっとやってきました。これからまたどういう方法がいいかは検討してまいります。

○議長（富岡芳男君） 教育委員会事務局長、高橋充幸君。

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） 先ほどの私の答弁の中でプール監視等業務委託料について、入札減が主なものですが、それ以外に、当初予算では4月からの実施を予定しておりましたが、実際には6月から実施しておりますので、その減額分も含まれておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） プール監視業務に関しての約200万円につきましては了解いたしました。

先ほど町長がおっしゃったように、私も何度かこの場でお訴えをしていたと思うのですが、そういう部分では一つも改善ができていない。次年度というお話もありましたけれども、3年前のときに行政とすれば法律違反を起こしているわけです。以前ある業者がああいう状況で、建築業法、地方自治法、下請法、品確法、これに抵触してしまっていたわけですね。それに関しても、その以後に関しても全然改善ができていないと。来年度に関してまた勉強させてもらおうと。私は非常に残念に思います。この4年間でその辺の改革をどのように町長がトップとして行う必要があったのか、その辺をよく町長も、反省とは私は言いませんが、その辺を改革する気持ちがあったのかないのか。以前訴えていたことと全く違うと思います、この入札制度に関しても。再度お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 総務課長、川島賢君。

○総務課長（川島 賢君） 高橋議員が言われた予定価格につきましては、私もいつの議会だったか忘れましたが、以前の議会で、現在館林と邑楽郡の5町、6市町の中で予定価格を公表していないのは千代田町だけだというご説明を申し上げた記憶がございます。今町長ともちょっと話したのですが、入札審査会のほうは、現在副町長がおられませんので私が委員長代理をしておりますが、審査会の中ではそういったことは検討しております。ですから、今後町長の了解をいただきながら早急に公表ができるように検討したいと思っております。

○議長（富岡芳男君） 町長の所見を少し、指名なのでお願いします。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 今、総務課長からお話がありましたとおり、早急に予定価格を公表してやるということで私も決断をここでしましたので、これからもそういう方向づけでやっていきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかにありますか。

7番、柿沼英己君。

[7番(柿沼英己君)登壇]

○7番(柿沼英己君) 補正予算について質問いたします。

51ページなのですが、まず地球温暖化対策事業ということで、太陽光発電の補助金ということで12月にもたしか補正したと思いますけれども、そうしますと年間どれぐらい設置する予定になるのか、件数をお願いいたします。

それから、子宮頸がんの予防接種で、残が230万ほど出て非常にもったいないと思うのですが、そういった中で何名ぐらいの方が受けて、受けなかった方にPRというか、したのかどうか、その辺の事実確認をお願いします。

それから、37ページなのですが、国保の特別会計への繰出金ということで5,400万円ほどあるのですが、記憶では22年度決算で2,000万ぐらい一般会計に入れて、23年度の補正、前回、その前かな、2,000万、やっぱり同じぐらい一般会計に入れてしまっていると思うのです。その辺の数はちょっとあやふやで申しわけないのですが、いずれにしても基金に積んでおけば、また5,000万繰り出す必要がなかったのではないかと思うのですが、その辺について見解をお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長(野村真澄君) 柿沼議員さんの質問にお答えします。

太陽光発電システムにつきましては、前回10基補正させていただきまして、今回またさらに5基ということでございます。ここに来て太陽光発電、非常に脚光を浴びているところでございますので、設置個数のほう、増えているかというようなことで考えております。その需要に対しまして、今回新たに5件追加ということで補正をさせていただきました。

また、子宮頸がんについてでございますけれども、子宮頸がんにつきましては、70%ほどの接種率というふうに考えております。今回補正につきましては子宮頸がん等ということで予算があるわけですが、この中につきましては、子宮頸がんのほかヒブ、肺炎球菌につきましても減額をさせていただいております。ヒブ、肺炎球菌につきましては、こちらについては接種率が若干下がっておりますので減額額が多くなりましたけれども、今後も勸奨して接種の普及に努めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長(富岡芳男君) 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長(塩田 稔君) それでは、お答えいたします。

37ページの国保特別会計繰出金ですが、今回一般会計繰出金として5,329万1,000円を計上させていただきました。この数字につきましては、決算見込みを見込みまして赤字になるおそれがあるということで計上させていただきましたが、当初予算ではその分を2,000万予算化させていただきました。なお、その後の追加ということなのですが、追加でなくて、22年度につきましてはやはりこの時期に4,000万一般会計の繰出金、赤字補てん分としていただいたのですが、それを基金に積まずに一般会計のほうへ4,000万戻させていただきました。なお、それにつきましては、国民健康保険以外の方が

らいただくという意味合いもございますので、前回は黒字が出ればお返ししますということで、この席でご報告させていただいたと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 子宮頸がんについて予防接種ということで接種率7割ということなのですが、受けていない人に、話の様子では受けたほうがいいですよというような電話一本はしていないということでしょうか。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） リスクの説明をしながら、未接種者に対しては個別の通知等で対応させていただいております。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 7番、柿沼英己君。

○7番（柿沼英己君） 今後もいろんな予防接種等があると思うのですが、やはりせっかくの機会でございますので、啓蒙を図りながら100%に近い形でやっていただけるように努力していただきたいと思っております。

終わります。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 採決いたします。

議案第13号 平成23年度千代田町一般会計補正予算（第4号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第13号は原案どおり可決されました。

○議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第16、議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に2,408万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ13億6,021万2,000円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、歳入では、国民健康保険税及び国庫支出金の増額が見込まれるため、追加いたします。療養給付費交付金、県支出金及び共同事業交付金につきましては、確定見込みが示されましたので、減額いたします。

繰入金につきましては、法定部分は実績に基づきまして増減となりますが、その他一般会計繰入金では、医療給付費の伸びに対し、それを賄うための財源が確保できないことから、財政支援分として一般会計より財源の繰り入れをお願いするものであります。

次に、歳出ですが、総務費につきましては、年度末に当たり内容を精査し、それぞれを増減補正するものであります。保険給付費につきましても、給付費の見直しを行い、それぞれを増減補正するものであります。

後期高齢者支援金等及び介護納付金につきましては、充当財源を振りかえるものであります。

また、老人保健拠出金並びに共同事業拠出金につきましては、確定見込みが示されましたので、増減補正をするものであります。

諸支出金につきましては、主に国庫支出金の精算返還金として追加するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして詳細説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入でございますが、1款1項2目の保険税でございますが、退職保険者に係ります医療給付費分、介護納付金分、後期高齢者支援分につきまして、滞納繰り越し分に関する収納額の増額が見込まれるため、追加するものです。

3款1項国庫負担金でございますが、事業費の見込みなどにより本年度の概算交付額を見込み、減額あるいは追加させていただくものでございます。

3款2項1目の財政調整交付金につきましては、臓器提供意思表示に関するパンフレット費用等の

啓発経費、また被扶養者や非自発的失業者の国保税減免措置等に対する事情による財政面の不均衡を調整する交付金として増額が見込まれるため、追加するものです。

10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。3款2項2目の出産育児一時金補助金につきましては、件数の減少に伴い、減額するものです。

4款1項1目の療養給付費交付金につきましては、退職者の給付実績等に基づき、減額見込みに伴うものとなっております。

6款1項1目の高額医療費共同事業負担金でございますが、支出する拠出金に対しまして国と県が対象経費の4分の1をそれぞれ負担するもので、実績見込みによりまして増額させていただくもので、2目の特定健康診査等負担金につきましては、40歳から74歳以下の被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導の事業費に対する基準額の3分の1を国と県が負担するもので、実績見込みに伴い、減額するものです。

12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。6款2項2目の財政調整交付金につきましては、国保財政の安定化のために交付されますが、減額見込みに伴うものとなっております。

7款1項の共同事業交付金ですが、これはレセプト1件当たり、1目では80万円以上、2目では30万円以上の高額な医療費に対しまして、実績見込みにより減額あるいは追加するものでございます。

次に、9款1項1目一般会計繰入金ですが、1節から5節につきましては、国より一般会計から国保会計に繰り入れが示される法定部分となっているものですが、それぞれ繰り入れ必要額を事業実績見込みにより減額あるいは追加するものです。

14ページ、15ページをお開き願いたいと思います。6節その他一般会計繰入金として5,329万1,000円を追加させていただきましたが、今年度も国保財政が厳しく、現状では大幅な国保会計の事業収支が赤字になる予想が見込まれ、翌年度精算返還をさせていただくことを前提として財政支援の繰り入れをお願いいたしたく、計上させていただきました。

11款2項の雑入につきましては、第三者行為納付金として交通事故に係ります国民健康保険利用に対する保険会社等からの求償額を減額し、一般被保険者返納金につきましては、国保資格の異動の関係等から医療費給付費を本人より返還していただいたことによる追加でございます。

また、雑入の22万9,000円につきましては、70歳から74歳の自己負担割合が2割から1割へ3月まで暫定的に据え置かれていますが、この措置が1年間延長されたことに伴う高齢受給者証の再作成委託料等の受け入れとなっております。

16ページ、17ページ、歳出でございます。

初めに、1款1項1目一般管理費につきましては、事業精査による減額でございます。

2目の連合会負担金につきましては、新しい国保総合システムが10月から稼働となりましたが、旧システム5カ月分の分担金が追加されたことによる追加となるものでございます。

1款2項1目の賦課徴収費につきましては、事業精査による減額でございます。

18ページ、19ページの2款1項療養諸費及び20ページ、21ページの2款2項の高額療養費につきましては、給付費の支出動向を精査いたしまして追加、また減額させていただくものでございます。

2款4項1目の出産育児一時金につきましては、実績見込みによりまして5件分を、5項1目の葬祭諸費では18件分をそれぞれ減額させていただくものでございます。

22ページ、23ページ、3款1項1目の後期高齢者支援金等につきましては、74歳までの被保険者からの保険税を社会保険診療報酬支払基金へ支払い、その後、県の広域連合へ納入されるものですが、療養給付費交付金の減額により財源補正を行うものでございます。

5款1項の老人保健拠出金につきましては、老人保健制度の清算における経過措置として拠出してございますが、社会保険診療報酬支払基金へ支払う金額が確定見込みとなりましたので、減額を行うものです。

24、25ページの6款1項1目の介護納付金につきましては、国庫支出金等の増額等の見込みにより財源補正を行うものでございます。

7款1項の共同事業拠出金につきましては、高額な医療費に対します財政安定化事業ですが、事業費の見込みにより追加、また減額を行うものでございます。

26、27ページの8款1項1目の特定健康診査等事業費ですが、40歳から74歳を対象とした特定健康診査及び特定保健指導の各事業が終了となりますので、精査するものでございます。

8款2項1目の保健衛生普及費につきましても、事業見込みにより減額を行うものです。

28、29ページの11款1項1目の一般被保険者保険税還付金につきましては、還付見込額に伴う減額、3目の一般被保険者償還金につきましては、平成22年度国庫負担金の精算返還金を追加するものでございます。

11款3項1目の指定公費負担医療費立替金につきましては、70歳から74歳までの患者自己負担金の見直しの凍結によりまして、受診の際の窓口での自己負担が通常2割でございますが、これを1割としたため、国保が療養費の一部を建て替えて一時的に支出しておりますが、不足が見込まれますことから追加させていただくものでございます。

12款1項1目の予備費につきましては、収支の均衡を図るとともに、一般会計の財政支援として繰入金との兼ね合いもございしますが、必要最小限を追加させていただくものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第14号 平成23年度千代田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案どおり可決されました。

○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第17、議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から868万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8,252万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では特別徴収保険料及び普通徴収保険料を収入見込額の減少のため減額し、一般会計繰入金並びに受託事業収入も実績見込みにより減額いたします。

歳出につきましては、総務費では実績に伴い健診費用委託料及び人間ドック助成金等を減額いたします。また、広域連合納付金は、負担額が確定したことに伴い、減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第15号 平成23年度千代田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第15号は原案どおり可決されました。

○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第18、議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に858万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億2,026万8,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、歳入では、主に保険給付費の増額に伴いまして国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金並びに繰入金をそれぞれ増額するものであります。

歳出では、総務費の中の運営協議会費を減額し、介護保険制度の印刷製本費として趣旨普及費を追加いたします。

また、保険給付費では、それぞれサービスにつきまして給付費の見直しを行い、予算の増減補正を行うものであります。

地域支援事業費では、年度末に当たり内容を精査し、共済費及び委託料は追加いたしますが、不用となる経費につきましては減額するものであります。

詳細につきましては、住民福祉課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） 議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3

号)につきまして、詳細説明を申し上げます。

7ページ、8ページの事項別明細書をご覧いただきたいと思います。まず、歳入ですが、3款1項1目の介護給付費負担金、3款2項1目の調整交付金、4款1項1目介護給付費交付金並びに9ページ、10ページの5款1項1目の介護給付費負担金、7款1項1目の介護給付費繰入金につきましては、歳出における給付費の見直しに伴いまして、財源に当たるそれぞれの法定負担分を追加するものでございます。

また、7ページ、8ページの3款2項2目及び3目地域支援交付金、4款1項2目の地域支援事業支援交付金及び9ページ、10ページの5款3項1目及び2目の地域支援事業交付金並びに7款1項2目、3目の地域支援事業繰入金につきましては、地域支援事業費の見直しに伴いまして、財源に当たるそれぞれの法定負担分を減額するものでございます。

7款1項4目2節事務費繰入金につきましては、事務費の見直しに伴いまして、第5期介護保険パンフレット作成の印刷製本費を追加いたしました。

11ページ、12ページをお開き願いたいと思います。7款2項1目の介護保険基金繰入金につきましては、給付費の見直し並びに地域支援事業費の見直しに伴いまして基金を充当するものでございます。

13ページ、14ページをお開き願いたいと思います。歳出ですが、1款1項1目の一般管理費につきましては職員人件費の追加、1款4項1目の運営協議会では、介護保険運営協議会等の委員報酬につきまして不用額を減額するものでございます。

1款5項1目の趣旨普及費では、平成24年度版介護保険制度パンフレット印刷製本費を追加するものでございます。

15ページ、16ページをお開き願いたいと思います。2款の保険給付費ですが、給付費の見直しにより追加あるいは減額を行うものでございます。

まず、1項の介護サービス等諸費につきましては、1目の居宅介護サービス給付費、5目の施設介護サービス給付費では、当初の見込みを上回る給付が予測されるため、それぞれ追加させていただきました。

また、3目の地域密着型介護サービス給付費、8目の居宅介護住宅改修費、9目の居宅介護サービス計画給付費では、当初の見込みを下回る予測のため、それぞれ減額させていただきました。

17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。2款2項6目の介護予防住宅改修費、2款3項1目の審査支払手数料につきましては、当初の見込みを下回る予測のため、それぞれ減額させていただきました。

19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。2款4項1目の高額介護サービス費、2款5項1目の特定入所者介護サービス等費、21ページ、22ページになりますが、2款6項1目の高額医療合算介護サービス等費につきましても、給付費の見直しによりそれぞれ増減補正させていただくものでございます。

次に、3款1項1目の介護予防事業費では、郵送料のほか、委託料等の実績を見込みまして減額するものでございます。

23ページ、24ページになりますが、3款2項1目の包括的支援事業・任意事業費では、事業が確定したものを初めとして、全体を精査いたしまして不用となる経費を減額するものでございます。なお、包括的支援事業費の包括支援システム改修の電算委託料を追加いたしました。新年度から生活機能評価業務を基本チェックリストのみで実施することが可能となりまして、これに対応するため、本年度に準備いたしたく追加するものでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第16号 平成23年度千代田町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第16号は原案どおり可決されました。

○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第19、議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）に

つきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,331万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,216万8,000円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきまして、1款分担金及び負担金において152万5,000円、2款使用料及び手数料につきましては201万9,000円をそれぞれ納付実績等により増額といたしました。

次に、3款国庫補助金、5款繰入金及び8款の町債につきましては、歳出の事業費が確定したことにより、それぞれの記載の金額を減額するものであります。

次に、歳出でございますが、2款事業費では、公共下水道における事業費確定により1,130万4,000円を減額するとともに、流域下水道費につきましては、負担金が確定しましたので1,174万円を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番、襟川仁志君。

[1番（襟川仁志君）登壇]

○1番（襟川仁志君） 質問させていただきます。

本年度、下水道事業を県に提出するやつですか、これを見直ししていると思うのですが、これを達成されなかった理由と下水道の普及率、こちらのほうを教えてくださいと思います。

○議長（富岡芳男君） 環境保健課長、野村真澄君。

○環境保健課長（野村真澄君） 現在再評価ということで下水道の評価を県のほうでもいたしました。事業量につきましては、一般会計からの繰り入れの部分が主なものでございます。一般会計との兼ね合いを考えながら事業のほうを進めてまいりたいと考えておりますけれども、今現在、赤岩、光恩寺の東地区を重点的に進めて、今後赤岩県道の南、里東地区まで計画をしているものでございます。国庫補助をうまく使いながら、なるべく早急に事業を進めてまいりたいというふうに考えております。普及率については23%でございます。

以上です。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 普及率が23%でしたっけ。みなかみ町のほうでは100%ということで、県のほうも先般の県の議会のほうでは積極的に進めていくということで、特にこの東毛地域については随分普及率が低いというふうに思うのですけれども、これについては特別会計でありますので、一般会計の繰り入れがなくては進んでいけないわけですが、この下水道事業はお金がないからできないということなのか、どのような位置づけでやっていくのか。お金がなければやらなくてもいいのか、そう

いったことをどのような位置づけをしているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お金が確かにないのも事実なのです。これは少しずつやっていくという中でここら辺はやっているわけなのですけれども、課長会なんかでも検討しながら早急にやれるのかどうかということも、これから検討してまいります。今までも順次やるということで、少しずつやっている傾向なのです。それを思い切ってどんどんやるということになるとほかの予算にもしわ寄せが来るのかなという気もしますので、検討してやっていくということで答弁とします。

○議長（富岡芳男君） 1番、襟川仁志君。

○1番（襟川仁志君） 少しずつやるということではなくて、計画どおりやっていただきたいということなのです。それでなければ、また何年後に見直しをしなければならぬということであると、やはり困るなというふうに思いますので、積極的にとは言いませんが、計画どおりぜひやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第17号 平成23年度千代田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第17号は原案どおり可決されました。

○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 日程第20、議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、収益的支出及び資本的支出それぞれ減額するものでございます。

まず、収益的支出につきましては、既定の支出予定額から207万円を減額しまして、支出予定総額を2億5,739万5,000円とするものであります。

補正内容につきましては、原水及び給配水費における委託料の契約実績による減、また総係費における余剰額及び不足額を合わせた結果として減額するものでございます。

続きまして、資本的支出につきましては、既定の支出予定額から1,020万円を減額しまして、支出予定総額を8,637万5,000円とするものであります。

補正内容につきましては、配水施設整備費における配水管洗浄委託を、水道水の濁り発生が少なく、未実施で済んだことにより減額するほか、浄水場施設整備における契約実績により減額するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第18号 平成23年度千代田町水道事業会計補正予算（第3号）について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案どおり可決されました。

○議案第19号、議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

この際、日程第21、議案第19号及び日程第22、議案第20号について、関連がありますので、一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第21、議案第19号 町道路線の廃止について、日程第22、議案第20号 町道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

〔書記朗読〕

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

〔町長（大谷直之君）登壇〕

○町長（大谷直之君） 議案第19号 町道路線の廃止につきまして、議案第20号 町道路線の認定につきまして、以上2議案を一括しまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、道路改良工事等に伴う赤岩地内2路線外4路線につきまして、道路法に基づく路線の廃止並びに認定を行いたく、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、議案第19号 町道路線の廃止につきまして、議案第20号 町道路線の認定につきまして、一括して詳細説明を申し上げます。

お手元に配付させていただきました資料、封筒の中に道路網図を用意してございますので、ご覧いただきたいと思えます。廃止と認定の2種類がございますが、初めに廃止の道路網図をご覧いただきたいと思えます。また、議案書の2枚目に廃止する路線名等の一覧が記載されておりますので、あわせてご覧いただきたいと思えます。

初めに、町道2-211号線、町道2-212号線でございますが、こちらは赤岩、五反田地内の道路改良工事に伴いまして、町道2-209号線の拡幅改良に伴って東西に接続しますそれぞれの路線延長に若干の減が生じたため、一たん廃止するものでございます。

以下、町道3-111号線、町道3-156号線につきましては萱野地内、消防署外周側溝工事に伴い、それぞれの路線の起点位置が東側へ若干ずれたことにより、路線延長に減が生じたためでございます。

町道3-262号線につきましては、上中森地内道路改良工事に伴い、路線延長に若干の減……こちらは県道の用地幅確定により終点側が減となりました……が生じたために変更するものです。

それと町道4-105号線につきましては、瀬戸井地内の道路改良工事に伴い、路線延長に若干の増、こちらは町道22号線の用地幅確定により終点側に増が生じました。それぞれ一たん廃止するものでござ

ざいます。

次に、認定道路網図のほうをご覧くださいと思います。また、議案書の2枚目に先ほどと同様、路線名等の一覧が記載されておりますので、あわせてご覧くださいと思います。

先ほど一たん廃止をしました町道2-211号線、町道2-212号線、町道3-111号線、それと町道3-156号線、町道3-262号線、町道4-105号線の6路線について、路線延長を改め、現地に即した形で町道認定をするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 説明が終わりましたので、議案第19号及び議案第20号の案件について1件ずつ処理します。

まず、議案第19号 町道路線の廃止について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第19号 町道路線の廃止について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第19号は原案どおり可決されました。

次に、議案第20号 町道路線の認定について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第20号 町道路線の認定について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第20号は原案どおり可決されました。

○議案第21号～議案第26号の上程、説明

○議長（富岡芳男君） お諮りいたします。

日程第23、議案第21号から日程第28、議案第26号まで一括議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、日程第23、議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算、日程第24、議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算、日程第25、議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第26、議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算、日程第27、議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算、日程第28、議案第26号 平成24年度千代田町水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

書記に議案を朗読させます。

[書記朗読]

○議長（富岡芳男君） 町長に提案理由の説明を求めます。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成24年度千代田町一般会計予算並びに各特別会計予算につきまして、これから提案理由の説明をさせていただきますが、その前に、私ごとであります、一言申し上げさせていただきます。

平成20年3月に町長職に就任して以来、この3月24日をもってはや4年の任期を満了することになりました。今議会は、議員各位におかれましても、また私にとりましても任期最後の議会となるわけでございます。任期中に、町発展のため議員各位から献身的なご尽力と建設的なご意見、ご提言を賜りましたことに対し、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる次第であります。

さて、今回編成いたしました平成24年度予算につきましては、我が国の社会情勢や経済状況を考慮し、あわせて、町の総合計画を踏まえた上で、厳しい財政状況ではあります、着実なまちづくりを進めるための予算として編成させていただいておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

それでは、予算編成の一端を申し上げます。

昨年3月に発生しました東日本大震災は、筆舌に尽くしがたい多大な被害をもたらしました。また、近年、局地的大雨による人的被害を伴う突発的な災害が、全国各地で発生しております。町民が安心

して暮らすことができる環境整備を目的として、防災行政無線のデジタル化工事や、まちづくりの一角を担う都市計画道路整備事業、さらには農業環境整備事業としての小規模土地改良事業といったハード事業を盛り込んだほか、ソフト事業においては前年度と同様、福祉や教育及び環境や保健衛生などにもより一層傾注した予算を編成いたしました。ぜひとも議員各位のより一層のご理解をいただきながら、この千代田町がすばらしい町として、より発展していくことを望むものであります。

それでは、全体概要について説明させていただきます。

まず、経済全般から見回しますと、ご存じのように、我が国の経済は、巨額の財政赤字による債務残高の増加に加え、世界的な金融経済危機による歴史的な円高の進行や雇用情勢の低迷など、依然として先行き厳しい状況となっております。

国の平成24年度政府予算案は、将来に向けた「日本再生元年予算」と位置づけ、成長基盤の強化や雇用創出・人材育成等に戦略的に取り組む方針に沿った予算案としており、予算規模を示す一般会計総額は、前年度当初と比較して2.2%減の90兆3,339億円となっております。当初予算としては6年ぶりの減額となりました。

歳入では、税収42兆3,460億円に対して新規国債の発行額は44兆2,440億円となり、3年連続して国債発行額が税収を上回る状況が続いておりまして、国債への依存度は49%で、過去最悪となっております。

地方財政の状況につきましては、現下の経済情勢などにより、地方税収が大幅に回復することは期待できません。更に、債務残高が平成23年度末で201兆円程度となる見込みであり、その元利償還が将来の財政を圧迫する要因となることや、高齢化に伴う医療費に係る経費の自然増など、地方財政を取り巻く環境はいまだに予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、町財政を取り巻く環境も当然厳しい状況にありますので、財政の健全化と将来にわたる自立的な財政構造を構築するためには、「第6次行政改革大綱」や「第二次財政危機突破計画」に基づいた行財政改革を引き続き進めていくとともに、少子高齢化社会への対応など直面する行政課題に対応するために、効率的かつ効果的な行財政運営の取り組みを確実に実施していかなければならないと考えております。

初めに、一般会計予算からその概要をご説明申し上げます。

一般会計の歳入歳出当初予算総額は44億4,300万円となり、前年度に比べ2億600万円、4.9%増の予算といたしました。

増加の要因は、少子高齢化対策等に伴う扶助費の増や西小学童保育所の改修事業、都市計画道路整備事業、橋梁拡幅整備事業、防災行政無線改修事業など、都市基盤対策や防災対策等の投資的事業による増加によるものであります。

それでは、まず歳入予算でございます。

新年度予算の歳入見積もりにつきましては、例年と比較いたしますと1カ月の前倒しの作業となり

ましたので、昨年の12月において見込める限り最大限の歳入予想を立てて予算計上いたしました。

よって、今後、経済情勢の変化によっては見直しが必要となる歳入項目もあろうかと思いますが、あらかじめご了承願いたいと思います。

最初に町税でございますが、個人町民税につきましては、依然厳しい雇用情勢が続いているものの、税制改正による年少扶養控除の廃止などにより、前年度比0.9%の増といたしました。

また、法人町民税につきましては、東日本大震災や急速な円高の進行の影響等により、前年度比1.2%の減といたしました。

固定資産税につきましては、大型商業施設等への新たな課税による増収は見込めるものの、評価替えの影響や法人の新規設備投資も期待できないことから、前年度比1.2%の減といたしました。

都市計画税につきましては、評価替えの影響による減収はあるものの、大型商業施設の出店や新築家屋等の増収を見込み、前年度比3.5%の増といたしました。

次に、地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金などにつきましては、交付実績などを踏まえて計上いたしました。地方特例交付金につきましては、制度変更により70%の減としたものであります。

また、依存財源の中心をなす地方交付税は、国の総額の伸びや新たに計上された費目「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の加算、あわせて過去の交付実績も考慮して、前年度比22.7%の増を見込みました。

国庫支出金につきましては、子ども手当において国と地方の負担割合の変更などにより、前年度比8.7%の減といたしました。県支出金につきましては、雇用対策のための緊急雇用創出事業補助金において対象事業が縮小されたことや、子宮頸がん等ワクチン接種に伴う交付金につきましても、対象人数の減を見込み、前年度比8.1%の減といたしました。

このほか基金からの繰入金、前年度繰越金や諸収入及び町債がありますが、特に町債につきましては、地方交付税の振り替え財源である臨時財政対策債の借り入れに加え、庁舎の空調設備改修工事、都市計画道路整備事業や防災行政無線のデジタル化の工事に充てるための借り入れを見込み、前年度比39.7%の増となっております。

以上の結果、歳入財源の内訳では、自主財源が60.8%、依存財源が39.2%の割合であり、前年度に比べて自主財源の割合が1.4ポイント減少しております。

次に、歳出予算につきましては、現下の厳しい財政状況を踏まえ、「第二次財政危機突破計画」による内部管理経費等の削減を引き続き徹底することにより、限られた財源を有効かつ効率的に活用いたしまして、第五次総合計画で町の将来像とした「人と自然がふれあう 元気で豊かなまち ちよだ」の実現に向け、「安全・安心の確保」、「子育て・教育環境の充実」、「都市基盤の整備」、「健康づくりの推進」等、重要課題となる事業へ重点を置いた予算配分に努めました。

また、平成24年度は、町制を施行してから30周年を迎えることから、記念式典を初めとした記念事

業の実施を予定しております。

それでは、新年度の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、「安全・安心の確保」では、町民が安心して暮らすことができる環境整備を目的として取り組んでまいります。

近年、局地的大雨による人的被害を伴う突発的な災害が全国各地で発生しております。本町の防災行政無線設備は、設置後22年を経過した機器もあり、老朽化が進んでおります。今後計画的にデジタル防災行政無線に改修することにより、町内全域へ迅速かつ確実な防災情報伝達体制の整備を図ってまいります。

また、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、町内の木造住宅で耐震改修工事等を実施する場合に、工事費用の一部を補助することにより、町民の皆様の耐震対策を支援してまいります。

橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕につきましては、経費の縮減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、橋梁の安全性、信頼性を確保してまいります。

ひとり暮らしの高齢者福祉事業では、ひとり暮らしの高齢者や要援護高齢者に対しまして、緊急通報装置貸与等の各種福祉サービスの提供を引き続き行ってまいります。

「子育て・教育環境の充実」では、将来を担う子供たちの健やかな成長を支え、子供たちを安心して育てることができる環境を整えるなど、子育て・教育環境の充実を図ることを目的として取り組んでまいります。

心身の発達に課題のある児童及びその保護者を対象に、年齢に応じた発達支援教室を開催し、児童の生活適応能力の向上や、保護者の育児不安の軽減を図る発達支援教室事業を引き続き実施するとともに、母乳栄養の重要性を指導するための母乳栄養事業を新たに実施いたします。

また、西小学校の空き教室を活用し実施しております「西小学童保育所」につきましては、旧西幼稚園園舎を一部改修の上、活用することにより、保護者の方の仕事と子育ての両立を今後も支援してまいります。

教育環境の充実では、教科指導や生活支援をするための「マイタウンティーチャー」と「特別支援教育支援員」を各小中学校に配置するとともに、「心の教室相談員」も配置し、教育相談体制の充実を引き続き図ってまいります。

「都市基盤の整備」では、生活に密接した道路の整備など、快適で住みやすいまちづくりを目的として取り組んでまいります。

都市計画道路整備事業では、舞木土地区画整理地内を通る都市計画道路の西側部分で主要地方道足利千代田線に接続するとともに、東側部分で県道赤岩足利線とT字型での接続を計画しており、利便性の高い環境整備を行ってまいります。

また、橋梁拡幅整備事業では、萱野地内の橋梁を拡幅することにより、利用者の安全を図ってまいります。

「健康づくりの推進」では、生涯を通じた健康づくりの推進とともに、予防、相談、健診体制の充実を図り、町民が生き生きと暮らすことができる環境整備を目的として取り組んでまいります。

健康づくりを進めるまちづくりといたしまして、生活習慣病予防に重点を置いた特定健診を国民健康保険事業と連携を図りながら実施し、個々に応じた支援を行ってまいります。

また、重複・頻回受診者への保健指導や受診指導など、町民の健康づくりを重要課題と位置づけ、今年度も積極的に取り組んでまいります。

そのほか農業生産基盤整備、産業の振興、学校教育や生涯教育の振興など、行政全般にわたる事業に取り組んでまいります。

以上、一般会計の予算につきまして申し上げましたが、依然厳しい社会経済状況でございますが、行財政改革を一層推進し、効率的な自治体運営の確立や住民サービスの向上を図るため、地方自治の基本原則であります住民の福祉の向上に努め、最少の経費で最大の効果を上げるべく、予算の編成に努めました。

次に、各特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計予算につきまして申し上げます。

平成24年度の国民健康保険特別会計予算の総額は12億7,386万5,000円でありまして、前年度に比べ2,063万円、1.6%の増となっております。国保加入世帯は1,900世帯、被保険者数3,670人と推計いたしました。

国民健康保険事業を取り巻く状況につきましては、長引く景気の低迷などによりまして、今もなお明るい兆しが見えない経済状況の中、医療保険制度における最後のとりでとして国民皆保険体制を根底より支えており、いつでも安心して医療が受けられるようセーフティーネットとしての役割を担っております。

本町における国民健康保険事業の動向ですが、高齢化の進展や疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより医療費が高騰しており、1人当たりの医療費及び受診率ともに比較的高い傾向となっております。

また、景気低迷などの影響から保険税収入も減少傾向にあるなど、事業収支が年々厳しさを増しております。

そこで、傷病等をできるだけ抑制していく対策も大変重要であるにとらえております。こうしたことから、被保険者に対する特定健診や、特定保健指導などの受診率の向上やレセプト点検結果などをもとに、重複・頻回受診者等への保健指導や健康教育なども重点的に実施してまいります。さらには、24時間健康電話相談やジェネリック医薬品の利活用などの普及啓発に努め、患者負担の軽減と医療費節約にもつなげてまいります。

また、滞納者対策の強化もあわせて実施し、国民健康保険事業の安定と円滑な運営に努めたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計予算につきまして申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算の総額は9,837万4,000円でありまして、対象者を1,500人と推計しております。

平成24年度では、後期高齢者医療広域連合の保険料の改定が予定されていることから、後期高齢者医療の保険料を前年度に比べて221万2,000円増の5,670万円として歳入を見込んでおります。

今後とも後期高齢者医療制度の周知を図り、心身の特性や生活実態等を踏まえ、現役世代と高齢者とともに支え合い、高齢者が安心して医療を受けられる制度を目指してまいります。

次に、介護保険特別会計予算につきまして申し上げます。

平成24年度の介護保険特別会計予算の総額は8億1,504万5,000円でありまして、前年度と比較いたしますと788万2,000円、1%の増となっております。

平成12年度に導入された介護保険制度によりまして、高齢者がみずから選択する介護サービスが受けられるようになりました。しかし、急速に進む高齢化と制度の定着により、全国的にも利用者が予想以上の増加を見せており、これに伴い保険給付費も増加しております。

こうした状況の中、町では平成24年度から26年度までを期間とした第5期介護保険事業計画を策定いたしました。これからも保険給付費が年々増加することが見込まれることから、引き続き高齢者の自立支援に向けた介護予防事業等の推進、給付の適正化に取り組み、給付費の抑制を図るとともに、安定的かつ継続的な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業特別会計予算につきまして申し上げます。

平成24年度の下水道事業特別会計予算の総額は1億8,757万円でありまして、前年度と比較いたしますと3,630万円、16.2%の減となっております。

近年急速な生活様式の多様化により、水質の悪化は年を追うごとに進行しており、下水道事業は自然環境を守る上から重要な事業であります。このため、よりよい生活環境の創造を目指し、群馬県と関係市町の連携による下水道整備が進められております。本年度も引き続き関係住民に対し公共下水道加入への啓発を推進するとともに、赤岩2区地内の管渠整備と既設管路の維持管理を継続して進めてまいります。

下水道の整備に当たっては膨大な資金が必要になりますが、事業の早期完了を目指し、厳しい財政事情を考慮した効率的な推進を図っていきたいと考えております。

最後に、水道事業会計予算につきまして申し上げます。

平成24年度の水道事業会計予算の概要でございますが、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入2億6,110万6,000円で、前年度に比べて1,157万7,000円の増とし、支出では2億6,026万6,000円で、前年度に比べ1,147万2,000円の増といたしました。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入は3,080万2,000円で、前年度に比べ1,000万円の増とし、支出では1億3,302万6,000円で、前年度に比べ3,495万1,000円の増といたしました。

なお、資本的収入と支出から生じる不足額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんし、対応してまいります。

水道事業は、安全な水を安定的に供給し、日々快適な社会生活を営む上で欠かすことのできない最も重要なライフラインであります。

景気低迷の中、本年度も昨年度と同様、事業運営の健全化を図るとともに、長期的に安定した給水体制の確立を図るため、引き続き配水管の漏水検査や老朽管の布設替えを予定しておりますが、留保資金等を考慮し、起債を活用しての事業といたしました。

事業執行に当たっては、経費の節減を図ることはもとより、災害時に耐えられる上水道施設の構築を目指し、事業を執行してまいります。

以上申し上げましたが、今後経済の低成長や円高等による先行き不透明な経済状況により、町税収入等歳入の大幅な増加は期待できません。歳出面では、社会保障関連経費の自然増を初め、多くの財源を必要とする課題が今なお山積しており、今後も厳しい財政運営が強いられることとなります。また、地域主権改革が進む中、これまでの国と地方のあり方が大きく見直されようとしており、時代は大きな転換期にあります。社会構造が大きく変わる中で、自立した自治体として徹底した行財政改革に取り組むなど、持続可能なまちづくりがこれまでも増して強く求められております。今後も町の発展と向上のために、厳しい条件の中ではありますが、理想のまちづくりのために効率的かつ効果的な予算編成に努めたところであります。

議会のご意見を伺いつつ、新年度における町の取り組みについてご理解をいただきますとともに、本町発展のために議員各位の更なるご協力をお願い申し上げまして、予算編成方針並びに提案理由の説明とさせていただきます。

なお、一般会計予算並びに各特別会計予算の具体的な予算額や細かい事項につきましては、この後、各課長並びに局長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） ただいまから午後2時55分まで休憩といたします。

休 憩 （午後 2時40分）

再 開 （午後 2時55分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） 本日以降の日程は、あす21日に繰り送ります。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 以上で本日は散会いたします。
ご苦労さまでした。

散 会 （午後 2時56分）

平成24年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第2号）

平成24年2月21日（火）午前9時開議

- 日程第 1 議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算
日程第 2 議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算
日程第 6 議案第26号 平成24年度千代田町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君

兼会長 局長 課長 委員 局長 兼 農事	椎 名 信 也 君
兼 農事	石 橋 俊 昭 君
兼 農事	野 村 耕 一 郎 君
兼 農事	高 橋 充 幸 君
兼 農事	服 部 慎 衛 君
兼 農事	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	荒 井 和 男
書 記	小 林 良 子
書 記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回千代田町議会臨時会2日目の会議を開きます。

○議案第21号の説明

○議長(富岡芳男君) 昨日20日の平成24年度千代田町一般会計予算の町長提案説明に引き続き、これより各課長、局長から所管事項の詳細説明を求めます。

初めに、財務課長、坂本道夫君の説明を求めます。

財務課長、坂本道夫君。

[財務課長(坂本道夫君)登壇]

○財務課長(坂本道夫君) 改めましておはようございます。

それでは、早速でございますが、財務課所管の平成24年度一般会計予算につきまして、詳細説明を申し上げます。

まず、予算の編成に当たりまして、昨年10月初めに予算編成会議を開催いたしまして、11月上旬の提出予定で予算編成をお願いしたところであります。その後、町長査定を12月中旬に行い、更に国の予算の動向等をもとに調整を加えまして、今臨時会への上程となったものでございます。

歳入につきましては、見込める限り最大限の見積もりをいたしましたが、今後の社会情勢や経済情勢によりまして見直しが必要になる場合があるかと思っておりますが、あらかじめご了承をいただきたいと思っております。

それでは、初めに予算書の1ページをご覧いただきたいと思っております。第1条、予算総額であります。歳入歳出それぞれ44億4,300万円です。

第2条、債務負担行為は、8ページの第2表となります。

第3条、地方債は、9ページの第3表となります。

第4条は一時借入金について、5条は歳出予算の流用について定めております。

それでは、歳入全般につきまして、事項別明細書によりご説明いたします。早速でございますが、予算書の14ページ、15ページをお開きいただきたいと思っております。1款1項町民税でございます。1目個人につきましては4億7,277万4,000円とし、前年度に比べ402万8,000円、0.9%の増といたしました。経済状況や雇用情勢が不透明の中ではありますが、本年度から年少扶養控除等が廃止となりますので、若干の増を見込んだものであります。

2目法人につきましては1億5,910万8,000円で、前年度に比べ190万4,000円、1.2%の減と見込みました。海外の経済情勢の悪化や円高による影響など、景気の回復は思った以上に厳しいものがござ

います。また、本年4月からの法人実効税率の引き上げ等も考慮いたしまして減額といたしたものであります。

2項固定資産税でございますが、1目固定資産税につきましては12億4,349万5,000円で、前年度に比べ2,024万1,000円、1.6%の減と見込みました。大型商業施設の家屋が課税となりますが、評価替えの影響が大きいため、減額計上となったものであります。

しかし、2目の国有資産等所在市町村交付金では、企業局が大型商業施設に賃貸している土地につきまして、新たに交付対象となりましたので、前年度に対し440万4,000円増の1,305万円を計上いたしました。

次に、3項軽自動車税でございます。経済性に富んだ軽自動車の需要は今後も続くものと見込み、前年度に対し、若干でございますが、58万円増の2,700万2,000円を計上いたしました。

めくっていただきまして、16ページ、17ページをお願いいたします。4項町たばこ税でございます。東日本大震災以降、前年度では外国産たばこの売上げが大きく伸びておりましたが、年度末に来まして、国産、外国産たばこの両方とも平年並みの売上げに落ちついてきていますので、前年並みの6,921万円を計上したものでございます。

5項都市計画税につきましては、評価替えの影響はありますが、大型商業施設の家屋の課税によりまして、8,379万円を計上いたしました。

次に、2款地方譲与税から20ページ、21ページの7款自動車取得税交付金まででございます。国の予算の動向や前年度の決算見込みなどを勘案し、前年度並みの額をそれぞれ計上したものであります。

次に、8款地方特例交付金でございますが、これは子ども手当等の負担増並びに自動車取得税の減税及び住宅借入金の住民税からの特別控除など、地方における歳入のマイナス面を補てんするために交付されているものであります。年少扶養控除等の廃止により住民税の増収が図られるということから、前年度に比べマイナス70%と大きく減額をし、600万円の計上となったものであります。

次に、9款地方交付税でございますが、総額で5億4,000万円とし、前年度に比べ1億円、22.7%の増と見込みました。内訳は、普通交付税は4億5,000万円の前年度に比べ1億円の増、特別交付税は前年度と同じ9,000万円です。国の予算の動向では、交付税につきましては若干の伸びがあります。それと前年度の実績をもとにいたしまして、可能な限りを見込んだものでございます。

めくっていただきまして、22ページ、23ページをお願いいたします。10款交通安全対策特別交付金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次に、11款分担金及び負担金でございますが、1項1目民生費負担金を6,117万6,000円とし、前年度に比べ551万3,000円、9.9%の増といたしました。主な要因は、1節保育園運営費負担金におきまして、前年度実績を踏まえ、600万1,000円の増と見込んだことによるものであります。また、この中には新規事業として一時預かり保育事業利用者負担金を24万円見込んであります。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。12款使用料及び手数料でございます。1項使用料の総額は3,582万3,000円で、前年度に比べ154万3,000円、4.5%の増といたしました。

2目土木使用料の5節都市公園使用料に50万円を計上いたしました。本年度からなかさと公園の使用料をいただくことによるものであります。

3目教育使用料、4節社会体育施設等使用料では、前年度に比べ85万6,000円増の454万7,000円を計上しましたが、主な要因は温水プールの開館日が増えたことによるものであります。

2項手数料につきましては、ほぼ前年同様であります。

次に、26ページ、27ページをお願いいたします。13款国庫支出金でございます。1項国庫負担金の総額を2億4,200万1,000円とし、前年度に比べ7,223万4,000円、23%の減といたしました。主な要因は、子ども手当の負担金について、町村会からの要望で前年度におきましては全額国庫負担ということで計上しておりましたが、本年度は既定の負担分を計上したため、大きく減額となったものであります。

めくっていただきまして、28、29ページでございます。2項国庫補助金でございますが、総額で1億718万3,000円とし、前年度に比べ3,921万2,000円、57.7%の増といたしました。これは主に4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金におきまして、萱野地内の橋梁拡幅事業や都市計画道路整備事業等の補助金を見込んだことによるものであります。

めくっていただきまして、30ページ、31ページをお願いいたします。3項国庫委託金でございますが、前年度並みとなっております。

次に、14款県支出金でございます。1項県負担金につきましては、総額で1億1,013万8,000円、前年度に比べ3,933万6,000円、55.6%の増といたしました。これは、2節国民健康保険事業特別会計保険基盤安定負担金、3節障害者自立支援負担金、4節後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金がそれぞれ増加となったほか、5節子ども手当負担金2,714万円を新たに計上したことによるものであります。

めくっていただきまして、32ページ、33ページをお願いいたします。2項の県補助金でございますが、総額は次の34ページでございます1億969万2,000円で、前年度に比べ5,303万2,000円、32.6%の減といたしました。32ページに戻っていただきまして、1目総務費県補助金では、前年度活用した地域力向上事業補助金が事業終了によりなくなりましたので、減額となっております。

2目民生費県補助金につきましては、ほぼ前年度並みとなっております。

3目衛生費県補助金につきましては、前年度に比べ393万7,000円減の1,132万2,000円を計上いたしました。減額の主な要因は、次のページでございますが、34ページ、35ページでございますが、4節子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が369万1,000円減額となったことによるものであります。

次の4目労働費県補助金につきましては、1,235万円を計上いたしました。前年度に比べ6,061万円、

83%の減となりましたが、これは緊急雇用創出事業の対象分野が変更され、縮小されたことによりまして大きく減額となっております。

次の5目農林水産業費県補助金につきましては、上中森及び下中森地内の農道や用水路等の整備に係る小規模土地改良事業費補助金1,095万9,000円が新規に追加されております。

めくっていただきまして、36、37ページでございます。3項県委託金を2,680万7,000円計上いたしました。前年度に比べ790万9,000円、22.8%の減でございます。主な要因は、1目総務費県委託金の3節選挙費委託金において、県知事選挙、県議会議員選挙がなくなったこと及び4節統計調査委託金で調査が終了し、なくなったことによるものであります。

次に、15款財産収入、1項財産運用収入でございますが、次のページでございます。38、39ページにかけてでございますが、ほぼ前年度並みとなっております。

次の2項財産売払収入から16款寄附金、めくっていただきまして41ページの17款繰入金、1項特別会計繰入金までにつきましては、存目といたしました。

下段の2項基金繰入金でございますが、財源不足を補うために各基金の規定に沿って繰り入れを行うものであります。1目財政調整基金繰入金9,800万円につきましては、新年度予算全般の財源不足を補うため、また2目減債基金繰入金4,000万円は、起債の償還に充てるために繰り入れいたします。

めくっていただき、42、43ページでございます。3目公共施設建設基金繰入金8,000万円につきましては、西小学童保育所整備事業、東部運動場駐車場整備事業ほか町道の補修工事等の財源といたしまして、また4節緑地管理整備基金繰入金500万円は、主にサッカー場の緑地管理に充てるため、5節ふるさとづくり基金繰入金500万円は、町制30周年記念事業の財源として、それぞれ繰り入れを行うものであります。

次の18款繰越金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次の19款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料につきましても、前年度と同額を計上いたしました。

めくっていただき、44ページ、45ページでございます。2項町預金利子は、若干の増額計上といたしました。

3項貸付金元利収入では、舞木土地区画整理組合等貸付金償還金7,400万円を計上し、合計で8,910万8,000円といたしました。

4項雑入につきましては、3目の雑入が増となっております。

めくっていただきまして、48、49ページをお願いいたします。20款町債でございますが、総額で3億9,120万円を予定しております。1項1目臨時財政対策債3億円は、地方交付税の財源不足を補うために発行いたしますが、交付税措置は元利償還金の100%であります。

2目総務債では、地域活性化事業債として3,200万円を予定いたしましたが、これは役場庁舎の空調設備整備事業に充てるためのもので、元利償還金の30%が交付税措置される予定になっております。

3目土木債は、公共事業等債として3,400万円を予定いたしました。これは都市計画道路整備事業に充てるためのもので、元利償還金の30%が交付税措置される予定となっております。

4目消防債は、防災対策事業として2,520万円を予定しており、元利償還金の50%が交付税措置されることとなっております。この町債につきましては、今後、対象事業費に変更、つまり入札減等により事業費に変更が生じた場合に、借入金も変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。大きくめぐっていただきまして74、75ページをお願いいたします。下段の2款総務費、2項徴税費でございますが、1目税務総務費の予算額を7,787万2,000円、前年度に比べ80万4,000円、1%の減といたしました。

めぐっていただきまして、76、77ページですが、事務用備品購入費や車検関係経費がなくなったことによるものが主な減の要因でございます。ほかは前年同様でございます。

2目賦課徴収費でございますが、予算額は5,020万3,000円、前年度比20万4,000円、0.4%の増といたしました。主な要因といたしましては、評価替えに必要な路線価の鑑定評価委託料がなくなったことによる減額がありましたが、反対に電子申告システムでありますエルタックスを導入するためにLWANシステム関係の委託料が増加したものであります。

めぐっていただきまして、88ページ、89ページをお願いいたします。6項監査委員会費でございますが、予算額は40万9,000円で、前年度と同額であります。

大きくめぐっていただきまして、230ページ、231ページをお願いいたします。最後になりますが、12款公債費でございます。総額は3億9,555万7,000円となりました。前年度比5,632万2,000円、16.6%の増であります。主な要因は、1目元金の中の国土交通省分6,200万円が増となったことによるものであります。これは舞木土地区画整理組合に貸し付けておりました無利子貸付金の償還分でありまして、本年度から26年度までの償還となります。

なお、236ページから238ページまでは給与費明細書を掲載してございます。

次の239、240ページには、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書を掲載してございます。

また、241ページには地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を掲載いたしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

また、別紙でお手元に都市計画税充当内訳表を配付させていただきましたので、これも後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上、歳入全般及び財務課所管の歳出につきましての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、総務課長、川島賢君の説明を求めます。

総務課長、川島賢君。

[総務課長（川島 賢君）登壇]

○総務課長（川島 賢君） おはようございます。それでは、総務課所管等の歳出予算につきまして詳細説明を申し上げます。

予算書の52、53ページをご覧いただきたいと思います。なお、細かな部分は説明欄をご覧いただきたいと思います。まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。予算額は2億4,676万8,000円であります。対前年度比1,468万2,000円の減額となりましたが、これは昨年度行った緊急雇用創出事業である公文書整理事業の委託事業が終了したためであります。

説明欄をご覧いただきたいと思います。職員人件費につきましては、町長並びに総務課職員16名分の人件費を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。55ページになります。一般経費につきましては、臨時職員8名分の賃金及び需用費、役務費、委託料、使用料といった一般事務経費等を計上いたしました。

ページをめくっていただきたいと思います。57ページになりますが、人事事務事業としまして人事事務経費、職員研修事業、そして職員の福利厚生事業がございますが、前年度並みであります。

また、叙勲等受賞祝賀会事業、そしてページをめくっていただきたいと思いますが、59ページの功労者表彰事業並びに情報公開個人情報保護事業も前年度とほぼ同様の予算であります。

次に、2目広報広聴費であります。予算額は505万3,000円です。91万円の増ですが、これは「広報ちよだ」印刷代の増であります。

ページをめくっていただきたいと思います。60ページ、61ページになります。3目の会計管理費の予算額は1,831万3,000円、会計課職員3名分の人件費並びに決算書の印刷代、データ通信料等を計上いたしました。

次に、4目財産管理費の予算額は7,833万7,000円、前年度よりも3,282万4,000円増額となりましたが、これは役場庁舎のエアコンの設置工事及び減債基金積立金が増加したものであります。

説明欄をご覧いただきたいと思います。まず、役場庁舎事業であります。5,852万7,000円ですが、主に燃料費、そして光熱水費のほか、ページをめくっていただきたいと思います。63ページになりますが、公有建物災害共済掛金や庁舎関係委託料、そして庁舎管理工事費としまして、庁舎のエアコンが設置以来30年を経過し古くなり、部品調達が困難になりましたので、2年間事業としてガスヒートポンプ方式エアコンの入れかえ設置工事を行うものであります。

町有自動車管理事業及び町有財産管理事業につきましては、前年並みとなっております。

ページをめくっていただきたいと思います。65ページ中段より上になります。基金積立金につきましては、減債基金が増額となっておりますが、これは舞木土地区画整理組合への貸付金返還に伴う一時的な減債基金の積み立てであります。

次に、5目企画費につきましては5,178万2,000円、前年度比119万4,000円の増であります。

まちづくり推進事業費であります。ページをめくっていただきたいと思います。67ページの中段

になりますが、広域公共路線バス事業で館林地区広域公共路線バスの負担金が増となっております。

情報システム事業につきましては、ページをめくっていただきたいと思います。69ページになりますが、行政情報システム推進事業の財務会計システム使用料が増となりましたが、これは平成25年度に財務会計システムを入れかえますけれども、新年度予算編成に伴い、半年分の使用料が重複するための増であります。

6目合併推進費につきましては、現在合併について実質的な動きがございませんので、存目1,000円の計上となっております。

7目公平委員会費につきましては、昨年度とほぼ同額であります。

8目防犯対策費につきましては、1,518万4,000円、前年度よりも1,270万4,000円の大幅減となりましたが、これは緊急雇用創出事業が減額となったためであります。防犯対策事業の工事請負費165万円は、公共施設へ6台の防犯カメラ設置を予定しております。

ページをめくっていただきたいと思います。71ページになりますが、防犯灯設置工事費が若干増加となりましたが、緊急雇用創出事業・防犯パトロール業務委託料につきましては、23年度の一昼夜3交代勤務から24年度は午後1時から10時までの1回勤務に縮小しましたので、1,458万円ほどの減額となっております。

次に、9目交通安全対策費は1,019万4,000円、前年度並みの予算となっております。主な事業としては、説明欄にありますように交通安全活動推進事業や交通安全施設整備事業、ページをめくっていただきたいと思います。73ページになりますが、チャイルドシート購入費補助事業を実施いたします。

次に、10目自治振興費は2,444万1,000円、前年度よりも1,231万9,000円の大幅増となりました。これは、本年度、新福寺地区におきまして公民館の建てかえを予定しておりますので、補助金が大きく増加しております。

次に、11目諸費は13万7,000円、前年度と同額であります。

ページをめくっていただきたいと思います。74ページ、75ページになります。次に、12目町制30周年記念事業費は795万1,000円、前年度よりも325万3,000円の増であります。本年度は、昭和57年に町制を施行しまして丸30年を迎えます。よって、町制30周年を記念しまして、5月13日の日曜日に町民プラザにおきまして記念式典を予定しております。また、6月には30周年記念コンサートを計画しております。

ページをめくっていただきたいと思います。82ページ、83ページになります。2款4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は113万4,000円でありまして、選挙管理委員会に係る運営経費であります。

2目利根加用水土地改良区総代選挙費は28万5,000円であります。本年、土地改良区の総代選挙が行われる予定であります。それに係る必要経費であります。

ページをめくっていただきたいと思います。84ページ、85ページになります。群馬県知事選挙費、農業委員会委員選挙費、待矢場土地改良区総代選挙費、千代田町長及び千代田町議会議員選挙費、そして群馬県議会議員選挙費につきましては、すべて終了いたしましたので、本年度は廃目となります。

大きくページをめくっていただきたいと思います。170ページ、171ページになります。次に、9款消防費であります。予算総額は2億4,512万4,000円です。1項1目常備消防費は1億7,323万1,000円、2目非常備消防費は2,432万4,000円、3目消防施設費は1,568万6,000円で、すべて前年度と同額です。本町にあっては予算編成が1カ月前倒しで行われましたので、予算額確定が間に合わないため、前年度と同額の予算計上となっております。

次に、4目災害対策費です。3,188万3,000円と、前年度比2,726万3,000円の大幅増の予算計上となりました。これは、次の173ページになりますが、防災行政無線管理事業としまして、防災行政無線が老朽化し、機器の入れかえを行う中で、今後の利便性、必要性の観点から、デジタル化による入れかえ工事を行うため、予算増となっております。また、説明欄の上から6行目になりますが、新たに災害時の地域における相互扶助を目的とした自主防災組織に係る活動助成金を新たに創設するため、予算を計上いたしました。ちなみに、助成額は1団体3万円で、10団体分を計上させていただきます。

以上、簡単ではございますが、総務課所管等の予算につきましての詳細説明を終了させていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） おはようございます。それでは、住民福祉課所管の予算につきまして説明申し上げます。

まず、78ページ、79ページをお開き願いたいと思います。2款3項1目の戸籍住民登録費でございますが、4,257万6,000円を計上いたしました。増額の主な内容といたしましては、説明欄の下から3行目の電算業務委託料、住基システム改修費として897万8,000円を計上いたしました。内容といたしましては、日本人と同様に外国人住民に対する基礎的行政サービスを提供する制度の必要性から、住民基本台帳法の一部改正がされました。外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象に加えられる制度が平成24年7月9日の施行となりまして、対応に向けてのシステム改修費が主なものとなっております。

80、81ページの説明欄の中ほどの住民基本台帳ネットワーク事業の業務委託料として157万5,000円を計上いたしました。住基ネットワーク機器が5年を経過いたしますことから、機器の入れかえの経費となっております。

また、82ページ、83ページをお開き願います。上から2行目の旅券交付窓口事務の収入印紙等購買

基金積立金100万円につきましては、発給事務に必要な収入印紙及び群馬県証紙を役場窓口におきまして一括で提供ができるように、収入印紙等購買基金積立金により実施いたしたく計上いたしました。

次に、民生費でございますが、88ページ、89ページをお開き願いたいと思います。平成24年度の民生費の総額は12億6,417万3,000円の予算編成をさせていただきました。前年対比1.1%の増となっております。

初めに、3款1項1目の社会福祉総務費では1億9,743万1,000円を計上いたしました。主な事業ですが、90ページ、91ページをお開き願いたいと思います。説明欄の上段ですが、施設等業務委託事業では、総合福祉センター管理運営業務委託料として社会福祉協議会に運営をお願いしております老人福祉センター、児童センター、地域活動支援センター、3事業所の運営委託料ですが、230万円ほど増加となりました。主な要因は、昨年7月から老人福祉センターの開館日に毎週火曜日を加えたこと、またセンターの窓口カウンターの改修工事費、畳の入れかえ工事費となっております。

社会福祉協議会補助事業では、平成22年度、23年度におきまして社会福祉協議会で保有いたします基金を充当していただきましたが、今年度は基金の充当を盛り込まず、基金につきましては社会福祉協議会の事業費に充当となっておりますが、598万円の増となりまして、職員、役員報酬等の人件費並びに戦没者追悼式等の補助金を計上させていただきました。

次に、民生児童委員活動経費につきましては、25名分の経費となっております。

続きまして、国民健康保険事業ですが、前年対比139万円の減となっておりますが、出産育児一時金繰出金の減によるものでございます。

続きまして、3款1項2目の障害者福祉費では3,521万2,000円の増額となりましたが、92ページ、93ページをお開き願いたいと思います。身体、知的、精神の障害の方を対象といたしまして、各種の事業経費となっております。主な増額の要因といたしましては、説明欄一番下の障害者自立支援事業において生活介助扶助費、児童デイサービス扶助費、94ページ、95ページの上から2行目の施設入所支援扶助費、上から7行目の一般就労に向けて必要な知識と能力の向上のために必要な訓練を受けるための就労移行・継続支援扶助費、また7行下の自立支援医療事業では人工透析患者の増加など、それぞれ利用対象者の増加に伴いまして給付費を計上いたしました。

次に、96ページ、97ページをお開き願います。3目の高齢者福祉費ですが、前年対比790万5,000円の減額となりましたが、その主な要因につきましては、老人ホーム入所委託料、介護保険事業特別会計事務費繰出金の減額によるものとなっております。

説明欄をご覧いただきたいと思います。中段でございますが、老人保護措置事業では、老人ホームへの入所委託事業といたしまして、1名減の2名分でございます。

在宅高齢者福祉等推進事業では、主なものは社会福祉協議会に運営を委託しておりますが、下から8行目の自立支援サービスセンター事業、次のページになりますが、上段の給食サービス事業、紙おむつ支給事業となっております。また、96ページ、97ページに戻りますが、在宅寝たきり高齢者等介

護慰労金支給事業の家族介護慰労金につきましては10万円から12万円とし、介護者の労をねぎらうために計上させていただきました。

98ページ、99ページになりますが、ひとり暮らし高齢者福祉事業では、緊急通報装置の経費を計上いたしました。

中段の高齢者健康ふれあい事業では、シルバー人材センター運営委託料について、ジョイフル本田への勤務者が50名ほど登録されており、事務費に係る人件費を49万8,000円追加し、計上いたしました。

下段の介護保険事業特別会計繰出金では、100ページ、101ページの上段1行目の介護保険事業特別会計事務費繰出金では、生活機能評価業務がチェックリストによる判定に基づくことが可能となりまして、委託料を減額し、2,252万9,000円を計上いたしました。

その2つ下でございますが、後期高齢者対策事業につきましては262万1,000円の増額となりましたが、療養給付費負担金、広域連合事務費等繰出金、保険基盤安定繰入金につきましては、それぞれ広域連合から示された提示額を計上してございます。

次に、4目の医療福祉費の説明欄の下ですが、福祉医療費扶助では2.8%の増額を見込みまして1億4万円を計上してございます。

5目の人権対策費につきましては、102ページ、103ページの説明欄の上から3行目の講演会講師委託料では、30周年記念事業として15万円を追加いたしまして、50万円を計上してございます。

また、下段の人権対策補助事業では、千代田支部助成金を1割減額させて計上させていただいております。

3款2項1目の児童福祉総務費では、3,756万円の増加とさせていただきます。104ページ、105ページの説明欄をご覧くださいと思います。社会福祉協議会へ委託しておりますが、児童館管理運営事業、学童保育所管理運営事業、また地域子育て支援拠点事業ですが、継続した事業経費を計上させていただきます。

学童保育所の平成24年度の申し込み状況につきましては、東小学童クラブが12名、西小学童クラブが51名の状況となっております。また、新たに学童保育所改修事業といたしまして、3,723万8,000円を計上いたしましたが、西幼稚園の移転に伴いまして、跡地を西小学童クラブの施設として活用いたしたく、増改修工事費を計上させていただきます。

次に、2目の児童措置費ですが、3,639万6,000円の減となっておりますが、子ども手当につきましては、平成23年10月から支給額が変更となりまして、一律1万3,000円から3歳未満につきましては1万5,000円に、3歳以上小学校修了前は1万円に、第3子以降は1万5,000円に、そして中学生は一律1万円となりまして、減額計上いたしました。なお、対象者数につきましては、1,580人を見込みまして、補助金の負担割合につきましては閣議決定されておりますが、今後、法案可決に基づきまして補正にて対応させていただきたいと思っております。

次に、106ページ、107ページをお開きください。4目の児童福祉施設費ですが、東西保育園に係る経費となっております。3,001万1,000円の減額であります。東西保育園の改修工事の減額に伴うものとなっております。平成24年度の園児の申し込み状況につきましては、東保育園77名、西保育園148名であり、うち3名が町外から広域保育となっております。また、町外への広域保育の希望は5名となっております。

事業の主な内容ですが、東西保育園の運営に必要な経費を計上させていただきました。西保育園においては、家庭で乳幼児を保育している方が、一時的に保育が困難となったときに対応するため、5月から一時預かりを行うに当たり、臨時職員1名を予算計上させていただきました。

また、新たなものとしたしましては、108ページ、109ページの説明欄の中ほどやや上に施設改修費として816万6,000円計上いたしましたが、東保育園園舎屋根の塗装工事を主なものとしております。

110ページ、111ページをお開き願いたいと思います。説明欄下の広域入所児童保育実施事業では、保護者の仕事等の都合により他の市町への保育要望に対応するため、保育委託料として9名分を計上してございます。

112ページ、113ページをお開き願います。3項1目の国民年金事務取扱費ですが、昨年度同様の内容となっておりますが、兼任職員の人件費を追加させていただきました。

114ページ、115ページをお開き願いたいと思います。4項1目の災害救助費の災害救助事業の扶助費では、昨年の震災による屋根または塀に被害を受けまして、その修理に20万円以上の経費を要した被災者に見舞金として2万円を200件分計上いたしました。また、災害復旧支援緊急資金利子補給事業の災害復旧支援緊急資金利子補給金5万円につきましても、昨年の震災により一般住宅で被害を受けられた個人を対象として千代田町災害復旧支援緊急資金融資要綱により、緊急復旧資金の融資に係ります利子補給の補助となっております。

以上で、住民福祉課所管の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、環境保健課長、野村真澄君の説明を求めます。

環境保健課長、野村真澄君。

[環境保健課長（野村真澄君）登壇]

○環境保健課長（野村真澄君） おはようございます。続きまして、環境保健課所管の予算につきまして詳細説明を申し上げます。

お手元の予算書114、115ページをお開き願います。初めに、4款1項保健衛生費でございます。1目保健衛生総務費につきましては、前年度と比較いたしまして24.2%増の1億1,362万8,000円を計上させていただきました。

事業の内容につきましては、右側説明欄をもとに主な事業について説明させていただきます。

まず、人件費でございますけれども、環境保健課8名分の人件費でございます。

下段にあります医療対策事業費につきましては、邑楽館林医療事務組合におきまして耐震化事業による新病棟の建てかえのための施設整備費が生じることから負担金が増額となり、保健衛生総務費の増加の主な要因となっております。

次のページをお願いいたします。次に、生活環境委員活動事業につきましては、各地区でゴミステーションの管理を初め、マナーや資源化ごみの推進に当たっていただいております環境衛生委員さん17名分の報酬でございます。

続きまして、2目の予防費でございます。前年度より10.9%減の7,244万2,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、一般経費では予防接種や健診事業該当者への通知郵送料、データ作成の電算委託料、住民情報システムの機器使用料が主なものでございます。

予防接種事業でございますけれども、次のページをお願いいたします。三種混合予防接種から日本脳炎予防接種までは、予防接種法に基づきます法定接種でございます。昨年と同様に実施をしております。インフルエンザ予防接種につきましては、65歳以上の方を対象に1,800人分の接種費を計上させていただきました。

23年度新規事業といたしまして実施しました子宮頸がん等予防接種のうち、子宮頸がん予防接種委託料につきましては、23年度において接種が終了した方が対象から除かれることから、髄膜炎発症予防のためのヒブと、小児肺炎球菌予防ワクチン接種と合わせ、737万2,000円減の1,384万4,000円を計上させていただきました。

めくっていただきまして、次の121ページをお願いいたします。中ほどでございますけれども、健康増進事業のがん検診では、胃がん、大腸がん、子宮がんなどの検診を平成24年度も基本的にワンコイン、500円、こちらの自己負担で実施していただきますので、多くの方に受診をしていただき、病気の早期発見、早期治療につなげていただきたいと思いますと思っております。

一番下の健康教育事業では、水中ウォーキングといった町の体育施設を利用して保健、スポーツ振興、国保の部署が連携して事業に取り組むための経費といたしまして、生活習慣病予防教室講師謝礼を計上させていただきました。

めくっていただきまして、123ページになりますけれども、ただいま説明いたしました健康教育とあわせ、健康相談事業や訪問指導などの事業も従来どおり推進してまいります。

124、125ページの3目母子保健費では、前年度より106万8,000円の減で、主な事業といたしましては、妊婦さんが安心して出産ができますよう、本人の健康状態やおなかの赤ちゃんの育ち具合などを見るため、昨年に引き続き妊婦健康診査費用14回分になりますけれども、こちらの助成を計上させていただきました。

次の127ページから129ページにつきましては、乳幼児の検診事業に係る経費のほか、129ページ中ほどやや下のほうに記載がございますけれども、母乳栄養事業、こちらにつきましては、グループ形式によりまして母乳育児について取り組む、食育も視野に入れました内容とする24年度の新規事業と

して予定をさせていただいております。

また、23年度より開始いたしましたメールマガジン配信事業、こちらにつきましては、妊娠の経過に合わせたメールが発信されることで、妊婦さんだけではなくて家族も状態が把握できると好評なため、引き続き実施をしたいと考えております。

次に、4目の環境衛生費につきましては、前年度比約10%増の1,531万2,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、次のページをお願いいたします。河川浄化対策事業といたしまして、河川に負担のかかる生活排水処理をいたします浄化槽の設置補助金38基分を含め、761万4,000円を計上させていただいたものでございます。

また、地球温暖化対策といたしまして、1件10万円を上限といたします太陽光発電システムの設置補助では、10基分を増額いたしまして40基分を、太陽熱温水器設置補助につきましては、従来消費者行政の補助事業として実施してまいりましたけれども、この太陽熱利用温水器、自然エネルギーの交換率が高く、CO₂排出削減に効果があり、燃料費も節約ができ、なおかつ比較的安価で設置できるということから、再び注目をされているところでございますけれども、太陽光発電システムと同様、地球温暖化対策の一環として取り組むべき事業と考えまして、24年度より消費者行政から移設する補助事業でございます。

次に、5目の保健衛生施設費につきまして、次のページにわたり保健センターの管理運営費でございます。次のページをお願いいたします。センターの維持管理及び事務機器に係ります委託料、使用料のほか、施設改修工事費といたしまして、空調設備の経年劣化に係ります改修と、塗装工事を予定しております。

以上、1項保健衛生費につきまして、前年度比6.1%増の2億2,246万8,000円を計上させていただいたものでございます。

次に、4款2項の清掃費でございます。

初めに、1目の塵芥処理費につきましては、予算額を23年度比10.4%減の1億8,516万2,000円を計上させていただいております。事業費の内訳でございますけれども、大泉町外二町環境衛生施設組合の負担金につきましては、施設、斎場、最終処分場の運営に係ります一般経費など、そのほかステーション回収に係る収集運搬に係る負担金でございます。ごみ処理施設整備事業債の償還が23年度に終了することにより、約2,100万円の減となっております。そのほか、太田リサイクルプラザに係ります太田市外三町広域清掃組合への負担金と資源ごみ分別収集事業費といたしまして、ごみ減量化推進助成金、隔週で行っております資源ごみ回収時の立会人への助成が主なものでございます。

134ページ、135ページでございます。2目のし尿処理費につきましては、生し尿及び浄化槽汚泥を処理していただいております館林衛生施設組合への負担金となりますけれども、平成24年度、25年度の2カ年間において汚泥脱水機の入替え更新工事などを予定していることから、負担金が912万3,000円の増額となっております。

最後に、3目のコミュニティプラント施設費につきましてでございますけれども、ふれあいタウン内の家庭雑排水を処理しております施設の運営経費でございます。管理業務委託料のほか、平成14年度に稼働が始まりましたプラントが平成24年度に10年を超えることから、機器類の経年劣化に対応していく必要がございます。施設改修工事といたしまして、部品交換及びオーバーホールを予定していることから、前年度より12.3%増のとなり、2項清掃費の合計につきましては2.4%減の2億3,590万6,000円といたしました。

以上、4款衛生費の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、経済課長兼農業委員会事務局長、椎名信也君の説明を求めます。

経済課長兼農業委員会事務局長、椎名信也君。

[経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君）登壇]

○経済課長兼農業委員会事務局長（椎名信也君） それでは、経済課並びに農業委員会所管の平成24年度一般会計予算につきまして詳細説明を申し上げます。

84、85ページをお開き願います。下段の2項総務費、5項統計調査費、1目統計総務費でございます。7万8,000円を計上させていただきました。右側の説明欄に沿ってご説明申し上げます。

内容につきましては、統計調査員さんに対します国、県の補助事業であります統計調査員確保対策事業について7万3,000円の計上でございます。

次のページ、86、87ページをお願いいたします。2目統計調査費でございます。87万7,000円の計上となりました。前年度対比31万6,000円の増額でございます。平成23年度におきましては、新しく経済センサス活動調査を平成24年2月1日現在で実施いたしました。新年度では記載のとおり就業構造基本調査、工業統計調査、また住宅・土地統計調査、単位区設定事務を行う予定でございます。調査員報酬や消耗品の計上などが主でございます。

大きく飛びまして、136、137ページをお願いいたします。中段にあります5款労働諸費、1項労働諸費、1目労働諸費でございます。一般経費では、館林地区職業訓練運営会補助金7万5,000円を初めといたしまして、太田職業能力開発推進協議会補助金の計上、また労働対策事業では、町民生活の向上のため、毎年政策の制度要求と提言をいただいております連合群馬館林地域協議会助成金、そして館林邑楽地区労働者福祉協議会助成金の計上、また勤労者住宅資金利子補給事業など前年同様の計上とさせていただきます。

次のページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年対比5万7,000円の増額の1,584万5,000円の計上でございます。一般経費では、昨年7月に改選がありましたが、農業委員さんの報酬の計上、また農地地図情報に係ります電算業務委託料、視察研修に係ります経費、農業後継者団体運営助成金の計上が主なものでございます。

次に、下段の農地調整事業でございます。国有農地の管理のための経費の計上でございます。

最下段にございます農地制度実施円滑化事業につきましては、次のページをお願いいたします。63万2,000円の計上でございます。これは、農地法に基づきます事務の適正実施のための支援に係るものとして、農地の利用状況調査などが対象となっております。

2目農業総務費では、農政係職員の人件費、中ほどにあります。農業振興地域の整備に関する法律に係ります審議をいたします農政審議会委員報酬。その下でございます。生命を育む農業のまち邑楽館林推進協議会では、平成22年、JA邑楽館林管内1市5町で設立されました。管内の持続可能な自立した農業のシステムの構築を目的といたしております。そのほか生活改善グループ等活動助成金を含めまして2,242万9,000円の計上で、前年対比42万7,000円の増額となりました。

3目農業振興費でございます。2,411万5,000円の計上で、主なものといたしましては、一般経費の農業再生協議会委員報酬では、昨年まで水田農業推進協議会から名称変更されたものでございます。

産業祭補助金につきましては、町制施行30周年記念事業として実施する予定で、前年対比50万円の増額であります。

次のページをお願いいたします。3行目にございます認定農業者農用地利用集積促進奨励金144万円につきましては、認定農業者のメリットとして農地の借り受けに対します補助金でございます。

次に、生産調整推進対策事業でございます。米の生産調整につきましては、米の消費量が減少する中、昨年12月26日、県により生産数量目標が通知されました。生産数量目標は、本町で2,338トン、面積に換算しますと466ヘクタールであります。今後、各農家に生産数量を配分し、協力依頼をする予定でございます。

水田の有効利用対策補助金では、加工用米に対します補助金290万円、また米価格安定対策事業補助金1,200万円を引き続き計上させていただきました。

戸別所得補償制度等指導推進事業では、平成23年度から本格的に始まっておりますが、その事務的経費102万5,000円の計上、また花いっぱい運動推進事業費の計上、そしてふれあい農園管理事業並びにアメリカシロヒトリ防除事業も引き続き実施したいと考えております。

次のページをお願いいたします。有害鳥獣捕獲事業でございます。この事業につきましては、今までカラスの対策などが大部分を占めていたわけでございますが、平成22年より新福寺、福島地内におきましてイノシシの目撃情報や農作物の被害情報が寄せられておりまして、昨年も補正予算で対応させていただき、箱わなを購入し、イノシシの目撃情報が多く寄せられた場所に設置し、捕獲を行っております。現在、親2頭、子6頭を捕獲しているところでございますが、今後、個体数、生息数等の調査を実施し、被害の減少に努めてまいりたいと考えております。40万4,000円を計上させていただきました。

4目畜産業費につきましては、肉牛共進会負担金、また、現在12戸の畜産農家で運営されております千代田町畜産環境保全組合補助金14万5,000円の計上、そして家畜の疾病予防対策を実施しております千代田町家畜自衛防疫協議会補助金15万円の計上など、前年同様でございます。

次に、5目農地費でございます。6,847万4,000円を計上させていただきました。前年対比4,639万9,000円の大幅な増加となりました。増加要因といたしましては、下段の小規模土地改良事業が4,600万円ほどの増加でございます。上中森、下中森地区の農道や用水路、排水路につきましては、皆さんご承知と思いますが、旧態依然の状態であります。新年度では、上中森、下中森地区の農道等の改修に係ります経費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。農地整備事業では、各地区の区長さんから農道や用排水路に係ります改修、補修の要望をいただきますが、雑工事費400万円を計上させていただきました。

その下にあります利根中央用水事業償還負担金189万6,000円の計上などが主なものでございます。

また、用排水路等管理事業では、利根加用水緑地管理委託料493万5,000円が8款土木費より移設になりましたので、計上させていただきました。

2項林業費、1目林業総務費928万7,000円の計上となりました。前年対比220万8,000円の増加でございます。一般経費では、保安林リフレッシュ事業負担金について、県が実施主体の事業でございます。全体事業費の10分の1の負担で保安林の下草刈りや間伐を実施できるというものでございまして、新年度対象は赤岩地区を予定しております。

森林病虫害等防除事業につきましては、松くい虫の被害が全国的に見ても減少しておりません。本町でも同様でございます。有効な手段がない中で松の伐倒等をしなければ被害の広まりが早いということでありまして、防除薬剤の樹幹注入に係ります防除委託料を200万円から400万円と増額させていただき、被害木伐倒処理につきましては前年同様の計上とさせていただきます。

平地林活用対策事業、次のページをお願いいたします。森林ボランティア育成事業につきましても前年同様の計上でございます。

緑化推進事業では、緑の少年団の育成として各小学校への補助でございます。

続きまして、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費では1,548万4,000円の計上です。主な支出でございますが、商工統計係職員の人件費の計上、また一般経費になりますが、観光事業につきましては、昨年群馬県のデスティネーション・キャンペーンに合わせ、東京東銀座にあります通称ぐんまちゃん家におきまして、町の特産品、植木の無料配布などを含め、千代田町のPRを実施いたしました。新年度におきましてもアフターDCいたしまして、引き続き物産展等を開催したいと考えておりまして、関係経費を計上させていただきました。

次のページをお願いいたします。150、151ページでございます。2目商工振興費につきましては、9,001万円と前年対比5,836万4,000円と大幅な増額とさせていただきます。これは商業施設誘致促進奨励事業の増加でございます。そのほか建築業組合千代田支部助成金や商工会活動費助成金、またISO認定取得補助金は前年同様とさせていただきます。商業施設誘致促進奨励事業につきましては、前年度2,503万6,000円の計上でしたが、大幅増加であります。商業施設立地促進奨励金は、ふれあいタウン内の商業施設に進出されました事業所に対しまして、それぞれ固定資産税や都市計画税相

当分を奨励金として交付するものでございまして、8,130万円の計上であります。また、雇用促進奨励金につきましては、21人分210万円の計上とさせていただきます。商業施設立地促進奨励金が大幅な増加となりました理由につきましては、前年度ではジョイフル本田関係の土地に係ります固定資産税と都市計画税分の奨励金が対象であったわけですが、新年度では土地、建物及び償却資産全般が奨励金の対象となったため、大幅な増加となりました。

次に、ぐんま新技術・新製品開発推進事業では、群馬県と連携し、中小企業者みずからが行う新製品、新商品に関する開発で、事業化と市場性が見込まれるものを開発した場合、開発費の一部を予算の範囲内で補助するものでございます。

3目中小企業制度融資費は374万5,000円の計上で、前年対比6万5,000円の増額となりました。主な内容でございますが、小口資金融資制度の補てん金と小口資金保証料補助金の計上でございます。

次のページをお願いいたします。上段の4目消費者行政費では98万7,000円の計上でございます。前年対比57万5,000円の減額となりました。一般経費の消耗品費26万9,000円では、消費者保護の観点から悪徳商法撃退の啓発資料のパンフレットを毎戸配布したいと考えております。

最後に、消費者生活センター委託事業71万8,000円を計上させていただきました。本町では、この消費生活に係ります苦情相談を一番近い大泉町消費生活センターへ委託し、町民の方々の被害を最小限に食い止めたいと考えております。その委託費の計上でございます。

以上、簡単ではございますが、経済課並びに農業委員会所管の平成24年度予算につきましての詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） ただいまから10時35分まで休憩といたします。

休 憩 （午前10時20分）

再 開 （午前10時35分）

○議長（富岡芳男君） 休憩を閉じて再開いたします。

次に、建設水道課長、石橋俊昭君の説明を求めます。

建設水道課長、石橋俊昭君。

[建設水道課長（石橋俊昭君）登壇]

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、建設水道課所管の歳出予算につきまして詳細説明を申し上げます。

初めに、予算書の152ページ、153ページをお願いいたします。8款土木費でございますが、予算総額は5億906万6,000円でございます。前年度と比較しますと3.7%の増となっております。

1項1目土木総務費の予算額は4,330万1,000円でございます。主な内容につきましては、説明欄をご覧ください。職員人件費では、建設水道課職員6名分の人件費でございます。一般経費では、パート職員1名分の賃金並びに需用費、その他各種負担金を計上いたしました。また、昨年度まで計上し

ておりました木造住宅耐震診断者派遣事業費につきましては、今年度からの新規事業、木造住宅耐震改修事業と民間建築物アスベスト含有調査事業とあわせて都市計画総務費へ計上させていただきました。

154ページ、155ページをお願いいたします。2項1目道路橋梁総務費の予算額は783万3,000円でございます。主な予算につきましては、説明欄をご覧ください。例年同様に道路愛護事業、法定外公共物管理事業、道路台帳整備事業、土木工事積算事業を計上いたしました。

156ページ、157ページをお願いいたします。次に、2目道路維持費の予算額は2,902万円でございます。主な予算につきましては、説明欄をご覧ください。

道路維持管理事業では、原材料費として道路補修材や敷き砂利、融雪剤の経費を計上しております。道路維持補修事業では、上五箇地内舗装補修工事1路線分と各行政区からの緊急的な要望に対応できるよう、雑工事費を計上してございます。環境整備事業では、ふれあいタウンちよだ調整池害虫駆除手数料と町内道路側溝の清掃費等を計上いたしました。

街路樹管理委託事業につきましては、町道10路線分の街路樹管理委託料等を計上しております。

次に、3目道路新設改良費の予算額は1億2,192万円でございます。主な予算につきましては、説明欄、道路新設改良整備事業といたしまして、木崎地内側溝新設工事及び区画整理地内舗装新設工事の2路線分と木崎地内側溝新設工事に係る測量等調査委託料と工作物等移転補償金……電柱移転費でございすが……を計上いたしました。

158ページ、159ページをお願いいたします。都市計画道路事業では、平成23年度から平成27年度の5カ年計画で進めております都市計画道路赤岩新福寺線に係る用地購入費及び建物等物件補償費を計上しております。

次に、4目橋梁維持費の予算額は300万1,000円でございます。主な内容につきましては、説明欄、橋梁維持事業といたしまして、平成22年度に実施した橋梁点検に基づき、橋長15メートル以上の10橋について長寿命化修繕計画策定のための委託料でございます。

次に、5目渡船管理費の予算額は820万2,000円でございます。群馬県から委託を受けております県道熊谷館林線に係る赤岩渡船の運営費を計上いたしました。主な内容といたしましては、説明欄、一般経費といたしまして、渡船の船夫2名分と利用者の安全確保のための補助員1名分の賃金及び保険料等でございます。また、渡船運営費といたしまして、渡船運行に必要な燃料費等を計上しております。

次に、6目用悪水路費につきましては、前年同様20万円でございますが、内容といたしましては、基幹排水路の維持管業に要する清掃費等でございます。

160ページ、161ページをお願いいたします。次に、7目橋梁新設改良費の予算額は7,292万円でございます。内容につきましては、説明欄、橋梁新設改良整備事業といたしまして、町道28号線萱野地内、館林境でございすが、谷田川にかかる丑起橋拡幅工事費と拡幅に伴い橋の前後の取りつけに係

る用地費及び物件補償費……電柱移転費でございますが……等を計上してございます。

なお、拡幅工事につきましては、附帯工事として既設の農業用水のサイフォン移設がございますので、2カ年での工事計画となっております。

次に、3項1目河川総務費の予算額は35万5,000円でございます。内容につきましては、昨年同様、各種同盟会、協議会等への負担金及び河川清掃奨励助成金となっております。

162ページ、163ページをお願いいたします。次に、4項1目都市計画総務費の予算額は5,664万円でございます。主な内容につきましては、説明欄、一般経費といたしまして、都市計画法に基づくおおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査業務委託料ほか各種協議会への負担金でございます。

土地区画整理推進事業では、舞木土地区画整理事業に係る公共施設管理者負担金に関する覚書に基づき、組合への負担金、公管金でございます。

164ページ、165ページをお願いいたします。木造住宅耐震診断者派遣事業では、前年同様、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象とした10件分の診断者派遣業務委託料でございます。

次に、新規事業として木造住宅耐震改修事業では、議会からも要望されておりました耐震診断の結果、倒壊する可能性がある、または高いと診断されたものを対象に、倒壊しない、または一応倒壊しないとなるよう耐震補強工事を行う場合、50万円を上限として補助するもので、2件分の計上でございます。

また、民間建築物アスベスト含有調査事業では、民間建築物の壁、柱、天井等に吹きつけられたアスベストの含有調査を実施するものを対象に25万円を上限として補助するもので、5件分の計上でございます。

次に、2目公園整備事業費の予算額は16万3,000円でございます。内容といたしましては、一般経費として協議会負担金等でございます。

次に、3目公園管理費の予算額は3,003万8,000円でございます。主な内容といたしましては、説明欄、一般経費では臨時職員1名分及びパート職員1名分の人件費でございます。

公園管理事業につきましては、光熱水費及び芝刈機等の修繕料、166ページ、167ページをお願いいたします。高木の剪定手数料、それとなかさと公園ほか6公園緑地維持管理委託料及びシルバー人材からの作業員2名分の派遣委託料等でございます。公園補修等工事費では、5カ年計画で進めておりますなかさと公園ローラスライダーのローラー交換工事費……3年目となりますが……でございます。

次に、4目公共下水道費の予算額は1億2,222万8,000円でございます。内容といたしましては、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、5目東部住宅団地建設費の予算額は21万円でございます。主な内容といたしましては、168ページ、169ページをお願いいたします。ふれあいタウンちよだ内の調整池除草用機械借り上げ料でございます。

次に、5項1目住宅管理費の予算額は1,303万5,000円でございます。主な内容といたしましては、説明欄、職員人件費では職員1名分の人件費でございます。町営住宅維持管理事業では、町営住宅の維持管理に必要な修繕料ほか経費を計上してございます。

170ページ、171ページをお願いいたします。敷地借地料では、駒形団地、長良団地の借地料、解体工事費では、老朽化に伴う駒形団地3棟分の解体工事費、移転補償費につきましては、駒形団地に入居されている方がほかの住宅等に転居する場合の補償費5件分を計上してございます。

230ページ、231ページをお願いいたします。11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、前年同様、存目の1,000円の計上でございます。

次に、232ページ、233ページをお願いいたします。最後になりますが、13款3項1目開発公社費でございますが、西邑楽土地開発公社運営費補助金といたしまして、前年同様30万円を計上いたしました。

以上、建設水道課所管の予算につきましての説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 次に、教育委員会事務局長、高橋充幸君の説明を求めます。

教育委員会事務局長、高橋充幸君。

[教育委員会事務局長（高橋充幸君）登壇]

○教育委員会事務局長（高橋充幸君） それでは、続きまして、教育委員会関係の平成24年度予算の説明を申し上げます。

教育費予算の総額ですが、予算書の最初のほうの12、13ページをお開きください。左側、12ページの下の方になりますが、10款教育費を見ていただきますと、本年度予算額が5億8,911万7,000円、前年度と比較しますと1,826万4,000円の減額、割合で3%減となっています。減額要因としましては、主に小中学校の特別教室のエアコン設置工事の終了や中学校校舎につきましては、平成22年、23年度と2カ年度にわたりまして内部塗装工事を行っておりましたのが終了したことによりまして、主な減額要因となっております。議員の皆様のご承認、ご理解をいただきまして、学校施設等の耐震補強工事や中学校武道館の改築、西幼稚園新園舎の建設等大きな工事を進めさせていただきましたが、耐震強度を満たす校舎やその他の施設につきましても経年劣化による老朽化が目立って来ております。今後も財政状況を考慮しながら改修工事を進めていく必要があると考えております。

それでは、戻っていただきまして、予算書の172、173ページをお開きください。下のほうに10款教育費があります。最初に、1項教育総務費、1目教育委員会費で、次のページの175ページ上段にかけて教育委員会関係の支出となっております。174、175の右側の説明欄を見ていただきますと、2目事務局費としまして職員と教育長の人件費、一般経費、東毛広域市町村圏の林間学校に係る負担金の支出となっております。

このページの下の方になりますが、3目奨学金では、進学的意思と能力はありますが、経済的理

由により進学困難な者に対して奨学金を貸し付ける事業となっております。

次のページ、176、177ページをお開きください。4目教育研究所費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に一般経費、次に教育研究奨励事業としまして、臨時補助教員賃金では、町負担で少人数指導等を行うマイタウンティーチャーに係る賃金、次の特別支援教育支援員賃金では、きめ細かな支援を行う支援員の賃金等の支出となっております。また、その次の日本語指導助手賃金では、外国籍の児童生徒及び保護者の支援を行っております。次の心の教室相談員賃金では、小中学校3校それぞれ相談員を配置しまして、いじめ、不登校対策に当たるとともに、複雑化する児童生徒の心に寄り添って支援を行い、保護者の相談にも対応しています。

その次の英語指導助手設置事業としましては、中学校に1名、東西小学校に合わせて1名英語指導助手（ALT）を配置しております。平成23年度から完全実施された小学校の新学習指導要領では外国語活動が必修科目となりましたので、町の教育研究所で各学年ごとの英語学習内容を検討し、低学年から高学年までALTを中心に実施しているところです。

次に、このページの下の方になりますが、2項小学校費です。1目の学校管理費では、右側の177ページでの説明欄を見ていただきますと、学校運営費としまして東小学校運営事業が次の179、181ページの中段にかけて、その次の西小学校運営事業が181ページから183ページの中段にかけて記載されております。主に臨時職員賃金や消耗品費、光熱水費、コンピューター機器使用料等の学校運営関係の支出となっております。

183ページですが、説明欄下のほうになりますが、学校管理運営事業として、次の185ページ中段にかけて、東西小学校施設を管理する上で必要となる剪定手数料や警備保障委託料、機器保守点検委託料が主な支出となっております。

185ページですが、中段の下のほうから東西小学校の施設整備事業がありまして、ともに施設補修工事費としましては教室の床張り替え工事が主なものとなっております。

次のページ、186、187ページをお開きください。2目教育振興費がありまして、右側説明欄を見ていただきますと、教育振興事業としまして教材用備品購入費や児童用図書購入費が主な支出となっております。

説明欄の中段では就学奨励事業がありまして、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対する就学援助費が主な支出となっております。

次のページ、188、189ページをお開きください。3項中学校費です。1目学校管理費で、右側の説明欄では、上から学校運営費として千代田中学校運営事業があり、職員臨時賃金、次の191ページにかけて消耗品費、光熱費、コンピューター機器使用料等、中学校の運営に必要な支出となっております。

次に、191ページの説明欄の中段になりますが、学校管理運営事業がありまして、最初が施設管理事業、剪定手数料や警備保障などの委託料となっております。その下に施設整備事業として施設補修

工事費では、第一理科室の改修や普通教室、特別教室のベランダ改修工事が主な支出となっております。

このページの一番下になりますが、2目教育振興費としまして、右側説明欄では教育振興事業として、次の193ページにかけて教材用備品購入費、生徒用図書購入費や就学援助費が主な支出となっております。

192、193ページの中段からですが、4項幼稚園費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初に東西幼稚園の職員人件費となっております。その下に幼稚園運営費としまして東幼稚園運営事業が195ページ中段にかけて、その次に西幼稚園運営事業が197ページの中段にかけてありまして、ともに園医報酬や臨時職員の賃金、光熱水費等の幼稚園運営関係の支出となっております。

次に、196、197ページになります。右側、説明欄中ほどですが、保育推進事業、その下から施設管理事業としまして、199ページにかけて警備保障や清掃管理委託料が主な支出となっております。

その中では、197ページの中段になりますが、西幼稚園保育推進事業としまして備品購入費がありまして、組み立て式のユニットプールを計上させていただきました。西小敷地内から西幼稚園が移転することに伴いまして保護者からも心配の声がありましたので、このユニットプール、西小のプール、温水プールを活用しまして、利便性の向上を図っていくものです。

次に、198、199ページをお開きください。右側説明欄ですが、施設整備事業として東西幼稚園の施設修繕料、次の就園奨励費では、経済的支援の必要な家庭の就学援助費が主な支出となっております。

このページの下段になりますが、5項社会教育費、1目社会教育総務費があります。右側のページ、説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次のページ、201ページの上段にかけて一般経費が計上されております。

201ページ、説明欄中ほどになりますが、地域社会教育活動総合事業がありまして、子供体験教室等の子供学習支援事業関係や野外活動支援事業関係の経費や女性セミナー事業の支出が主なものとなっております。

次に、202、203ページを開いていただきますと、右側説明欄上段になりますが、生涯学習推進事業としまして文化教養教室等の講師謝礼、パソコン講習会の委託料、文化協会補助金が主な支出となっております。説明欄の中段からは文化祭事業、その下で高齢者教室事業、最下段になりますが、コンサート事業というので新規事業があります。これは3つのコンサート、なかさと公園で行っております野外のオータムコンサート、それから町民プラザで行うクリスマスコンサート、スプリングコンサートをまとめてコンサート事業として位置づけさせていただいたものです。

次に、204、205ページをお開きください。右側説明欄中段になりますが、子ども会育成会推進事業としては、子ども会への補助金が主なものとなっております。

次に、青少年教育推進事業がありまして、成人式典事業や青少年健全育成事業関係の支出となっております。

次に、206、207ページをお開きください。2目人権教育費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に一般経費、中段に集会所管理運営費で集会所の修繕料や管理補助金が主な支出となっています。

次に、人権教育推進市町村事業がありまして、各集会所で開催するふれあい交流学習会や人権教育講演会の講師委託料が主な支出となっています。

次に、208、209ページをお開きください。3目文化財保護費がありまして、文化財保護関係の支出となっております。

このページの下の方になりますが、4目図書館費があります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に図書館管理運営費で、次のページ、211ページにかけて臨時職員の人件費、電算機器保守委託料、情報機器使用料が主な支出となっています。

210、211ページですが、右側説明欄中段では、図書館資料購入費として図書や視聴覚資料の購入費が計上されております。

その下の図書館施設管理事業では、警備保障などの委託料が主な支出となっています。

次のページ、212、213ページをお開きください。5目町民プラザ費になります。右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費で、一般経費では消耗品費、電話料、芸能文化行事委託料、印刷機借り上げ料などが主な支出となっております。

説明欄下段になりますが、町民プラザ施設管理事業として、次のページ、215ページにかけて電気料、水道料の光熱水費、緑地管理委託料、空調機器保守委託料や舞台音響設備保守管理業務委託料が主な支出となっております。

次に、216、217ページをお開きください。6項保健体育費です。1目体育総務費で、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費、次に一般経費がありまして、説明欄中段の体育協会補助金が主な支出となっております。

説明欄下のほうになりますが、スポーツ振興事業がありまして、町民体育祭、サッカーフェスティバルを初めスポーツ大会、教室関係の支出が219ページにかけて計上されております。

218、219ページをお開きください。下のほうになりますが、2目の体育施設費です。右側説明欄では、社会体育施設管理運営事業としまして町民体育館関係の施設管理の支出が計上されております。

次の220、221ページをお開きください。中段に3目総合体育館・温水プール費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと一般経費が計上されており、消耗品費、電話料、印刷機使用料が主な支出となっております。

説明欄の下の方ですが、総合体育館・温水プール施設管理事業としまして燃料費が主な支出となっておりますが、平成23年度に温水プールにつきまして業務の民間委託を行い、開館日数、開館時間を大幅に増やしておりますので、それに伴い燃料費も増額となっております。

次のページ、222、223ページをお開きください。右側説明欄では総合体育館・温水プール施設管理

事業としまして、光熱水費や各種保守管理委託料、民間委託したプール監視等業務委託料が主な支出となっております。

このページの下の方で4目給食センター費がありまして、右側の説明欄を見ていただきますと、最初に職員人件費がありまして、次の225ページ上段になりますが、共同調理場施設運営費では、主な支出としまして、調理員の臨時職員賃金や光熱水費、給食材料費となっております。

説明欄の下の方になりますが、共同調理場施設管理事業としましては、次の227ページにかけて警備保障や高窓等清掃の委託料、施設用ボイラー使用料が主な支出となっております。

226、227ページ、このページ中段になりますが、5目運動場管理費がありまして、右側説明欄を見ていただきますと、東部運動公園施設管理事業では、下の方になりますが、施設補修工事費とありまして、東部運動公園の西側道路に沿いました土地について駐車場拡張工事を計上させていただいておりまして、拡張によりまして利用者の利便の向上を図るものです。その下にサッカー場施設管理事業がありまして、緑地管理委託料が主な支出となっております。

次のページ、228、229ページ、右側上段になりますが、緊急雇用創出事業の支出が計上されておりました、東部運動公園関係の臨時職員賃金の支出が主なものとなっております。

以上、簡単ですが、教育委員会関係の平成24年度予算説明を終わらせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 以上で、平成24年度千代田町一般会計予算の詳細説明を終了いたします。

○議案第22号～議案第26号の説明

○議長（富岡芳男君） 続いて、各課長に特別会計並びに水道事業会計の詳細説明を求めます。

初めに、議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算及び議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算並びに議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算について、住民福祉課長、塩田稔君の説明を求めます。

住民福祉課長、塩田稔君。

[住民福祉課長（塩田 稔君）登壇]

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは、順に説明させていただきます。

まず初めに、議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

予算編成に当たりましては、療養給付費等の事業執行に必要な歳出費用を見積りまして歳入を組むという形で進めさせていただきました。被保険者数を一般被保険者では3,300人、退職被保険者では370人とそれぞれ見込みまして、予算の総額を12億7,386万5,000円といたしました。前年対比2,063万円、率にして1.6%の増となっております。

それでは、事項別明細書にて説明申し上げます。250ページ、251ページをお開き願いたいと思いま

す。

初めに、1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税ですが、1節、3節、5節の現年度分の税につきましては、平成22年中の所得を基準に、賦課試算の調定見込額に対して92%の収納率で計上いたしました。2節、4節、6節の滞納繰越分につきましては、調定見込額の15%を計上いたしました。一般被保険者の国保税全体で見ますと、前年対比2,020万円、0.7%増の2億8,987万円計上させていただきました。

2目の退職被保険者等国民健康保険税につきましては、現年課税分につきましては調定見込額に対して96%の収納率で計上し、滞納繰越分につきましては一般被保険者と同様に調定見込額の15%を計上いたしました。退職被保険者の国保税全体で見ますと、前年度対比403万円、9.6%減の3,809万円を計上させていただきました。

252ページ、253ページをお開き願いたいと思います。3款1項1目の療養給付費等負担金につきましては、国が基準額の32%を負担することになっているもので、それぞれ計上いたしました。

2目の高額医療費共同事業負担金につきましては、町が国保連合会に納付する拠出金の4分の1の負担額、3目の特定健康診査等負担金では、補助基準額の3分の1の負担額を計上させていただきました。

2項1目の財政調整交付金につきましては、1節の普通調整交付金では、市町村間の財政力の格差を調整するための補助金ですが、国の算定基準により交付されるもので、積算が困難ですので、前年度交付見込額をもとに計上させていただきました。

254ページ、255ページをお開き願いたいと思います。4款1項1目の療養給付費交付金につきましては、退職被保険者の医療分といたしまして、社会保険診療報酬支払基金からの概算交付見込額を前年比2,700万円減額いたしまして計上してございます。

5款1項1目の前期高齢者交付金につきましては、国保に前期高齢者と言われます65歳から74歳の加入者が偏在しますことから、財政調整の目的として社会保険診療報酬支払基金から交付されるものですが、見込額を計上してございます。

6款1項1目の高額医療費共同事業負担金につきましては、国庫負担金と同様に町が国保連合会に納付する拠出金の4分の1に当たります県負担分の額とし、また2目の特定健康診査等負担金につきましても、国庫負担金と同様に基準額の3分の1の負担額を計上させていただきました。

2項1目の財政健全化補助金につきましては、福祉医療費の国庫負担削減分の補てんといたしまして、一般会計より繰り入れして対象額の2分の1の補助金を計上してございます。

256ページ、257ページをお開き願いたいと思います。2目の財政調整交付金の1節の安定化交付金及び2節の支援交付金につきましては、財政と運営の安定を図るものとして、前年度概算交付額をもとに計上してございます。

7款1項の共同事業交付金につきましては、一定額を超える医療費並びに高額医療費に対する交付

金ですが、財政面の安定化や保険税の平準化を図ることを目的としておりまして、国保連合会からの拠出額と同額をそれぞれ計上してございます。

258ページ、259ページをお開き願いたいと思います。9款1項1目の一般会計繰入金ですが、1節保険基盤安定繰入金から5節の財政安定化支援事業繰入金につきましては、法定繰入金として、毎年度総務省からの基準に基づき行われる繰り入れの内容でございまして、国、県の負担金、また地方交付税算定対象となるもので、それぞれ計上させていただきました。また、6節のその他一般会計繰入金では、2,320万円のうち2,000万円につきましては前年度と同額を国保会計の財政支援分として、また320万円につきましては福祉医療費国庫負担削減分として計上させていただきました。

260ページ、261ページをお開き願いたいと思います。10款1項2目のその他繰越金では、平成23年度からの繰越金として2,000万円を計上させていただきました。

次に、歳出ですが、264ページ、265ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目の一般管理費ですが、説明欄をご覧いただきたいと思います。職員人件費では担当職員2名分の人件費、一般経費では国保業務の電算業務委託料、また、レセプト点検事業におきましては臨時職員2名分を計上させていただきました。

266ページ、267ページをお開き願いたいと思います。2項1目の賦課徴収費につきましては、国保税賦課に伴います電算処理委託料、また国保税徴収では収納対策パート職員1名分の人件費等を計上させていただきました。

268ページ、269ページをお開き願いたいと思います。2款の保険給付費ですが、予算総額全体の約66%を占めております。1項の療養諸費につきましては、各目とも前年度の実績見込額と伸び率をもとに精査いたしまして、それぞれ計上してございます。

270ページ、271ページをお開き願いたいと思います。2項の高額療養費につきましても同様に、前年度の実績見込みと伸び率を勘案いたしまして、それぞれ計上させていただきました。

272ページ、273ページをお開き願いたいと思います。4項1目の出産育児一時金では15件分、また5項1目の葬祭費につきましては30件分をそれぞれ前年度実績見込額を勘案いたしまして計上させていただきました。

274ページ、275ページをお開き願いたいと思います。3款1項の後期高齢者支援金等並びに276ページ、277ページの4款1項の前期高齢者納付金等につきましては、社会保険診療報酬支払基金への納付見込額をそれぞれ計上させていただいております。

5款1項の老人保健拠出金につきましては、清算事務等におきます拠出金支出の見込額を計上させていただきました。

278ページ、279ページをお開き願いたいと思います。6款1項1目の介護納付金につきましては、介護保険事業への財源となるもので、社会保険診療報酬支払基金への納入見込額を計上させていただいた内容となっております。

次に、7款1項の共同事業拠出金につきましては、1目並びに4目とも、一定額あるいは高額な医療費が生じた実績に基づき、財政の安定化を目的として交付されます共同事業ですが、その財源を国保連合会に拠出するものでございまして、納付見込額を計上してございます。

280ページ、281ページをお開き願いたいと思います。8款1項1目の特定健康診査等事業費につきましては、1,400人分の健診委託料及び45人分の保健指導委託料を計上してございます。

282ページ、283ページをお開き願いたいと思います。2項1目の保健衛生普及費につきましては、国民健康保険法に基づきまして健康教育や健康相談、そのほか被保険者の健康維持増進に関する必要な事業費を計上してございます。

284ページ、285ページをお開き願いたいと思います。11款1項1目及び2目につきましては、被保険者の資格異動等が生じた場合の過年度の保険税の還付金となるものでございます。

288ページ、289ページをお開き願いたいと思います。12款1項1目の予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために500万円を計上させていただきました。

以上で国民健康保険特別会計予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、発足から5年目を迎えるわけですが、社会的にも十分認知されてきている医療保険制度となっていると認識しております。また、運営に当たりましては、群馬県後期高齢者医療広域連合が主体となっております。予算編成に当たりましては、被保険者数を1,500人として推計を見込みまして、予算総額を9,837万4,000円とさせていただきます。前年対比771万3,000円、率にして8.5%の増となっております。

それでは、事項別明細書にて説明させていただきます。299ページ、300ページをお開き願いたいと思います。

初めに、1款1項の後期高齢者医療保険料でございしますが、医療給付費の10%を賄う財源となるものでございますが、県広域連合から示された保険料に滞納繰越分の見込額を加え、計上させていただきました。なお、平成24年度は、2年に1度行われます保険料改定年度に当たっておりまして、過日、2月15日に開催されました群馬県後期高齢者医療広域連合議会にて改正案が示され、均等割額を3万9,600円から4万2,700円に、所得割率を7.36%から8.48%に、賦課限度額を50万円から55万円にそれぞれ承認されているところでございます。

2款1項の一般会計繰入金ですが、1目の事務費繰入金では、町での後期高齢者事務に要する経費と県広域連合共通経費としての事務費負担金を合算して計上させていただいております。

2目の保険基盤安定繰入金につきましては、低所得者に係ります保険料の軽減相当額を基準とし、一般会計から後期会計へ繰り入れることになっているものであり、広域連合より所要額が示され、計上させていただきました。なお、繰り入れた額の4分の3が一般会計へ県補助金として交付されるこ

ととなっております。

3款1項1目の繰越金につきましては、前年度と同額を計上させていただいております。

301ページ、302ページをお開き願います。4款3項1目の受託事業収入ですが、健診事業は広域連合が町へ委託して行うことを基本としているため、町が実施する550名分の健診委託料と13名分の間ドック補助金を合算した費用額を受託事業収入として計上させていただいております。

次に、歳出ですが、303ページ、304ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目の一般管理費でございますが、主な経費といたしまして健診費用委託料404万7,000円として550名分を計上させていただいております。

2項1目徴収費につきましては、保険料の賦課徴収に関する電算処理委託料が主な内容となっております。

305ページ、306ページをお開き願いたいと思います。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、733万6,000円の増額となっております。これは広域連合より示された納付額が基本となっているものでございますが、共通経費として事務費負担金及び医療給付費の財源となる保険料負担金並びに保険基盤安定繰入負担金を合算いたしました。その合計額8,838万8,000円を計上させていただいております。

3款1項1目の保険料還付金につきましては、保険料の資格異動等が生じた際における過年度保険料の還付となるものでございます。

307ページ、308ページの4款1項1目の予備費につきましては、歳入歳出の均衡を図るために300万円を計上させていただきました。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成24年度は第5期介護保険事業計画の初年度ということで、当初予算の編成に当たりましては、基本的には事業計画の給付見込額に基づき予算を編成することとなります。しかしながら、本予算案につきましては、平成24年4月に実施される介護報酬改定の詳細が示されない中で積算したため、直近の給付費推計を盛り込んだ事業計画となっております。このため、今後予算を執行していく中で予算額に過不足が生じる可能性がございますが、状況に応じて補正予算を編成して対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

予算総額ですが、8億1,504万5,000円の計上といたしました。前年対比788万2,000円、率にして0.9%の増となっております。

それでは、事項別明細書により説明申し上げます。317ページ、318ページをお開き願いたいと思います。

まず、歳入でございますが、1款1項1目の第1号被保険者保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料で、保険給付費及び地域支援事業費の財源として充当されます。内容といたし

ましては、年金から天引きさせていただく現年分の特別徴収保険料の割合を93%、納付書や口座振替にてお支払いいただく現年分普通徴収保険料の割合を7%で想定してございます。

なお、第1号被保険者保険料の負担率ですが、平成21年度から平成23年度までは20%となっておりましたが、平成24年度から平成26年度につきましては1%上乗せの21%に見直しが行われております。また、予算額の積算に当たっては、積算時点での計画値といたしまして被保険者数を2,745人、保険料基準月額を5,340円、予定収納率97%で見込みました。

なお、保険料額でございますが、今年1月25日の厚生労働省社会保障審議会介護給付分科会において、平成24年4月の介護報酬改定や地域区分の見直し方針が示されたことから、その影響を考慮して再計算した結果、5,393円となったものでございます。端数を切り上げまして、最終的に保険料基準月額を5,400円とすることで介護保険条例の一部改正を提案させていただいたところでもございます。

3款1項1目の介護給付費負担金ですが、標準給付費見込額のうち施設サービス分の15%分、その他サービス分の20%分の財源となっております。

319ページ、320ページをお開き願いたいと思います。2項1目の調整交付金ですが、標準給付費見込額の5%分の財源となっております。

2目並びに3目の地域支援事業交付金ですが、地域支援事業のうち介護予防事業費の25%分、また包括的支援事業・任意事業費の39.5%分の財源となります。

次に、4款支払基金交付金、1項1目の介護給付費交付金ですが、標準給付費見込額の29%分、また2目の地域支援事業支援交付金は、介護予防事業費の29%分の財源となっております。

5款県支出金、1項1目の介護給付費負担金ですが、標準給付費見込額のうち施設サービス分の17.5%分、その他サービス分の12.5%分の財源となっております。

321ページ、322ページをお開き願いたいと思います。2項1目1節の交付金ですが、第5期の第1号被保険料の上昇を緩和するための措置として県が設置している財政安定化基金の余裕分が取り崩され、市町村に交付されるものとなっております。

3項1目並びに2目の地域支援事業交付金ですが、介護予防事業費の12.5%分、また包括的支援事業・任意事業の19.75%分の財源となります。

7款1項の一般会計繰入金ですが、1目の介護給付費繰入金では標準給付費見込額の12.5%分、323ページ、324ページの2目並びに3目の地域支援事業繰入金では介護予防事業費の12.5%分、また包括的支援事業・任意事業費の19.75%分を繰り入れたいしております。

4目のその他一般会計繰入金では、職員給与費等及び事務費を繰り入れたいしております。

2項1目の介護保険基金繰入金ですが、存目で1,000円計上いたしました。

8款1項1目の繰越金ですが、30万1,000円を計上いたしました。

次、歳出でございますが、327ページ、328ページをお開き願いたいと思います。1款1項1目の一般管理費ですが、説明欄をご覧いただきたいと思います。職員人件費ですが、介護保険係2名分の人

件費を、また介護保険事業運営費では、事業運営に係る経費を計上いたしました。

次に、2項1目の賦課徴収費ですが、介護保険料の賦課徴収に係る経費を計上してございます。

329ページ、330ページをお開き願います。3項1目の認定調査等、2目の認定審査会共同設置負担金、331ページ、332ページの4項1目運営協議会ですが、前年同様の内容となっております。

2款1項の介護サービス等諸費ですが、要介護1から5の認定者を対象とした介護サービス給付費となっております。前年対比51万6,000円の増となっております。

1目の在宅介護サービス給付費では2億8,197万2,000円を計上いたしまして2.6%の増、333ページ、334ページの5目の施設介護サービス給付費では3億3,144万9,000円を計上いたしまして、1.8%の増となっております。

335ページ、336ページをお開き願いたいと思います。2項の介護予防サービス等諸費ですが、要支援1及び2の認定者を対象としたサービスの給付費となっております。337、338ページにわたって各種サービス給付費を計上してございます。

4項の高額介護サービス等費ですが、所得区分に応じて設定された負担上限額を超えて自己負担を支払った場合に支給されるもので、339ページ、340ページをお開き願いたいと思います。1,186万3,000円を計上いたしまして、12.2%の増を見込んでございます。

5項の特定入所者介護サービス等費でございますが、施設サービス等を利用する場合に支払う食費や居住費について低所得者の負担軽減を図る給付費で、2,092万5,000円を計上いたしまして、0.5%の減を見込んでございます。

341ページ、342ページをお開き願いたいと思います。6項の高額医療合算介護サービス等費でございますが、介護保険の高額介護サービス費と医療保険の高額療養費を適用した後の自己負担額が世帯で合算して限度額を超える場合に支給されるもので、91万2,000円を計上いたしました。

3款地域支援事業費、1項1目の介護予防事業費ですが、要介護認定等を受けていない高齢者が要介護等の状態に陥らないようにするための事業費となります。介護予防事業費ですが、生活機能の低下が認められる高齢者に対する2次予防事業、また、その他高齢者に対する1次予防事業に区分されております。

2次予防事業費では、説明欄の中ほどに通所型介護予防事業委託料として694万3,000円を計上しておりますが、こちらは80歳以上の高齢者を対象として社会福祉協議会に委託し、自立支援サービスセンターで実施するデイサービス事業の委託料、また65歳から80歳未満を対象とした総合福祉センターにおいて実施する元気アップ塾の事業委託料となっております。

また、1次予防事業では、教室等の講師謝礼のほか、343ページ、344ページをお開き願います。3款1項の下段にあります住民主導型介護予防事業委託料として27万6,000円を計上いたしましたが、これにつきましては、各地区の公民館において介護予防教室を開催することにより、各地区における自主的な活動を促すための事業でございまして、2地区の事業費を計上してございます。

2項1目の包括的支援事業・任意事業費ですが、地域包括支援センターの職員人件費のほか、包括的支援事業費では、地域包括支援センターの事業に従事するパート看護師の賃金や、地域包括支援センターで使用する電算システムの運営に係る経費を計上してございます。

345ページ、346ページをお開き願います。中段にございますが、任意事業費では、町が要綱等を定めまして独自に実施する事業の経費でして、生活指導員派遣事業委託料、家族介護教室実施委託料、家族介護慰労金等に係る事業費の計上となっております。

最後に、349ページ、350ページをお開き願います。6款1項1目の予備費でございますが、歳入歳出の均衡を図るために1,355万7,000円を計上いたしました。

以上で介護保険特別会計の予算の説明とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算について、環境保健課長、野村真澄君の説明を求めます。

環境保健課長、野村真澄君。

[環境保健課長（野村真澄君）登壇]

○環境保健課長（野村真澄君） それでは、環境保健課で所管しております下水道事業特別会計につきまして、平成24年度予算の説明をさせていただきます。

初めに、お手元予算書355ページ、356ページをお開き願います。平成24年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ前年度比16.2%減の1億8,757万円とさせていただきます。

それでは、事項別明細書にて説明をさせていただきます。361、362ページをお願いいたします。

まず、歳入についてご説明を申し上げます。中段、第1款第2項負担金でございますけれども、第1目の受益者負担金につきましては、下水道に接続いたします公共ますを設置した際の負担金105万円を見込んでおります。

続きまして、2款1項1目の下水道使用料につきましては、2,031万5,000円を見込んでおります。

次の363、364ページをお願いいたします。第3款第1項国庫補助金、第1目の社会資本整備総合交付金でございますけれども、1,990万円を見込みました。内容といたしましては、国庫補助対象工事、補助率2分の1の交付金でございます。

次の365、366ページをお願いいたします。5款第1項繰入金につきましては、一般会計から繰入金ということで1億2,222万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、8款第1目の下水道事業債でございますけれども、こちらにつきましては、公共下水道、国庫補助対象事業分と単独事業分、また流域下水道事業分の起債総計で2,391万円を見込んでおります。

次に、367、368ページをお願いいたします。続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。第1款総務費、第1項総務管理費、第1目の一般管理費でございますけれども、1,668万5,000円を計上させていただきました。主に職員2名の人件費のほか、下水道会計の事務経費といたしまして、説

明欄記載の額を計上させていただいております。

次の369、370ページをお願いいたします。第2款事業費のうち第1目の管渠整備費につきましては、国庫補助分、町単独事業分といたしまして工事及び実施設計、合わせて管渠整備事業費といたしまして6,856万2,000円を計上させていただいております。

第2目の管渠管理費でございますけれども、次の371、372ページをお願いいたします。こちらにつきましては、739万1,000円を予定しております。内容につきましては、台帳の整備や管渠の管理に係る経費でございます。

続きまして、中段の第2項の流域下水道費につきましては、流域下水道西邑楽処理区への施設建設費並びに維持費、それぞれの負担金でございます。

次の373、374ページをお開き願います。第3款公債費につきましては、下水道整備事業債に係ります元金及び利子について、それぞれ記載の額を計上させていただきました。

以上、雑駁ではございますけれども、下水道特別会計の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（富岡芳男君） 次に、議案第26号 平成24年度千代田町水道事業会計予算について、建設水道課長、石橋俊昭君の説明を求めます。

建設水道課長、石橋俊昭君。

[建設水道課長（石橋俊昭君）登壇]

○建設水道課長（石橋俊昭君） それでは、最後となりますが、水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

予算書の391ページ、392ページをお願いいたします。水道事業会計予算明細書でございます。3条予算の収益的収入及び支出であります。初めに収入についてご説明を申し上げます。

1款水道事業収益の総額2億6,110万6,000円、前年度対比4.6%の増を予定しております。主な内容といたしましては、1項営業収益におきましては、1目給水収益の水道使用料及び3目その他営業収益の新規加入金並びに館林地区消防組合からの消火栓維持管理負担金等を見込んでおります。

393ページ、394ページをお願いいたします。次に、支出についてご説明申し上げます。1款水道事業費の総額2億6,026万6,000円、前年度対比4.6%の増を予定しております。主な内容といたしましては、1項営業費用におきましては、1目原水及び給配水費では、浄水場施設等の電気保安業務及び水質検査ほか管理業務委託料や漏水修理費及び水源施設修繕費、東部地域水道からの受水費用等を見込んでおります。

次に、3目総係費では、職員4名分の人件費、395ページ、396ページをお願いいたします。及び検針員4名分の賃金、また施設の老朽化が進んでいることも踏まえ、将来の安定給水確保のため、基本計画作成業務委託料や水道事業システム賃貸料等を見込んでおります。

397ページ、398ページをお願いいたします。4目減価償却費では、浄水場施設等の機械装置、構築

物、建物、車両の減価償却費用であります。

次に、2項営業外費用におきましては、企業債の償還利子及び消費税の納付予定額を見込んでおります。

399ページ、400ページをお願いいたします。次に、4条予算の資本的収入及び支出であります但し初めに収入についてご説明申し上げます。

1款資本的収入の総額3,080万2,000円、前年度対比48%の増を予定しております。主な内容といたしましては、1項企業債では前年同様、老朽管の布設替えに伴う実施設計及び工事の費用に充てるための借入金を見込んでおります。

2項工事負担金では、館林地区消防組合からの消火栓新設工事に係る負担金となっております。

401ページ、402ページをお願いいたします。次に、支出についてご説明申し上げます。1款資本的支出の総額1億3,302万6,000円、前年度対比35%の増を予定しております。主な内容といたしましては、1項建設改良費におきましては、1目営業設備費では新規加入者等の量水器の取り付け費用、2目配水施設整備費では老朽管の布設替え及び配水管移設等の工事費及び実施設計委託料等でございます。

3目浄水施設整備費では、第4浄水場の安定給水確保のため、配水施設機能増設工事、これは受電設備の増設を予定しております。

2項企業債償還金では、企業債元金償還金を予定しております。

前のページにお戻りいただきまして、399ページ、400ページをお願いいたします。下段に補てん財源内訳が記載してございます。資本的収入総額から資本的支出総額を差し引きますと1億222万4,000円となりますが、不足する額につきましては、消費税資本的収支調整額406万5,000円と過年度分損益勘定留保資金9,815万9,000円で補てんし、収支の均衡を図るものでございます。

またちょっと前のページになりますが、385ページをお願いいたします。平成24年度水道事業会計資金計画書でございます。水道事業会計は発生主義により構成されておりますので、現金収支を伴わないものもあり、予算書に記載されている収入と支出の予定額だけでは、どれだけの資金が必要とされ、どれだけの資金が見込めるか明確ではございません。そこで資金計画を作成し、現金収支を予測し、受入資金と支払資金に区分して、事業実施に必要な資金が確保されているかどうかを確認するものでございます。また、前年度決算見込みを出して差引額を準備金として算出しておりますので、前年度決算見込額も記載されております。

386ページ、387ページでは、平成23年度水道事業会計予定貸借対照表が記載されております。

また、388ページでは、平成23年度水道事業会計予定損益計算書が記載されてございます。

389ページ、390ページでは、平成24年度水道事業会計予定貸借対照表……バランスシートでございますが、財産状況を明らかにするために、事業活動の結果として事業年度末、平成25年3月31日現在のすべての資産、負債、資本、剰余金の残高を表示したものでございます。資産総額23億6,456万4,832円

に対し、負債合計と資本合計、剰余金合計を足した額23億6,456万4,832円はイコールとなっており、バランスのとれたものとなっております。

ページが前後いたしますが、379ページ、380ページでは、業務の予定量、企業債の限度額等が掲載してございます。

またちょっと後ろにお戻りになっていただきたいのですが、403ページから405ページにかけて給与明細書が、それと406ページでは地方債に係る調書がそれぞれ掲載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上、水道事業会計の予算につきましての説明とさせていただきます。どうぞよろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 以上で各課長の詳細説明をすべて終わります。

○次会日程の報告

○議長（富岡芳男君） これで本日の日程は終了しました。

お諮りいたします。ただいまから26日まで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 異議なしと認めます。

よって、26日まで休会といたします。

なお、23日木曜日は総務文教常任委員会、24日金曜日は福祉産業常任委員会をそれぞれ全員協議会室において午前9時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○散会の宣告

○議長（富岡芳男君） 本日は以上をもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散 会 （午前11時57分）

平成24年第1回千代田町議会臨時会

議事日程（第3号）

平成24年2月27日（月）午前9時00分開議

- 日程第 1 議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算
日程第 2 議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算
日程第 3 議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 4 議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算
日程第 5 議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算
日程第 6 議案第26号 平成24年度千代田町下水道事業会計予算
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（12名）

1番	襟川仁志君	2番	高橋純一君
3番	金子孝之君	4番	川田延明君
5番	福田正司君	6番	小林正明君
7番	柿沼英己君	8番	細田芳雄君
9番	黒澤兵司君	10番	青木國生君
11番	坂本金光君	12番	富岡芳男君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大谷直之君
教育長	荒井幸夫君
総務課長	川島賢君
財務課長	坂本道夫君
住民福祉課長	塩田稔君
環境保健課長	野村真澄君

兼会長 局長 課長 委員 局長 兼 農事	椎 名 信 也 君
兼 農事	石 橋 俊 昭 君
兼 農事	野 村 耕 一 郎 君
兼 農事	高 橋 充 幸 君
兼 農事	服 部 慎 衛 君
兼 農事	白 石 正 躬 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	荒 井 和 男
書記	小 林 良 子
書記	宗 川 正 樹

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(富岡芳男君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回千代田町議会臨時会3日目の会議を開きます。

○議案第21号の質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、議案第21号から日程第6、議案第26号までの案件について、1件ずつ処理いたします。

まず、日程第1、議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第21号 平成24年度千代田町一般会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長(富岡芳男君) 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案どおり可決されました。

○議案第22号の質疑、討論、採決

○議長(富岡芳男君) 次に、日程第2、議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(富岡芳男君) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第22号 平成24年度千代田町国民健康保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決されました。

○議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、日程第3、議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[[なし] という人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第23号 平成24年度千代田町後期高齢者医療特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手多数]

○議長（富岡芳男君） 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案どおり可決されました。

○議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、日程第4、議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） 前回も幾つか質問させていただいたのですが、先週ですか、その中で今までの部分で増床の部分ですよね。先般質問をさせていただいたと思うのですが、町長にち

よっとお聞きしたいのですけれども、増床の部分と介護の待機者ですね、イコール。これをどのように、先日も26年度ですか、という話をしたと思うのですけれども、そのときに増床すると。もし国のほうで今そういう状況で補助金ですか、補助金が出るという状況になると思うのですけれども、もし法律が若干変わりました、もし1床につき250万のそれを全額出せないという状況になったときに負担金が多少生じると思うのですけれども、その負担金が生じた場合は町のほうの負担を確保しているのが1点。

今後いろんな部分に関して全国的にこれは永遠のテーマだと思うのです、介護に関しては。これをどのような形で、今の状況で解決を町とすればしていこうとしているのか。この2点を伺います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） お答えいたします。

増床の件ですけれども、再来年に向けて20床を増床するという計画になっております。補助金がどのくらい出るかということも、こういう状態ですから今のところわからないのですけれども、出ないとしても、やはりこれは20床増床するというのでやっているのですから、町のほうからもそういう場合はお金を出す方向になると思います。

これからの介護の今後の状態と申しますと、今まで千代田町で60人待機者がいるわけですよ。高齢者がどんどん増えていくという中で、やはりこれは大変な問題になってくるかと思えます。そのような場合にどうしたらいいかということになりますと、やはりこれはそういう弱い立場の人を支えてあげるといのはだれもが考えることだと思います。どのような方向というの私の頭の中に今入っていないのですけれども、これからどういうやり方というの、今までと同じようではなくて、特別養護老人ホームというののホテルコストというのですか、1人しか入れないのですよね。そのやり方というの非常にお金がかかる施設ですので、それを4人とか5人とか、そういう方向でやっていけないのか、そういう要望をやっていく必要もあるのではないかというふうに思っております。そうすればお金が多くかかるようなことはないと思います。今頭に浮かんだのはその程度なのですけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 今回の予算で、千代田町も3年がかりだと思うのですけれども、3年にわたりワンユニット形式、これを募集をかけたところだれもいなかったと。手を挙げた方はいたのだと思うのですけれども、これはだれもいなかったと。これの改善策をちょっと町長にお聞きしたいのですけれども、お願いいたします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） グループホームのことだと思うのですけれども、募集をかけてだれもいなか

かったというのは、募集してやっていこうという方のお金が大変かかりそうだというのがあったらしいです。それで利益が出ないのではないかということかなとは思いますが、今のやり方でグループホームというのはやってきているわけだと思います。どのようにこれをやっていくかというのは検討させていただきます。せっかく募集しても来られないというのが、2回にわたってやったのですけれども、やはりだれも手を挙げてやりますということにならなかったのですよね。よく協議してみたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 2番、高橋純一君。

○2番（高橋純一君） 3年がかりだと思うのです。2回募集をしましてね。その中でこれ、これから考えるのではなくて、2年、3年の中で、私も提案したと思うのですけれども、これを解決するには2通りしかないのですよ。といいますのは、今ある2つの特養のほうにお願いをして増床してもらってユニット形式を増設してもらうのが1つと、もう一つは、新たな業者が手を挙げたときには、これはもちろん負担金が業者側のほうで出るわけですから、その分を町のほうで何%か補助すると、この2通りしかないのですよ。これは以前にも私は提案したと思うのですけれども、この辺の改善策を……3年目ですよ、今年。待機者も含めまして、今回の議会のほうで介護保険料も若干上がるという部分もあると思うのですけれども、この辺はいまひとつ、町長が就任されてから介護のほうに関して、これは永遠のテーマなのだと思うのですけれども、改善がちょっと見えなかったのかなと思うのですけれども、町長、総括的な部分でちょっと答弁お願いします。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 確かにグループホームについては補助金を町から出してやるというような形なのか、ちょっと把握していないところがあるから後で答えていただきますけれども、そういうことがあったのは、そういう言い方は批判されることもあるかもしれませんが、介護保険が余りにも上がっていく中で、千代田町は1万2,000人足らずで特養施設が2つあるということは、よそから比べるとそれでも多いほうなのですよ、人口割から考えて。そういう中でやっていて、そういうお金の分も私自身が考えたところもありまして、余り多くどんどんやっていると大変お金がかかるという、そういう考えもありました。でも、こういうふうにどんどん、60人の人が待機しているとなると、やはりこれは手だてしていかなくてはならない、そういうふう到现在は思っております。総括的にといいますとそのような考えなのです。

あとは、国のほうがこういう厳しい状態でどういう手だてができるかということも実際は心配しております。これから幾らかどころか少なくなるのではないかというような感じも持っておりますし、そういう中でまたどうしたらお年寄りの方、待っているそういう病状の方とか、そういう人たちを手だてしてやっていくにはこれからも大変苦勞があると思いますが、やはりそれはやっていかなくてはならないことだと思っておりますので、その点はそういう気持ちでやっていきます。

○議長（富岡芳男君） 住民福祉課長、塩田稔君。

○住民福祉課長（塩田 稔君） それでは説明させていただきますが、高橋議員さんのご質問の3年で年2回実施してきたわけなのですけれども、どうしても採算が合わないということで申請がございませんでした。認知症のグループホームといいますと、利用される方の利用料は軽減措置がないものですから、ちょっと高い傾向にございます。今回20床の増床ということで平成25年度に予定しておりますけれども、待機者の人数が依然として過去3年間全然変わらない状況にございます。

認知症の方の把握というのは実際困難なわけなのですが、包括支援センターのほうでもその対応については申請者、該当者がいた場合には、そちらのほうで対応させてもらっております。総合的に見まして、今回、県のほうで約9,000人弱の待機者がいるということで、3年間で1,150床増床計画ということが出されたわけなのですが、そのような背景で今回はグループホームよりも老健のほうが適切かなということで相談させていただきまして計画にのせていただいたものでございます。そのような事情で今回は特養の増床ということで、うちのほうでは認知症の施設といいますと安心ケアしかございません。また今後、保険料との兼ね合いもございますので、その辺を含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第24号 平成24年度千代田町介護保険特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

○議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、日程第5、議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算について質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号 平成24年度千代田町下水道事業特別会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

○議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（富岡芳男君） 次に、日程第6、議案第26号 平成24年度千代田町水道事業会計予算について質疑に入ります。

質疑はありますか。

2番、高橋純一君。

[2番（高橋純一君）登壇]

○2番（高橋純一君） これも以前質問したと思うのですがけれども、千代田町が人口2万人構想を計画をしたとき、県の企業局のほうに2万人構想の分、金額はちょっと今資料がないのですがけれども、企業局のほうに支払っているお金が2万人構想分のお金が捻出されていると思うのです。その分を若干、多少でも安くしていただきたいという交渉を企業局にしてくださいというお話があったと思うのです。その分を今の状況はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（富岡芳男君） 町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 決められた分の量だけ買っているということで、2万人というのですか、決められた量だけ……詳しくは担当課長より説明させます。

○議長（富岡芳男君） 建設水道課長、石橋俊昭君。

○建設水道課長（石橋俊昭君） 高橋議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

以前にも回答させてもらったことであろうかと思うのですが、県営水道の受水費ということで、今年も県のほうと協定の水量ですか、それが47万立方、年間ですね。細かくいうと47万120立方なのですが、それを年間で町のほうで受水しているということです。単価のほうは昨年度も、東部地域水道の受水組合というのがございまして、太田とかも含めてなのですが、そこで県の企業局さんのほうに

は値段のほうはできるだけ安価に提供してほしいという要望は毎年行わせてもらっています。今年も一応立方米当たり110円ということで予算のほうはやらせてもらっていますので、今後もできるだけ値段のほうは、できれば下げてもらえるほうがありがたいのですが、そういった交渉というのは今後やらせてもらいますので、よろしく願いいたします。

○議長（富岡芳男君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に反対討論はありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（富岡芳男君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号 平成24年度千代田町水道事業会計予算について、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（富岡芳男君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

以上で今臨時会に付議されました案件は全部議了いたしました。

○町長あいさつ

○議長（富岡芳男君） 町長に発言を求められておりますので、これを許します。

町長、大谷直之君。

[町長（大谷直之君）登壇]

○町長（大谷直之君） 平成24年第1回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

月日の経過は早いもので、年が明けてから2カ月がたとうとしております。

議員各位におかれましては、去る20日から本日までの長期にわたり、平成24年度予算を初め、多数の重要案件につきまして終始熱心にご審議を賜り、ご提案申し上げた議案につきましてご承認をいただき、心からお礼を申し上げる次第でございます。

景気の低迷を受け、来年度の予算の編成に当たっては困難をきわめましたが、第2次財政危機突破計画を柱とした行財政改革、あるいは職員の意識改革を通じ、町民ニーズにしっかりとこたえていけるよう努めてまいりたいと考えております。

また、会期中、議員各位に賜りましたご意見、ご要望につきまして、十分これを尊重し、予算の執

行につきまして慎重を期してまいる所存でございます。

本年は、予算編成方針の中で述べましたとおり、千代田町が町制を施行して30周年という記念すべき年に当たります。各種行事においても、町民の皆様とともに30周年をお祝いしてまいりたいと考えておりますので、議員各位にはご支援のほど、よろしく願いいたします。

もうすぐ春を迎えようとしておりますが、まだまだ冷え込む日がございます。3月1日には任期最後の定例会が予定されておりますので、議員各位におかれましてはお体を十分ご留意いただき、ご活躍されることをご期待申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつといたします。

長期間にわたり、ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（富岡芳男君） 以上をもちまして、平成24年第1回千代田町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午前 9時23分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年 月 日

千代田町議会議長 富 岡 芳 男

①署名議員 福 田 正 司

②署名議員 小 林 正 明